

第1回 厚生文教委員会記録

1 日 時 令和4年3月17日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 村 越 洋 一

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

委 員 八 木 清 美

委 員 関 根 正 明

〃 霜 鳥 榮 之

〃 佐 藤 栄 一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 6名

市 長 入 村 明

福 祉 介 護 課 長 岡 田 雅 美

健 康 保 険 課 長 今 井 一 彦

教 育 長 川 上 晃

こ ども 教 育 課 長 松 橋 守

生 涯 学 習 課 長 平 井 智 子

8 事務局員 3名

局 長 築 田 和 志

係 員 道 下 啓 子

係 員 貫 和 志 行

9 件 名

議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

議案第5号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算

議案第6号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算

議案第8号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算

議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第18号)のうち当委員会所管事項

議案第15号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第20号 妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例議定について

議案第21号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定について

議案第22号 妙高市教育環境整備基金条例議定について

議案第23号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(村越洋一) ただいまから厚生文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第4号の所管事項、議案第5号、議案第6号及び議案第8号の予算4件、議案第14号の所管事項、議案第15号の補正予算2件、議案第20号から議案第23号の条例関係4件の合計10件であります。

議案第22号 妙高市教育環境整備基金条例議定について

○委員長（村越洋一） 最初に、議案第22号 妙高市教育環境整備基金条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第22号 妙高市教育環境整備基金条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、市内の小学校、中学校、特別支援学校において、校舎などの大規模改修やLED照明の導入工事のほか、児童・生徒のタブレット端末の更新など、教育環境の整備に今後見込まれる費用を積み立てるため、新たな基金の設置について条例を制定するものです。

以上、議案第22号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第22号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これは、今度補正のほうでも出てくるんであれなんですけど、今回これをつくったのは今課長のほうの説明では、校舎の改築、それからLED、タブレットというようになっていますけど、学校の教育環境整備という中身の考えられる対象をもう少し教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 教育環境につきましては様々ものがあるかと思えますけれども、現状ある程度大きなもの、経費の比較的にかかるものにつきまして上げさせていただきました。ただ、細かいものにつきましては、備品、消耗品ということで、通常の財源の中でやりくりしようというふうに考えておりますので、今時点で想定したのはこのような状況というところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） また補正のときも質疑させてもらいたいと思うんですけど、今回これをつくっていく形なんですけど、今後これ補正の中では12億というでかい金になっているんですけど、積み立てしていく基本的な考え方を聞かせたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

取りあえず大規模な学校、それから小規模の学校程度を改修というふうな状況でやったときの経費について充当するというで見込んでおります。ただ、今後また先ほど申し上げましたように、様々な教育環境の整備とか出てまいりますので、その状況に合わせて、あと財政状況、剰余金等の状況もございますので、その辺の状況を確認した上で、積み増し等を行っていくように考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 総括のときにですね、ハード面では老朽化している学校の整備、それからタブレット等の設備ということでお聞きしましたが、タブレット端末については、6年生卒業時に返却して、1年生入学時にまた貸与という形になりますが、また不足分が生じたときに購入という形になるんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

子どもの人数自体が減っておりますので、その子どもの入替えによりまして大きな不足は生じないというふうに

考えております。今回この基金に計上しておりますのは、今後全体で一斉にまた改修といたしますか、更新をする際に充当したいというふうを考えておりますので、その年度ごとの切替えて不足するということは想定はしておりません。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第22号 妙高市教育環境整備基金条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項

○委員長（村越洋一） 次に、議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正のうち3款1項社会福祉費の障がい福祉サービス事業等移転事業352万円につきましては、世界的な原油高などを背景に建築物価が高騰しており、このことは工事レイアウトにも影響を及ぼすことから、改修費に係る実施設計について、令和4年度への繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 続きまして、こども教育課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について申し上げます。補正予算書の19ページを御覧ください。上段の10款1項4目教育環境整備基金費につきましては、先ほど議案第22号 妙高市教育環境整備基金条例議定で御説明いたしました基金の積立金として12億円を補正するものです。

次に、その下の10款2項1目小学校管理費、3項1目中学校管理費、4項1目総合支援学校管理費につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全、安心な教育環境の継続を図るため、消毒液や液体石けんなどの消耗品やサーキュレーター、サーマルカメラなど備品を購入したいものであります。

次に、歳入について申し上げます。11ページを御覧ください。上段の16款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部784万円、その下の16款2項6目学校保健特別対策事業費補助金は、それぞれ小中特別支援学校管理費に充当するものです。

下段の18款2項1目市有地売払収入、それから1つ飛ばしまして、21款1項1目繰越金の一部4億5576万3000円につきましては、教育環境整備基金費に充当するものです。

最後に、補正予算書の4ページ、繰越明許費補正を御覧ください。下段の10款教育費、そのうち小学校管理費、

中学校管理費、総合支援学校管理費は、いずれも議会での議決後年度末までの執行が困難であるため、全額来年度に繰り越すために設定するものです。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課の所管事項について御説明申し上げます。

議案第14号の補正予算書17ページを御覧ください。下段の10款1項3目体育・文化施設建設基金積立金につきましては、新図書館等複合施設の整備に向け、一般会計における一般財源の負担を軽減する必要があることから、その財源の一部とするため、新たに7億円を増額補正し、積み増しを行いたいものであります。なお、財源につきましては、全額令和2年度の繰越金を充てることとしております。

以上で議案第14号のうち当委員会所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第14号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ちょっと確認のためなんですけど、4ページの繰越明許費の関係で、民生費なんですけども、障がい福祉サービス事業所等移転なんですけども、すみません、確認なんで移転の中身についてですね、ちょっと説明していただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

福祉サービス事業所等移転ということで、等ということで、1つは今いきいきプラザの中にあります食堂クリエですね、それともう一つは社会福祉協議会の事務所、この2つの機能をサンライズのほうに移転するというので、改修工事のほうを予定しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この2つとも同じ場所へ行くというか、朝日町へ行くという、こういうあれでしょうかね、行き先は。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 元のスーパーサンライズのあったところに、食堂と事務所が移転するという事です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 体育・文化施設建設基金についてお伺いしたいんですが、令和2年度末でも3600万か、ほどなかったと思うんですけど、令和3年末の残高は幾らくらいなっているんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 令和2年度末現在高は3665万2000円ですが、それに今年度運用利子が追加されますので、それは年度末につくことになっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、ここまで来れば当然令和3年度の積み増しはないんですが、7億円を積んでいくんですが、今後この積み増しというのは、正直言って令和4年度の当初予算にはないことはないんですが、今後の積み増しの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 積み立てる額につきましては、予算の定めるところによるということになっておりまし

て、今のところ新図書館等複合施設の整備で約7億円を一般財源で充当したいと思っておりますので、今後の予定につきましては、ちょっと明確な積立ての計画はございません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この新図書館は、かなり交付税や何か入ってくるというふうに見ているんですが、実際予定建設額が答弁は少し高騰しているということで、厳しいところもあると思うんですが、交付税等を当て込んで残りの持ち出し分が7億くらいという考えで見えらっしゃるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今現在ですね、複合施設整備計画策定時の財源で、国それから合併特例債などを活用して、残りあと7億円程度ということで見込んでおります。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第18号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議案第15号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第15号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第15号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

特5ページを御覧ください。本案は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免に対する国・県からの補助金を補正したいものであります。なお、令和2年度に引き続き保険税収入の減少分に対して、全額が国・県から財政支援されるものであり、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳入内に8款国庫支出金の新設及び歳入予算の組替えを行いたいものであります。

以上、議案第15号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第15号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今説明いただきまして大体分かったんですが、県支出金と国の支出金、特別交付金、それか

ら特例補助金、コロナの関係でもって収入不足を補填する、補うという、こういう形なんですが、国・県どちらも、書いてある中身は違うけども、内容は一緒という認識でよろしゅうございますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

そのとおりでございまして、県から来ます特別交付金については全体の10分の4、それから国から参ります災害等臨時特例補助金については、全体の10分の6ということでございます。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第15号 令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第20号 妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第20号 妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険の安定的な運営のための財源や市町村保険者が都道府県に対して納める国民健康保険事業費納付金に要する財源確保のため、国民健康保険税率及び税の軽減額の変更を行うほか、国の制度改正に伴い、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児の均等割額の減額など、所要の改正を行いたいものであります。

以上、議案第20号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第20号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 国の制度改正によってという形の中で、未就学児の均等割5割の軽減なんですが、こういう形で出てきて、これはこれでもってその裏の説明書の中でも分かってくるんですけども、前段のですね、ここでの税率が改正になってきて、おおむね8%ぐらいなんだろうかね、この辺のところを何がどうなのかと、結局それぞれのパターンでもって出てくるわけなんですけど、もう一度ちょっと分かりやすく説明していただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

平成30年度の制度改正に伴いまして、市町村国保が負担します医療費につきましては、全額県から交付されるという仕組みになりました。県から交付される元の財源となるものにつきましては、県が各市町村に割り当てて、市町村が納付するんですが、その財源は基本的には国保税ということになります。医療費が今後高騰していくこと、それから国民健康保険税そのものがなかなか収入が増えない、むしろ減額になっていくということで、単年度収支としては赤字になっているということから、先ほど提案説明で申し上げましたが、国民健康保険の安定的な運営のための財源確保のためにですね、おおむね8%の税率改定を行いたいということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 8%の値上げでもってということできているんですが、未就学児の関係等を含めていくと、率は上がっても負担が軽減されるというこの辺の部分もあるんですね。それはそれとしてなんですけども、県内でトータル的に見ていくと、一番安い部類に入るからという、こういう形なんです。この県で計算しているベースは、前にもちょっと議論した経緯もあるんですけども、何をベースにというと、妙高市でもって個人負担の割合が低くなっているというそもそものについては、全体の高齢化率の問題、それからいわゆる国保の加入者の収入、所得の低いとかね、バランスと申しますか、その辺でここに位置づけしているということなんです。所得が低いから、負担が安くて当然という形にはなってくるんですけども、そもそも論で言うと、いわゆる保険の制度そのものがアンバランスがあると、社会保険であったり、共済保険だったりという、いわゆるその健保の関係、それから国保の関係、この制度そのものが負担率の計算が違うという位置づけの中でもって改正をとというのが、これは子どもの負担軽減、いわゆるその均等割の軽減問題についても、いわゆる全国の知事会や市長会等でも、国に要請している分野でもあるんですね。今回の5割軽減ということで一歩踏み込みをしたということにはなるんですけども、いわゆる全国知事会や市長会がこの一本化のバランス調整というものも要請したりしているという形の中ですが、今後の動向としてどのようなのかなというのがあるんですけども、その辺は見通しとしてまずどんなものですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

健康保険のですね、制度の一本化ということにつきましては、今ほど委員言われたとおり、全国市長会においても、重点事項ということで提言をしております。その前提となるのはですね、国民健康保険の会計上の赤字をまず解消することが必須だというふうに思っておりますので、今その現状としては、いろいろな情報収集する中では、少しずつそういった赤字解消の改善はされているというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 国民健康保険税の制度上の問題があるから、現状でもって見ていくと、最初に制度が設計された当時とは違ってね、現在の制度上の問題でいくと、赤字になっても当然だという位置づけなんです。まず数が少ない、所得が低い、こういう形でね、全然違ってきているというのがあるんで、これについては時間をかけてやっていかなきゃ一気にそこへは行かないというのは、重々承知の上です。そんな形の中で、いわゆる国保に関しては、応能割、応益割という形の中と均等割というその中に、いわゆる人头税みたいなのが入ってきているというところが絶対的に違う分野で、応能、応益の関係の中でも、いわゆる所得に絡んでじゃなくて、資産に絡んでの負担が入ってきているという部分があったりして、収入がないのにそこに負担がかかってくるという、こういう形があるんでね、そういうものをトータルする中でもって、見直しを図るというのがあるんですけども、市長どうなんでしょうね、別に私が責めてどうのこうのじゃなくて、やっぱりそういう形だから一本化、一律という形でもって出されているんですけども、全体の動きとしての今後の見通しといいますかね、認識といいますかね、対国との関

係になるんですが、その辺の感触、感想はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

このそもそも論がですね、もう全然スタートが違っておりまして、こういう時代ですね、中で非常に厳しいお互いの生活の現場を見たときに、今のある制度の中で何とか一番ベターな方法というのをつくるということが大事だと思っています。しかしながら、今申し上げたような形で、もう全然ベースが違うものをここで足して2で割るというわけにいかないいろんな諸課題がたくさんあります。そういう中で、我々今お預かりしていますこの妙高市という中だけの問題じゃなくて、これはもう国民的な課題でございますので、官を通じてですね、改めて今50までということになったわけですが、そういう傾向がですね、まだそれで満足かという状況じゃありませんので、継続していきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 言われるとおりでございましてね、継続してぜひこの辺の公平性を保てるような制度に押し上げていっていただきたいな。それは、それぞれの立場、立場の中でもって、いろんな協力をしながら運動を展開していくと、こういうことでもって強く要請しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第20号 妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第21号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第21号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、全ての妊産婦に疾病の早期発見や早期治療を促し、母子の健康確保と安心な出産につながることを目的に、助成対象範囲を拡充するとともに、妊産婦が医療機関等を受診した際、窓口で支払っている通院1回530円、入院1日1200円などの一部負担金を本年10月1日から無償とし、医療費を完全無償化とするため、条例を改正するものであります。

一部負担金の無償化につきましては、電算システムの導入や審査機関との変更手続、医療機関への周知などに期間を要することから、本年10月からとするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第21号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第21号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第23号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ただいま議題となりました議案第23号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、令和4年度において妙高高原体育館にトレーニング機器の設置を予定しており、機器の設置後供用開始するに当たり、使用料金を設定する必要があることから、体育館の使用料金を規定している条例の一部を改正したいものであります。

一部改正の内容につきましては、現行の妙高高原体育館使用料金表に、新たにトレーニングコーナーとして機器の使用料金を追加するものです。使用料金の設定につきましては、既にトレーニング機器が供用されている妙高市総合体育館と同程度のグレードの機器を配置することやアリーナの使用料金も同額としていることから、妙高市総合体育館のトレーニングルームと同額といたします。なお、機器につきましては、1階のエントランスホールに6種類、合計11台を設置し、幅広い年代層の運動習慣の定着や合宿での利用を図りたいと考えております。

施行期日につきましては、機器の納品後速やかに供用開始したいことから、令和4年4月1日としております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第23号に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） コロナ禍でありましたが、体育館等の使用できない期間はどの程度ありましたか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今年度につきましては、ちょっと詳しい日数までは分からないんですけども、開設日数につきましては、12月末までで258日ということでした。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 市民からの要望等についてはどのようでしたか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 利用者の方々からは、トレーニング機器の設置の要望が寄せられておりました、妙高原体育館につきましてですよね。妙高原商工会のほうからも、令和3年度に合宿客を対象に行ったアンケートにおいても、ウェットトレーニングができる施設の設置要望がございました。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 半年券等の会員券についてですけども、プール半年会員券については、購入日から6か月間有効、年会費券は購入日から1年間有効となっております。コロナ禍であります、市の都合等で利用できない場合の期間は延長できるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） それにつきましては、その利用できなかった期間について延長しております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第23号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時34分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（村越洋一） 次に、議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題とします。

議案第4号に対する質疑の前に、質疑の進め方について説明します。歳出の審査については、歳出科目の項単位で科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出事業を全て行った後、歳入の質疑を行うこととします。

それでは、福祉介護課、健康保険課に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、福祉介護課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。33ページをお開きください。下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、第1号被保険者のうち所得段階が第1段階から第3段階までの方の介護保険料の負担軽減に係る国の負担金であります。

37ページをお開きください。上段の民生安定施設助成事業補助金は、防衛省の補助事業を活用しながら取り組む

新井ふれあい会館改修工事に伴う国の補助金であります。

45ページをお開きください。上段の低所得者介護保険料軽減負担金は、国の負担金と同様、所得段階が1から3までの方の介護保険料の負担軽減に係る県の負担金であります。

61ページをお開きください。下段のふれあい福祉基金繰入金は、新井ふれあい会館改修工事の財源として活用するため、基金から一般会計に繰り入れるものであります。

次に、歳出について申し上げます。111ページをお開きください。中段2款1項12目新井ふれあい会館改修事業は、空調設備の更新や外壁等の改修など、施設の機能維持に必要な改修を行うための実施設計が完了したことから、防衛省の補助を活用し、改修工事に取り組むものであります。

ページ大きく戻りまして、7ページをお開きください。改修工事に当たっては、第2表、継続費にありますように、令和4年、5年の2か年の継続費を設定して取り組みます。

戻りまして、次に141ページをお開きください。下段3款1項1目社会福祉協議会助成事業では、災害時のボランティアセンター設置に伴う費用助成や運営に携わるスタッフの養成、高齢者、障がい者世帯への有償ボランティアの派遣による生活支援を行います。また、法人として成年後見人を受任し、相談業務をはじめとした高齢者等の権利擁護に関する体制整備に引き続き努めます。

149ページをお開きください。中段の3款1項4目軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業は、新たに18歳以上の身体障害者手帳の対象とならない軽中度の難聴者を対象に、コミュニケーション能力の向上や生活支援等を行うため、補聴器購入費の一部助成に取り組むものであります。

151ページをお開きください。下段の3款1項4目障がい者日常生活支援事業では、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活用具の給付や各種支援サービスを提供するとともに、一時的な預かりや見守り等、地域全体で障がい者を支える体制づくりに取り組みます。また、引き続き手話言語条例推進を図るため、手話言語の普及と障がい者理解の促進に努めます。

173ページをお開きください。上段の3款3項1目生活困窮者自立支援事業では、生活の立て直しを図りたい、仕事が長続きしないなど、様々な課題を抱える生活困窮者を対象に、一人一人の状況に合わせた支援プランの作成や就労体験、カウンセリングを実施するなど、本人の状況に応じた包括的、継続的な相談支援を行います。

以上で福祉介護課所管分の主なものについて説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。45ページをお開きください。下段の17款1項1目4節保険基盤安定等負担金は、国民健康保険の保険料軽減分及び保険者支援分に係る国民健康保険特別会計への繰出金に対する県の負担金であります。

47ページをお開きください。上段5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療制度の保険料軽減分に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金に対する県の負担金であります。

49ページをお開きください。中段の17款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、子ども医療費助成等交付金は、子どもの入院、通院医療に対する県の交付金であります。

少し飛びまして、67ページをお開きください。上段の22款5項3目1節雑入の健康保険課分のうち、厚生連寄附講座負担金は、新潟大学に設置された寄附講座に係る新潟県厚生農業協同組合連合会からの負担金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして、177ページをお開きください。上段の4款1項1目保健衛生総務費の地域医療体制確保事業では、市内医療機関の持続可能な医療提供体制を確保するため、新潟大学

医学部に継続設置する消化器疾患診療ネットワーク講座に対する負担金のほか、上越休日・救急夜間診療所など関係機関への負担金です。けいなん総合病院に対しては、特別交付税及び県補助金を活用した運営費や設備整備費への補助を引き続き行ってまいります。

179ページをお開きください。上段の体と心の健康づくり事業では、生活習慣病予防の推進を図るため、健康づくりリーダーと連携し、地域ぐるみで運動習慣を定着できるよう、引き続きウォーキングの推進に努めてまいります。

次に、下段の生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、全ての検診について受診しやすい環境づくりを推進するとともに、国・県よりも死亡率の高い胃がんの死亡率を下げるため、ピロリ菌の検査等を継続するなど、がん予防の普及啓発と早期発見、早期治療を推進してまいります。また引き続き、人工透析への移行を防止するため、かかりつけ医と連携し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた保健指導を強化するとともに、生活習慣病との関連性が深い骨折を予防するため、積極的に骨粗鬆症検診の受診勧奨に取り組みます。

飛びまして、183ページをお開きください。中段の4款1項2目予防費の感染症予防対策事業では、感染症の発症と蔓延を予防するため、予防接種法等に基づく定期予防接種を実施するとともに、風疹の感染拡大の防止を図るため、期間延長となった風疹抗体価の低い世代の男性を対象にした抗体検査と予防接種を引き続き行ってまいります。また、国からの通知に基づきヒトパピローマウイルス予防接種の積極的勧奨を再開するとともに、積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した年代を対象にキャッチアップ接種を実施します。

少し飛びまして、193ページをお開きください。中段の4款1項4目母子衛生費の妊産婦・子ども医療費助成事業では、保護者の経済的負担を軽減するため、出生から高校卒業までの子どもに係る医療機関での一部負担金に対し助成を行うもので、中学卒業までの子どもについては、引き続き無償化を継続してまいります。また、令和4年10月から新たに全妊産婦に係る医療費を無償化し、母子保健の向上と子育て支援の拡大を図ります。

その下のすくすく親子健康づくり事業では、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠から出産、子育て期までの一貫した切れ目のない手厚い支援を行うとともに、不妊、不育症治療費や産前産後の家事、育児費用の助成を行うほか、第3子以降の出産費用や出産時に係るタクシー費用の助成を行うなど、経済的な負担軽減を図ってまいります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第4号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

2款1項総務費、新井ふれあい会館管理運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでは、順次お願いをいたします。

ふれあい会館の管理運営事業なんですが、この中で予算書111ページに、自家用電気工作物の保安の委託料、それから防火設備の定期調査というのがあるんですけども、まず自家用電気工作物、これについては点検回数とか、点検項目とか、この辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、自家用電気設備につきましても、高圧受電装置ということで、毎年点検のほうを行っておりますし、防火設備の点検についても、毎年行っているものであります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これあれですかね、建屋は文化ホールとつながってという形になっているんですけども、受電設備そのものは、文化ホールのほうとふれあい会館と別々の受電契約というか、受電施設になっているのでしょうかね。

- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） この予算に係る自家用電気工作物については、ふれあい会館と勤労者研修センターのほうで分け合っているような形で、案分しながら費用負担をしているということで、恐らく委員今御指摘の文化ホールについては、また別にあると。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 恐らく建屋が1つでもってつながっているという形でもって高圧受電していると。したがって、経費については案分計算でやっているということでもいいのかなというふうに思います。それと、これ点検項目はさておいてなんですが、点検の回数というのは、どんなシステムになっているのでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 自家用電気工作物については、いわゆる電気事業法により点検を行うこととなりますが、月次点検、年次点検、それと異常発生時の臨時点検というふうな形での点検の仕方になっております。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 点検項目はそういう形で出てくるんだけど、年1回対応なのか、あるいは2年になるのか半年になるのか、その辺はちょっとデータとして分かっていますか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 自家用電気工作物については、毎年ということで1年に1回はもう間違いなくやっているということです。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） その次に、防火設備の関係なんですけども、これも同じく年1回点検なんだろうというふうに思うんですけども、これも電気と同じようなパターンでいっているということになりますか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 防火設備点検調査についても、毎年1回が必要ということで点検のほうを行っております。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） これもそれぞれの項目が幾つかあるんですよね。点検して、それに基づいてという形で、まず1つには、消火栓関係、それから防火扉の関係、それから火災警報器の関係、もろもろその辺でもって絡んでくると思うんですけども、恐らく建屋一緒だから、一括でもって点検していると思うんですね。それに基づいてなんですけども、これまでにその点検結果でもって、何らかの形で指示を受けた、修繕とか改修とかね。そういう経緯はありますか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 私今年で3年になるんですが、その間においてはそういった御指摘を受けたことはございませんが、その前はどうかはちょっと承知しておりません。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 全国的にもね、いろんな状況の中で、実はゆうべの地震なんかもそうなんですけども、そういうことがあったりしたときに、ここに関係するという部分が出てくるんで、お任せより仕方ない部分があるんですけども、事あったときにはあるいはその結果についても、ちゃんと注視をしておいていただきたいというふうに思います。
- 以上で終わります。

○委員長（村越洋一） 次に、2款1項総務費、新井ふれあい会館改修事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、先にやらせていただきますが、私のほうからはですね、トイレのバリアフリー化というところでもって、工事がやられることになっているんですけども、具体的にはどのような形になるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 現在の新井ふれあい会館におきましては、福祉、健康の館と言いながら、トイレのほうですね、洋式化がまだほとんどが進んでないような感じになっておりますので、まず和式のトイレを洋式にする。それに当たって、ちょっとやっぱり和式に比べるとスペース取りますので、新たに一部スペース取りまして、今の数を減らさない形で、洋式化のトイレのほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もね、このトイレの関係で、以前に子ども用ということでもってちょっとチェックしたときあったんですね。かなり前です。このトイレそのものも、大人目線でトイレの改修やったり、工事やったりという形だったんですけども、子どもが本当にあの幼児のクラス、1人でもってトイレへ行けるというこのクラスの子どもたちが男の子がトイレ行っただけでも、結局便器そのものの形状の関係でね、台がなきゃトイレができないというようなことがあったりしていて、一部改修もお願いした時期もあったんです。今ここでやるときに、その子ども対応というのが特別やらなくても対応できるようになっているのか。もしなっていなかったら、子どもから大人までちゃんと使えるような改修をお願いしたいというのがありますし、それから今おむつ替えというのは、女性トイレにはとかくつくんだけど、男性トイレにつかないなとなったりするんですけども、この辺のところの配慮というのはどうなるのかなと、考え方もってお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 男性、女性あるいは子どもさん、いろんな方がこの施設利用されますので、ちょっと今具体的にこういう形というのは、なかなかちょっとまだ言えない部分もあるんですけど、その辺は十分また配慮していきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここにもう一つはですね、空調設備の更新というのがあるんですけども、これもどんな形になるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 具体的な改修の中身といたしましては、今老朽化している冷温水発生機というのがあるんですが、2階の機械室みたいなところにこういったタンクがあるんですけど、そこがもう老朽化しているということでその更新、それと一部破損している温水ボイラーの更新、そういったものを空調設備の更新工事のほうで行いたいと考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、その辺は恐らく今まで使えずに、不自由をかけていた部類も全体じゃなくてね、そういう部類もあったんだなというふうに思います。外壁等の改修というのもありますんで、それなりきの金額でもって改修されますけども、時期的にはどんな、ここには改修工事の令和4年から5年度というふうになっているんですけども、もっと具体的にこの改修工事の計画等が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今後のスケジュールにつきましては、まず防衛省の補助金の関係がありますので、6月ぐらいに決定通知が来て、その後入札を行い、7月頃から具体的な業者を決定して、その後の工事ということになるかと思えます。4、5の2か年で一応行うという形になっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ふれあい会館の改修工事の6130万の内訳ですね、をお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

あくまでも工事費の予定ということになります。建築に係る経費、外壁とか外構とか内部内装、それで7485万5000円、電気工事これLED化とか、そういった受信機の改修とかになります。それが2944万7000円、機械設備これはトイレのバリアフリー化、空調設備の更新になります。そちらで4906万円ということで、およそ金額総額としては1億5400万程度になります。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほど霜鳥委員からも子ども用トイレの御質疑ありましたけれども、最近ですね、放課後児童クラブが使用していた子どもたちが移動しましたので、随分子どもさんが使うというのが少なくなっただけにしても、それでも使うこともありますので、例えば1か所は子ども用とかですね、あるいは子ども用の別器具を設置するという方法もあるので、今後よくまた検討されて、それでも必要なとは思いますが、その辺よろしくお願ひします。

6万5000円、普通旅費についての目的ですが、どのように使われましたか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

これにつきましては、今ほど防衛省の補助事業を入れるということで、防衛との協議に関する鉄道旅費というふうに御理解いただければと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ほどトイレの改修といったところで、いろいろとお話いただいたわけなんです。ふれあい会館といったところは、やはりいろんなイベントございますよね。そこで、男性の方が多く来られる場合と女性の方が多く来られる場合等もあるんですが、そういったときに意外とあそこの今あるトイレを共有して使ってしまうという現実が何回かあったんです。私が訪れたときに、やはり個数足りないと思うんですね。それは十分御理解されているとは思いますが、確かに非常に改修大切です。あそこの入り口車椅子で行こうとしても、なかなか行きにくいんですね。そういったことも含めましてですね、この改修、せつかく考えたので今後の中でもその個数とか、利用しやすいようにいろいろと検討も加えていただきたいと思うんですが、その辺の考え方についていかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 個数については、いろんな考え方が多分あるんだと思います。文化ホールにしても同じで、絶えずマックス使うわけではないので、そこら辺をどうするかというのは、一つの課題ではあります。どうしても、例えばふれあい会館のホールでやると、あそこの場所に1か所に集中するどうしても嫌いがちょっと出てくるんですが、その辺は利用の仕方、こちらにもトイレありますよという方法もありますし、あそこでちょっとスペース的に広げるというのも現実的な話でないで、そこら辺も運用のほうで何とかやっていきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 先ほど霜鳥委員もおっしゃっていましたが、やはり災害が起きたとき、いろんな場所にいろんな形で利用するようなどころも考えられるというふうには思うんですね。あそこのふれあい会館自体、いろいろと私自身も利用させていただいているし、あるいはほかの方々からもやはりトイレについては使い勝手が悪いという意見が市民から多く出ているんですね。使い勝手のところとて言いますけど、このまま奥のほうに歩いていくと、確かに文化ホールのほうに行けるわけなんですけど、そこまで距離もありますし、開催時間とか、いろんなところもありますし、災害のときに今感染症ですから、いろいろと分かれて入る場合もしっかりと検討されて、本当に今後よりよい使い方について、さらに御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いま一度お話しください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ハード的に例えば個数を増やすというのは、現実的にはなかなか難しいというのは先ほど申し上げたとおりですが、今委員おっしゃったようなことで、できるだけ1か所に固まらないように、例えば災害時のときとか、そういったときにはまたいろんな利用の仕方もあるので、そこら辺は十分また配慮していきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 歳入のほうで、いろいろお話もあったんですけど、民生安定施設助成事業補助金を活用してやるということになっていますが、これは1592万3000円を今回使うという形になって、総額では1億5400万という今お話ありました。この民生安定の補助率というのは、幾らになっているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

補助率については4分の3になりますが、今現実にはふれあい会館の利用の仕方を見ていて、障がい者の皆さんが作業している工房ございますよね。ああいった形であと検診室とか、そういった形でもう専用使用されている分については、この防衛の補助事業の対象にならないということで、あくまで普通の一般市民の人が利用する部分についての改修ということで、そこら辺の面積案分した上で補助金が出るので、丸々その1億5000万の4分の3ということではちょっとなりませんので、その辺はちょっと御理解いただければと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 防衛省の補助率は、非常にいいのは知っているんですけど、そういったところで削られちゃうんですね、残念ですが。でも、活用できるということは非常にいいと思うので、じゃ最初に建ったときは、これ全部防衛省のお金で建ったものですかね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） こちらの施設、防衛の補助は入れてなくて、たしかふるさと創生の1億円ですかね、あの当時のそういった制度の中でやったと思います。防衛の補助は入っていません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 文化ホールとつながっている施設が防衛のお金を使って建っているということで、私もこれも全部防衛でできたのかなと思ったんですけど、そうじゃなかったんですね。でも、それにしてもこれに民生安定を入れてきたということは、大変一生懸命頑張られたんではないかなというふうに思っていますが、先ほど7月から改修をするということだったんですけど、2年の継続費を計上しているんですけど、もう少し具体的な改修のスケジュールをお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 令和4年の7月から一応令和5年の8月までを工期として考えておりますが、まず建築工事につきましては、建築工事、外壁のタイル改修ですとか、内部改修あるいは昇降機関係については、一応4年度中に大半が終えるような、あとそれと電気工事、それと機械設備事業については、大体4年度中に終わらすような形で、5年度中については外壁のタイルですとか、内部改修で残った部分を一応7月までに行うということで、ちょっと表には整理されているんですけど、なかなか言葉でちょっと説明できないもので、一応5年の8月までに全ての工事が終了するというような今スケジュールでいます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 電気工事のほうにトイレは入っているんですよね。トイレのほうは、1階、2階両方あるんですが、その辺の改修予定をちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） トイレの改修については、一応今年の10月から12月ぐらいを予定しております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 1階、2階両方ともということによろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一応その予定です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ついでに、今のコロナで非常にふれあい会館も利用が激減して、委託料も増額をしているという流れあるんですけど、基本的に通常時ではふれあい会館の利用状況というのは、どのくらいというふうに把握されているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） コロナの影響が全くなかった平成30年度で、大体年間5万7000人ぐらいが利用されておりました。翻って、今年まだ年度途中ではありますが、大体2万8000程度ですね。半分ぐらいにはなっております。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、総務費全体で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） なければ、次3款1項民生費、社会福祉総務費に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 次、3款1項民生費、社会福祉協議会助成事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 災害時におけるボランティアの設置や支援ボランティアの支援体制についてお尋ねします。

登録者については何名ですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 現在登録されている方については58名となっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 支援ボランティアのですね、構成員はどのような方ですか、例えば民生委員とか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） あくまでボランティアですので、そういったあてがい選出ということではございませんので、各種それぞれいろんな職業を持っている方が登録されています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 支援のこれまでの実績等ありましたら。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 災害ボランティアということで、毎年支援者の養成講座ですとか、今登録されている方の研修等を行っております。そのほか災害ボランティアの派遣実績ということで、実際記憶に新しいところでは、令和元年度の第19号の災害の際に上越市社協、糸魚川社協、妙高市社協で、計5回長野市まで出かけまして、97名の方が参加されておりますし、妙高市の社協の職員が実際にそこのボランティアのところに行って、実地訓練といいますが、実地にそういう対応をしているということで、貴重な経験を受けているところでもあります。ただ、妙高市の中でそのセンターが立ち上がったというのは、今のところ幸か不幸かないという状況です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 継続して今年もその養成講座とかですね、研修は行われているわけですね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今年につきましては、11月20日の日市役所のコラボホールのほうで開催されております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、引き続いてお願いします。

ボランティアセンターそのものが設置されたかどうかというのはまた別なんですけども、今あったように特別なことなければ設置までいかないんですけども、ここでセンターの設置だけじゃなくて、ボランティアの関係でいろいろやっているというのがね、市民の中での認知度というのは非常に低いんじゃないかというふうに思うんですね。それが社協でやっているんだということ自体が一致しないという分野があるんですけども、この辺のところはどのように捉えていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 最近市の要するに総合防災訓練も行われていないということで、その際に例えば社協さんも参加して、そういった立ち上げの訓練をするわけなんですけど、ここ2年は行われていないということもありますし、なかなか市民の皆さんに、最近本当に災害が多いんですけど、そういうアピールする場がまたコロナの影響でできないというのもあって、そこはもうちょっと社協だよりみたいなのでもPRはしているんですけど、なかなか普通の一般の市民の方には浸透していかないかなということでございますので、それは市のほうにも一部責任もあろうかと思ひまして、ともに一緒になってその辺のPRのほうはやっていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今ほどありましたように、ボランティア登録が58名という形なんですけども、皆さんの活動内容はどうかという問題もあつたりするんですけどね、そもそもはよそのというか、外の災害にボランティアとして行く場合には、社協のここによってボランティア保険入って、それから出かけんきゃいけんですよ。それそのものも認識されていないと。いきなり災害現場行ってどうなんだという話になってくるんですけどね、そういうのもきちんと位置づけする必要があるのかなと。このボランティア要請そのものについても、今ありましたけども、結局あくまでもボランティアだから、位置づけ、こちらで指示してどうのこうのとないんですよというけども、結局このボランティアの要請といっても、中身いろいろあると思うんですよ。その辺がどうかという、これも知らしめられていないという、こういう実態なんでね、あること自体が分かんないというのとPRする機会がないという、実際には今ほどありましたように、市の総合防災訓練のときにはそこへ出ていくけども、だけど、そこへ出ていっても、やっぱりどういう人なのという、どういう位置づけなのというレベルなんじゃないかなというふう

に私思うんですね。その辺のところは、もうちょっと何らかの形でもって考えておく必要があるんじゃないかな。それから、このボランティアそのものも例えばの話、今回の豪雪対応でもって、除雪とといったときのボランティアとしても参加できるのかどうなのか、その辺のシステムの関係もあるんですけども、いっぱいことしゃべったけど、その辺のトータルのいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

除雪についてはですね、極端に言うと、雪降っているのはどこも一緒といえば一緒なんで、ここでの災害ボランティアというのは、正直言って想定はしておりません。いろいろ課題はあるかと思いますが、救助法の適用ですとか、あと社協のほうでやっている除雪支援というのがございますので、その辺を組み合わせる中で対応していくという状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中身そのものをね、もうちょっと認知度を上げてもらわなきゃ駄目だなというのがあります。

私は、以前からそう思っていたんですけども、社協でやっているボランティアセンター、ボランティアそのものも確かに雪の場合にはどこもここも一緒だからというけども、以前今回のような豪雪じゃなかったんですけども、山雪型でもって山間地はボランティア要請を出して、そこにはここからじゃなくて社協が入ってだったと思うんですけども、例えば企業からの支援があったりというのがあるんですね。だから、そういうのと併せて、やっぱりボランティアセンター、ここでもって一緒だというけど、ここで直接できないにしたってやる必要はないという人たちだっていると思うんで、その辺のところの例えば道案内とか連絡とかというような分野でもって参加するとか、そういうのがあると、認知度も上がっていくんじゃないかなと。それも社協の職員がやるということじゃなくて、そこでのボランティア要請を受けた人たちがボランティア活動としてそういうこともできるという、その辺そういう形でのシステムづくりといいますかね、その辺のところはどうお考えになりますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 実際委員のおっしゃったとおり、何年か前にいろんなところから来ていただいて、雪掘り作業をしていただいたのは、私にもちょっと記憶があるんですが、その後県のほうでもスコップ隊ということで、そういったボランティアを募ったりしてやっているんですが、実際この辺の雪というのはすごい重たいというか、都会とかちょっと雪のあまり知らないところから来て作業できるかという、なかなかそうはうまくいかないという現実もある中で、今考えているのはやはり町内会とかでもお助け隊ですとか、そういった形で住民の方を支援している場合もありますので、そういう形でのボランティアというのは、またあってもいいというか、あるべきじゃないかなと、逆に自分の町内見てもそういうようなところをちょっと今感じているところもありますので、そういった形での支援の仕方というのでも検討していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 町内対応でもってね、やっているところも地域、町内としてはあるんですよ。それはそれとしてなんですけどね、やっぱりボランティアはあくまでもボランティアであるから、強制はできないよという形なんですけども、私はあっちのボランティア、こっちのボランティアという形だけじゃなくて、前は総務課だったんだけど、今地域共生課になりますかね、里山の関係なんかだあってあるんですけども、ああいうパターンを連携するとかというところに踏み込みするということの一つの方法じゃないかと思うんですよ。だから、そういうのを横のつながりとしてもっと広めていくと。そういう形の中でもってやっぱり認知度を上げていくという、こういう方法が必要なんだというふうに思うんですけども、横のつながりでもって一歩も二歩も踏み込みしながら、拡大してい

っていただければなというふうに思うんですけども、一言だけお答えください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これからの地域の助け合いというのは、非常に大きなテーマになっていくと思いますので、その辺は地域共生課とも連携しながらですね、何ができるかそこら辺含めて検討していきたいな思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 1点だけお聞かせいただきたいんですが、災害時におけるボランティアセンターの設置とございます。いろんなところで災害があったときにその設置をするのがボランティア協会が来られて、主体的に動いたりというところが他県では結構あるというふうに聞いておりますし、私もそういったところでちょっと体験をしたことがあるんですが、こちらとしては、どこが主体で設置をするのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 設置については、一応協議会のほうで行うような形にはなりますが、その際に市と協議した上で、市がそれを必要と判断した場合、その場合に社会福祉協議会のほうで設置することになるかと思えます。その際に今委員おっしゃったとおり、なかなか実際今までうちで言えばまだ立ち上げたこともないんで、その際にそういったセンターからの支援というのもいただきながら、恐らく立ち上げていくというようなプロセスを踏むんだというように考えてございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 物すごい災害というか、3.11のようなものは確かにまだ当市にはございませんが、いつ来るか分からない。でも、今までやったことがないけど、一旦来たら本当に物すごく混乱すると思うんですね。やはりそういったところは、日頃の中の訓練の中にも組み入れながら、きちっと体制を整えていくといったところも必要かと思うんですね。そういったことの費用も含めて、この助成金3900万といった形の中で全部それをやってもらうというふうに捉えていいんでしょうか。それともまだこの中にいろんなものがあるんだけど、災害に関してはこれくらいの割合だよとかというのはあるんでしょうか、教えてください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この社会福祉協議会の助成事業の中に、極端に言うと事業費、人件費、いろんなものが入っておるんですが、災害ボランティアだけについて特化するというか、ちょっとお話しさせてもらいますと、昨年ですね、市役所退職者のOBの方と災害時支援協定を締結しまして、何かあったときの対応、それとさらに100万円ほどになりますが、いざ本当に災害があったときにすぐ立ち上げられるように、ふだん社協のほうはそういうお金持っていませんので、そのための支援、例えば人を雇うにしても、最低限必要な例えば無線だとか、携帯電話とか、そういったものが必要になりますので、そのための災害時に備えた予算づけというのは、今年からさせていただいておりますので、あとは今ほどおっしゃったとおり実地の訓練といいますか、そこら辺をどうしていくかというのがやっぱ課題なんだろうなと考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 課題を克服するべくしっかりと行っていくような計画性で進んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと権利擁護事業の実施ということで、法人後見制度の実施というふうに挙げてあるんですが、個人の成人後見制度との違いというのはどのように見ればよろしいんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ここで言う法人後見制度というのは、社会福祉協議会自体が一応そういう認定を裁判所のほうからもらっておりますので、受けられるということで、現実には今1人の方の後見をやっているところであります。そういうことです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと欄外に社会福祉法人、それから社団法人、NPOなどというふうになっているんですが、今のところ社会福祉協議会のみというふうに見てよろしいのでしょうか、受けられるのは。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 本市においては社会福祉協議会のみです。ただほかの市に行きますと、今まではどっちかというとなんかの先生とか、そういう方になっていたんですけど、例えば社会福祉士さんがいるようなNPOですとか、そういったところでは受けられるようになっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その下ですが、見守りネットワークの関係ですね。かなりこのネットワークそのものは、県内でも大きく評価されて、視察にも来られたという、こういう経緯もあるんですけども、現状はですね、高齢化等々といいますかね、コロナの関係も含めてなんですが、ちょっと停滞しているというふうに私見受けられるんですね。高齢者が高齢化過ぎちゃってというこの辺もあったりするんですけども、現状はどんなものですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

令和2年度末で455のネットワークがあったものが今現在で437ネットワークということで、昨年度末に比べてマイナス18というふうになっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 回る件数もそうなんですけども、実際にここに参加、参画している、いわゆるそのネットワークそのものに参画している、この皆さんの位置づけはどんなになっていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 見守りネットワークを構成している方として、福祉協力員、生活支援員さんがその方の周りに一応いて、何かあったら民生委員さんを通じて市のほうに来るような形になって、あるいは社協を通じてそういう情報が来たりするということで、そういった形で何かあれば対応しているというのが現状です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これもね、非常にいい制度であって、それぞれの助け合いの最たるものだということなんですけども、それぞれ地域の中でもって、そこに参画して協力してくれる皆さんがなかなかという形になってきているんですよ。そういったときに、社協との絡みでどうなのという、ここも何かちょっといまいちみたいな形がありましてね、そろっとその辺のところを見直しをかけていかなきゃいけないかなというふうに私は感じているんです。行き詰まって、すどんとなくなっちゃってからということじゃなくて、その前にやっぱりそこに踏み込みして、改善をしながら地域の中で社協とのつながりを何とかという形が必要なんだと。そもそもは高齢化が進んでしまって、いわゆる地域づくりそのものもままならないという状況の中で、こういう活動そのものに参画するその人材も、なかなかという状況になってきているというのは、誰の目から見ても同じだと思うんですね。したがって、そろっと見直しを図りながら、地域との協力体制の強化も、コミュニティの強化も必要じゃないかというふうに思うんですね。そうなってくると、ここにまた地域共生課が絡んでくるのかなと思ったりするんですけど

も、その辺いかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほど委員がおっしゃったとおり、非常にいい仕組みではあるんですが、今まで支えた側がその方々も高齢化してきているというような現状であります。ちょっと本筋とは離れる部分があるんですが、今妙高地域のほうで生活支援コーディネーターという制度を置いて、そこでいろんな情報を吸い上げて、自分たちの地域の人がお互いに助け合おうというようなところ、それは地域共生課も入る中で一緒にやっておりますので、そういった方面からのアプローチ、今まででも限定された地域の中でやっていたものをもうちょっと広げるとか、少しはサービスみたいな、言い方はよくないんですけど、サービスというような形での関わり方、そういったものも今後検討をしていきたいと思えますし、そういった形でやっていきたいなと思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ぜひやってください。それやるときに例えばなんですけどね、このネットワークそのもの、立ち上げそのものもそれぞれの地域によってまちまちだったんですよ、立ち上げ方もね。しかし、今回そういう見直しをかけるという形の中で、やっぱり地域を役職の方ちょっと大変かもしれないけども、やっぱり地域をきちんと巻き込んで、再度組み立てしていくということが必要だと思いますのでね、その辺のところは、ちょこちょこ対応じゃなくて、もっとオープンにした形の中で見直しを図っていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（村越洋一） では次、3款1項民生費、妙高市保護司会に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 現在の妙高市内における保護司の状況はどのようなか、教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 妙高市の定員は20名となっておりますが、現在19名となっております。1名欠員となっておりますが、これは定年に伴うもので、4月にまた1名補充されるということで、充足される見込みです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） その定員というのは、現在の妙高市の人口割というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 法務省のほうから、妙高市さんは20ということですけど、基になっているのは人口だと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今その保護司の成り手がなかなかないといったような話も聞いております。そういった中で、いろんな形でいろんな仕事をしている方が保護司になっておられるかと思いますが、そういったところでまた次から次とつないでいけるようなシステムというのはできているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 幸いなことに妙高市における保護司のほうでは、何とか75歳で一応抜けるような形になっておりますが、その後続けてもらえる方が何とか今のところは入ってきております。ただ、将来的には保護司もそうですし、民生委員さんもなかなか成り手がいないというのが現実ですので、課題になってくるかなというふうに思っておりますが、現状では何とかなっておりますし、今はどっちかという、学校の先生のOBの方とか、そういった方に入っていただいておりますので、そういったつながりというのはこれからも大事にしていきたいなと思

ています。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あと1点すみません。この妙高市保護司会負担金が69万9000円でしょうか。これは、人数割での負担金なんでしょうか、それとも市全体としての負担金なんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この負担金については、国勢調査での人口を基に自動的に出されるような形になりますので、直近の令和2年ですかね、国勢調査を基にしてはじき出されております。

○委員長（村越洋一） 続いて、3款1項民生費、ふれあい福祉基金積立金に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） このふれあい福祉基金の積立ての目的はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 設置の目的については、明るい活力ある長寿社会の形成を目指し、地域における保健福祉活動の推進を図るため、この基金を設置しているものであります。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 具体的に何か使い道とかというのは考えてられるのか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、基金の利子についてはソフト事業に充てるということで、社会福祉協議会助成事業に充てております。実際今までどのような使われ方していたか、取崩額でいいますと、平成25年に5000万取り崩しています。これについても新井のふれあい会館の改修に充てています。27年にも2670万ほどですか、やっぱり取り崩していますが、施設の改修に充てているということで、これまでの使い方としては、そういった施設の改修に充てております。

○委員長（村越洋一） 続いて3款1項民生費、敬老事業。いいですか。

関根委員。

○関根委員（関根正明） この敬老事業で、敬老品等の贈呈基準とその数は、何か100歳しかやらなくなったような話を聞いていますけど、その辺の今の基準を。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、市全体でいいますと、地域共生課のほうで総合交付金という形で、75歳以上1人当たり700円の交付金という形で交付されますので、それぞれ地域で工夫を凝らした敬老事業が行われているというのが現実です。福祉介護課におきましては、それ以外の特別養護老人ホームで75歳以上の方がいる場合には、同様に同じ金額1人700円を施設のほうに交付しまして、そこでやると。あと100歳以上の方、この方については、うちのほうで特別に感謝状ですか、記念品ですとか、そういったものを総理大臣、県知事と一緒に表彰状と一緒にまた対象とすることで、100歳をしております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 両方面あるとはちょっと思わなかったんですけど、その100歳の贈呈基準の中で、想定する今年、来年度の数というか、何名ぐらい。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

来年度100歳を迎える方、今の時点で39名おられます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○委員長（村越洋一） 続いて、老人クラブ助成事業に対する質疑……失礼しました。

敬老事業で、八木委員。

○八木委員（八木清美） すみません、補足で。その贈呈品の内容というんですかね、品物についてはもう決まっていますか。どのようなものですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

国のほうは銀盃、県のほうは銅製のタンブラー、そういったものが多いんですが、市のほうではクリスタルガラスの記念品ということで、クリスタルガラスは最近贈答品として末永く輝き続けるというような意味合いを持っていてということで、市長とも相談する中で現在はクリスタルガラス、盾のようなものを記念品としてお渡ししてございます。

○委員長（村越洋一） では次、老人クラブ助成事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それじゃ、私のほうからお願いいたします。

老人クラブに対する助成事業というのは、どのくらいあるかというのは、私も確認はしていませんけれども、単なる補助金申請だけでも、活動資金云々といういろいろあるんだろうと思う。どのくらいのものがあるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この老人クラブ助成事業の中で対応しているのは、まず老人クラブ連合会がありますので、その事務局とそれに関連している20の老人クラブ団体、連合会に加入していないクラブも5つありますので、それはまた別に助成事業の対象としております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 加入団体云々ということよりも、要するに助成事業そのものは、老人クラブの活動資金の支援を行うというこれだけなのかな、その支援の中身といったときに、例えばクラブを運営していく絡みのところとか、あるいはクラブとして事業を行ったときの支援とか、その辺の分類はどんなになっていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、連合会事務局に対する支援として、事務員が半日一応勤務になっておりますので、その辺の人件費などと、それと健康づくり事業ということで、主にニュースポーツ、そういったものを連合会事業として取り組む者に対する支援、あと単体のそれぞれのクラブに対して、連合会に加盟しているところには1人当たり500円の補助金、加盟していないところについては一応350円というような形で補助金を交付して、個別の老人クラブではそれを原資にいろんな活動をしている部分があるということです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、この連合会でもってやっている事業に対する支援のパターンと、それからそこへ加盟している団体の支援の関係と、加盟していない団体の支援と助成事業もあるんだろうと思うんですけど、そんなふうに分かれています。そこで、連合会のほうは組織的には、幾つか入っているという形だから、もろもろの諸手続等についても、何ら問題はないというふうに思うんですけども、ただその次のステップでね、単体の皆さんが申請手続するのに、市の職員だったらこのくらいのことはというの感覚があると思うんですけども、ただ老人クラブになるとそここのところがちょっとというような、こういうのもあったりするようにも聞いているんですね。その

辺のところは、お互いに簡単なほうがいいんだけど、簡単といたってどこまでどうなのよというこのパターンだと思うんですね。そこへ来てもらって、対面でもってこうだという形で説明しながら申請書類を上げていただくということも必要があるんだろうと思うんですけども、そういう手続上の関係で、来てもいいし、来なくてもいいし、簡単にできるような方法というのは、実際にその役員の皆さんとの対面で解決していくということも必要なんだろうと思うんですけども、ただそれが面倒だから活動しないという、これも困る話なんでね、その辺のところを踏み込みしてもらった必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、当局はどのように感じていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 実際どのようなものが例えば提出物として必要か、実際私も調べてみたんですけど、出すもの自体そんなに実は難しくないです。一番ちょっとその意思の疎通といいますか、コミュニケーション取らなきゃいけないのがこれ高齢福祉活動推進事業費交付金という要綱に基づいているんですけども、該当する費目、例えば老人クラブなんかで例えば極端に言うとなんか慶弔費ですとか、単なる食糧費みたいなのは、こういった対象にはならないんですが、そこら辺要綱には書いてあるんですけど、なかなか理解してもらえない部分があって、最終的に実績出してもらったときに、これとこれは一応該当します。これとこれは該当しませんよというのを添えては出すんですけど、なかなかやっぱり理解してもらえない部分があるので、そこはより丁寧にまた御説明のほうをしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それはどこ行ってもその要綱の中にね、例えば地域づくりなんかも大いにそういう形になっているんですよ。いろんなパターンの中でなんだけども、まあまあ的には親切丁寧にという形になるんだろうと思うし、対象になるならんというその辺のところも、あの通り一遍じゃなくてもう一步踏み込みした形の中で、どんな事業をやるかという形の中でね、これはこうだあだというこの辺のところが必要なかなという、私もそんな気がいたします。そんなんでもって、直接的にできれば対面でもってやってもらうような呼びかけをこの連合会の中でもってまずは呼びかけをしておいてもらうということが必要になってくるのかなというふうに思うんですけども、もし苦言、苦情等があったら親切に受け止めていただきたいなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○委員長（村越洋一） では次、高齢者福祉施設整備事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） この高齢者福祉施設整備事業の中で、負担金としてケアハウス新井・グループホーム新井建設費428万3000円計上されておりますけど、実際のこの規模と総額の建設費はどのくらいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、ケアハウス新井でありますけど、設立は平成15年10月1日、全室個室で30名となっております。グループホーム新井につきましても、平成5年の10月、定員としては入居定員9名となっております。この整備費については、令和5年までの建設となっておりますが、既に議会のほうで債務負担設定されておりますので、それに基づいて償還金を支払っているような状況でございます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これで、全体的に当初の建設費というのぐらだったの。それと補助率というか、その辺も分かれば。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません、後ほどちょっと答えさせていただきます。

○委員長（村越洋一） では次、高齢者冬期生活支援事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 支援事業について、委託料713万5000円ですが、この冬期在宅支援事業についてですが、妙高の里、そして長沢いきいきホームですけれども、この両施設利用の仕方がちょっと違うのかなと思います。両施設のこの3年間のまず利用者の実績はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

3年間ですので、令和元年、2年、それと今年の状況でよろしいでしょうか。

○八木委員（八木清美） はい。

○福祉介護課長（岡田雅美） 長沢いきいきホームにつきましては、令和元年度3人、令和2年度3人、令和3年度が2名となっております。妙高の里につきましては、令和元年度が8名、令和2年度が7名、令和3年度が7名というような形になっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 冬期在宅ですので、両施設ともに冬期間の入居のみかあるいは延長は可能かどうか。妙高の里といきいきホームちょっと違うかもしれませんが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず妙高の里につきましては、災害時の対応等もありますので、一応予算的には年間何かあれば使えるような形での予算を盛らせていただきまして、実際使われない場合は精算して返してもらっているのが実情です。長沢につきましても、特に冬だけと限定はしてはおりませんが、今のところそのような需要がないので、予算的には冬期間だけを見ているというような形にしております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） いろいろな事情があって、延長というのも可能というわけですね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 延長というのが妥当かどうか分からないんですが、雪が多いときは4月に入ってもしばらく入居されている部分がありますので、そういう形で対応しております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 両施設の課題と今後の見通しについてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 近年ですね、またちょっと大雪と申しますか、2年続けての大雪になっておりますし、山あいに住んでいる高齢者の方とかについては、ちょっとやっぱり不安な部分が多分あるんだろうなと思っております。実際そこから子どもさんのところに行ってしまうとか、そういう場合もさっきのネットワークが少なくなっている要因も少しそういうところもあったりするんで、できれば地元のところでそういった住めるところがあれば、どこか遠くに行かなくても済むのかなというような感じもしておりますので、引き続きPR等努めてまいりたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それをお願いしたいところです。高齢者の冬期入居費用というところですけども、助成の内訳についてお尋ねします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 入居費の助成については、現在ひだまり荘、ブナの里のところにありますサービス付高齢者住宅がございますが、その入居に対する支援ということで、収入に応じて支援をしております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じくなんですけど、その下の除雪委託料があるんですけど、この除雪委託料というのは、どの分なんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 予算書に出ているものについては、一応社会福祉協議会において除雪の支援を行うところの部分をここに盛っておりますということじゃないですね。雪下ろしと道踏みに関する除雪費。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 何かちょっと釈然としなくて分かんないんですけども、予算書の147ページの中段下のほうなんですけども、そこに除雪委託料というのがあるんですね。今言われたのは、高齢者世帯冬期在宅支援事業委託料という絡みに入ってくるんだろうと思うんですけども、その除雪委託料というのは、これどこの分だろうということなんですけども。

〔「28万3000円」と呼ぶ者あり〕

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい、はい。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これは長沢いきいきホーム、どうしても雪が降ったときに周りが雪で、やっぱり囲われちゃうということで、その雪をかくための費用ということで、地元の業者さんをお願いしている部分になります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これは、長沢のいきいきホームの分だということで、了解です。

その下の高齢者世帯の冬期在宅云々ということなんですけども、ここは今対象者は、対象者の地域といいますかね、どこでどのくらいいるのかなという、この辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、除雪支援のほうから申し上げますと、新井地域で28、新井南部矢代地域で11、妙高高原地域で18、妙高地域で8、計65を来年度の予算、今年よりも少し増やしておりますが、65を見ております。雪踏み支援につきましては、これはちょっと地域別ではないんですが、22世帯これも今年度よりも増やしておりますが、22世帯分を見ております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると除雪の関係では65世帯あって、雪踏みは22世帯だよと。この雪踏みの22というのは、私も思い入れがあるんですけども、実際地域の中でもって、この雪踏みをやってくれる方がスムーズに出ているのかな、そこでの民生委員さんがとんでもない苦勞しているのかなと、この辺の実態はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 本当に人がいなくて苦勞しているところまではっていないんですけども、実際民生委員さん自らがそういった支援をしているということもあると聞いております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） かつては本当に雪踏みというか、道踏みだったんだよね。ところが、今みんな機械対応でもって入り口機械でもって除雪しているというパターンが非常に多いんですけども、この辺のところは臨機応変にというか、弾力的にというか、そういうパターンでやっているんだろうというふうに思うんですけど、いかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 救助法のときもそうなのですが、華美に例えば車がどつと通るようなものは当然認めておりませんが、やっぱ人が通る分には当然機械でないとできない部分もありますので、それは臨機応変に認めていると。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） まああまの的にやらないとね、この雪国で暮らしていけないというのがそもそもあるわけなんですけども、去年もそうだったんですけども、ただ去年の場合には、期間がちょっと短かったというのがあるんですけども、今年もこれだけの雪になってしまうと、大変苦労したろうなというふうに思うんですけども、救助条例との絡みでもって助かったという部分があるのか、あるいはそこでの課題としてこういう形でもって踏み込みしてもらえば、直接福祉のほうでもってあるいは社協で関わらなくてもよかったのにみたいな、関わらんとするのは、金銭的な面なんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この支援制度を使っている方というのは、もう何年か使っている方についても、毎年決まった事業者さんがおるんで、それほど苦労しないんですけど、新しくこの制度を使おうといった場合に、なかなか正直言うと御本人様当てがあって言っていればいいんですけど、ない場合があるんで、その辺は事業者からを近所のその地域に合ったところどこかないかというようなあっせん、そういったものはさせていただいているところですね。その辺で今極端に足りないとかという状況はないと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 制度は生きているけども、人材が不足してきているという、これからますますそうなっていくという形になると思うんですね。そんなときに、地域によっては地域住民でなくて、業者委託もあったりという形になってきているわけだね、だからその辺のところは、もうちょっと広げるといえるか、今新たにという話もありましたけども、その辺のところもかなりの踏み込みをしながら取組を進めていかないと、なかなか大変になってくるなというふうに思っているんですけども、その辺は高齢者もそこでもって生活していきたいという強い願望もあると思いますので、一歩も二歩も踏み込みした中에서도ぜひお願いしたいな、当然のことながら、地域にもきちんと呼びかけをしながらということだと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○委員長（村越洋一） では、議事整理のため13時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 先ほどの関根委員からの建設費に係る全体の費用と、あと国県、市の負担割合と伺いますか、の内訳について御説明させていただきます。

ケアハウス新井、グループホーム新井につきましては、建設費に5億9544万7000円、それに対して国県の補助が3億3676万7000円、市のほうの負担で8300万円、事業者負担が1億7568万というような負担割合で、非常に複雑なちょっと計算になっていますんで、一律何%、何%というのはちょっとなかなか申し上げにくいんですが、内訳としてはそのようになっております。デイサービスセンター朝日につきましては、施設整備費で2億1295万500円、それに対して国の補助が1897万6000円、県が948万8000円、市が1億701万円というような負担割合になっておりまして、社協の負担分が7747万6500円というふうになっております。一応参考までに申し上げます。

○委員長（村越洋一） では、3款民生費の続きになります。軽・中程度難聴者補聴器購入費助成事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 補聴器の関係ですけれども、踏み込みをいただきましてありがとうございます。1台当たり
の上限設定なんですけれども、ここに2分の1ということでもって2万6450円、トータルでは5万2900円上限という
ことなんですけど、この2分の1はまあまあとして、上限の位置づけというのはどういう根拠があるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、5万2900円については、県内でほかの市町村とかの状況を見て大体5万円ぐらい、
もともと障がい児の場合、うちの場合は5万2900円を基準にしていたという障害者総合支援法の中の補装具の中に、
基本的な金額ということで、イヤモールドつきで5万2900円というのがありますので、それを一応一つの目安とい
うことで、ほかの市町村とのバランスも考えて5万2900円としています。2分の1についても、今県の補助が入っ
ている児のほうは、全体経費の中で県が3分の1ぐらい見ていただけるんですが、今のところ県のほうはまだそう
いった支援制度でやっていないので、その辺は2分の1を一応上限というような形で、ほかの市町村あるいは上越
とのバランスもとって、そういう形にさせていただいております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一気にそこまでというのは、そこまで行ければそれにこしたことはないですけども、根本的に
者児という形の中で、この子どもたちの分についてはね、これからの関係の中で日常生活そのものについては、絶
対的に必要なものであると。それをベースにという形で、先般年数云々とかという話も議論もあったところから
、そこはそれとしてなんですけども、高齢者に対しては日常生活の中でもって閉じ籠もり防止の一つでもあるよ、
認知防止の一つでもあるよという形で踏み込みしている。ただ、そういつてみたときに、果たして上限設定のこの
金額がどうなのか。スタートですから、これから大いにまたその辺のところは、調査研究を深めていけばいいのか
なというふうに思ったりしています。

その次のところに、説明文の中なんですけどね、私はこう思っているんですけども、原則片耳で生活必要を認め
た場合は云々と。ただここでは、片側、両側と言っているんですよ。補聴器であるにもかかわらず、片側、両側
という表現なのか、片耳、両耳という表現なのか、この辺の認識についてはどのように捉えますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これにつきましても、先般の予算質疑の中でも御説明させていただきましたが、一応法
に基づく補装具の支給については、原則1種目について1個ということで、片耳については1個ということになる
んですが、ただ先生の診断で、片耳だけじゃどうしても聴力があまりないという場合には、当然両方つけなきゃ意
味がないんで、あくまで原則ということで、診断書に沿って一応支給のほうはするというような形になっています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 片耳、両耳というのは、障がいの度合いとかね、その人の絡みの中で結局デシベル対応の中
でね、ぎりぎりのところでもってというのは、当然のことながらあり得る話なんです。だから、取りあえずそこ
でもってスタートしてという形、これはこれでいいんですけども、ただ私今聞きたいのはね、ここでもってね、表
示しているのがね、補聴器は効果の高い側の耳に、片側装着、片耳装着でいいんじゃないかと思うんだけど、何で
これ片側、両側という話になってくるのかな、片耳、両耳でいいんじゃないかなと思うんですけども、私だけがそ
こにこだわるのかなというふうに思ったりするんですけども、これドクターとの絡みとか、そういう表現の形の中
で、そういうのがあるんでしょうかね、片耳と言わないで片側というあたり。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 側という、多分ちょっとすみません、明確には答えられないんですが、例えば電話を取る、右利きであれば通常左手で受話器を取ってお話するんで、そういうどっちが要するに効果あるということになると、左側の耳ということになるのかなというのは、多分そういう考え方があるんだと。どっちが要するに使うか、聞こえるかという部分でこういう表現しているんじゃないかなと思いますけど。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その辺はね、そんなにこだわるわけでもないんですけども、ただ文章でいったとき、果たしてこういうのはどうなんだろうなというふうに思うんですね。ここには、補聴器は装用効果の高い側の耳に片側装着を原則で、生活上必要と認めた場合には両側に装着することができるという、補聴器だから両耳とか片耳でいいんじゃないかという、この辺の表現の関係なんです。そんなにこだわりがあるわけじゃないです。ただ、年数的なものもあったりしていて、結局早めに装着をすればいいというふうにお互いに価値観が違うというのがありますので、その辺のところは、医師の判断の関係もあるかもしれないけども、ぜひストレートに対応していただいて、私の場合には日常生活でもっととにかく閉じ籠もりにならなかつたり、あるいは人との交流がちゃんとできるようにというこの辺のところも含めて思っておりますので、今後の対応もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今回新しくということで、難聴で苦慮されている方々に対しての助成ということは、非常にありがたいことだというふうに捉えています。先天性疾患の人とか、あるいは本当に加齢によって物すごい難聴になっている方となると、またちょっと別個の話だろうと思うんですけど、後天的にといいますか、今最近リモートワークも非常に増えてきているということと、いわゆるイヤホン難聴というのが増えています。そういったことで、同じような音域をずっと聞き続けるということと、難聴になるということがあるんですね。軽度の難聴者に関してもこういう助成しますよというところですが、予防対策といった形も非常に重要なところになってくると思うんですね。そういった部分で、何かお考えはあるか、市長お伺いできますか。

○委員長（村越洋一） 入村市長。

○市長（入村 明） 委員がおっしゃるような形で、イヤホン云々で低周波といいますかね、僕は専門的に表現できないんですが、そういうのがですね、長時間同じような形でいますとね、それが当たり前のレベルにね、難聴の一つのきっかけになるということは、いろんな事例それだけじゃないんですけど、たくさんありますね。じゃということで、今おっしゃるような形でそこまで踏み込むかどうかということになるわけですが、あくまでもですね、個々でやれるということがいいかどうかというのは、これまた別問題として、お預かりしている市政の中での判断としては、一番ですね、広くあまたに公平にという部分に中心を置かざるを得ないと思います。それはそれとしてですね、課題として私は考えるべきだと思っております。

以上でございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひとも検討をというふうに思います。

あとですね、1点お伺ひしたいんですが、これを申請する場合、医師の診断書というのが必要だったでしょうか、一応確認なんです。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 県の指定医からの意見書を一応添付していただいた上で判断することになります。

○委員長（村越洋一） 続いて、障がい者日常生活支援事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 46ページですけれども、手話奉仕員の派遣と講座の開催についてはどのように行いますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 手話奉仕員の派遣につきましては、今登録している奉仕員さんがいらっしゃいますので、社協を通じて一応申し込む形になります。それと講座の開催については、ろう協会のほうに委託する中で、そういった方の養成に努めているところであります。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 重度障がい者の自立を支援するための日常生活用具の給付となっておりますが、まず当市では重度障がい者はどのくらいいらっしゃいますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 重度障がい者の定義自体がちょっとあれなんですけど、県で行っております重度心身障がい者医療の対象者ということでお答えさせていただきますと、令和3年度においては952名の方が一応この重度障がい者の中に含まれております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先般もですね、重度障がい者の方とその家族の支援の対応というのをしっかりとさせていただいて本当にありがたかったと思います。日常生活についてもですね、用具を給付してくださるということですが、具体的にどのようなものですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一番多いのがストーマ用の装具、その次に多いのが電気式たん吸引器、あと特殊寝台ですとか、頭部保護帽、帽子ですかね、頭部を保護するもの、そういったものが補装具の中では多くなっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 手話通訳についてですけれども、市独自の事業ということで、手話通訳者の配置もしていらっしゃるということですね。それで、専従ではなくて通常業務としているという、市の職員か、どこに配属されているかということをお聞きします。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これにつきまして、現在会計年度任用職員ということで、市民相談室の相談員さん、女性の方がおられるんですが、その方消費生活相談員を兼ねている方がさらに手話通訳士の資格を持っているということで、多方面で活躍していただいておりますが、通常は市民税務課の中におられます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 手話通訳者の予約というのは取りにくいと思うんですけれども、予約制ですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

それほど日常的に来られているという状況ではないので、基本的には特に予約制にはしておりません。ただ、たまたまどうしても不在のときに来られた場合には、筆談でちょっと対応せざるを得ない部分はあるんですが、度々来られるようなことであれば、できるだけ事前に連絡をいただくような形で不都合ないように、そういうふうに対応しております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 急にたまたまおいでになったときなんかの不在時はどのようにされますか、不在のときは。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 現状では、筆談というような形で対応すると。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今いろいろとスマートフォンとか、それからタブレットなんかの端末でいいものもありまして、そういう端末を利用してですね、発生した言葉を文字表記するというアプリも導入することもできるんですが、手話通訳者不在でも筆談よりもスムーズなやり取りも期待できると考えます。可能性をさらに拡大してみることも考えられると思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

県内においても、例えば三条市さんですと、そういった器械を買うのに補助をしておりますし、十日町市は逆に市の窓口のところにそういう装置を置いて対応しているというのは、ちょっと事例が最近出てきておりますので、その辺研究しながら、当市においても導入できるものであればしていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） では次、被保護者就労支援事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） まず最初にですね、生活困窮相談支援員の位置づけというのはどんなものなのか、これまでの実績、実態についてはどのようなか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、生活困窮者相談支援員さんについては、国のほうですと、生活保護にどうしても陥る前のセーフティネットということで、そういった生活困窮者を救うという意味で、平成27年だったかと思うんですが、そういう法律ができて、こういった市町村に支援員を置くことができるということで、当市においても現在2名置かせていただいております。1人は被保護者を専ら対象にして、早く働いてもらうような支援、もう一人はその前段、要は相談、ちょっとこれから苦しくなるとか、まだ生活保護にはなっていないんですが、これからはかしたらなる可能性があるような、そういった相談事がある方に対応するような形で、現在2名体制で対応しております。会計年度任用職員という形で採用しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2名体制でもって、結局それ以前とそうなってからということでもって相談しているということなんですけども、実際に関わりを持ったという実績はどんな状況ですか、細かい数字はさておいて。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、被保護者のほうでいいますと、現在ですね、一応生活保護法で言うと、15歳から64歳までが稼働年齢層ということで、一応就労の支援の主な対象になるんですが、そのうち89人今その対象者がおる中で、直接的な支援を行っているのが21人おります。直接的支援じゃない場合でも、アドバイスとか、そういった形で関わっている方が、自発的なのを含めて、21人が直接関わっていて、22人についてはアドバイスのなもの、基本的には自分で職を探すんですけど、何らかのアドバイスをするという方が22、そのほかの方については、何らかの障がいですとか、いろんな要因の中で、なかなか働けないということで、自主的には21と関わり方としては、89人のうち43人の方について関わりを持っているというような感じになります。

生活困窮者のほうについては、現在関わりとして一応70名の方、本当に相談、軽いと言っちゃいけないですけど、

本当の相談的なものも含めて、70人の方と関わりを持っておりまして、そのうち40人の方については、専ら就労支援、そのほかの方については家計改善ということで、債務の相談ですとか、借金の返済ですとか、そういった方のものに関わりを持っているというのが現状です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） なかなか大変な部署だと思うんですね。対象者もこんだけの人数でいて、その人たちが100%素直にその相談員に従うかどうかという、この辺の問題も1つありますし、それから今の御時世、いわゆるコロナ禍の関係もあったりする中で、就労のそういう指導というかね、相談を受けた中で、就労をというふうに考えたところでもって、果たして対応できる職、仕事があるかどうかという、この辺のところもあったりするわけで、そこまで導くということの大変さですね、非常に苦労しておられると思うんです。その実態として、逆に言うと、いろんなケースがあるもんだから、この支援員の皆さんのね、メンタルも大変なんだろうというふうに思うんですけども、その辺はどのように受け止めていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 実際委員おっしゃるとおり、中にいろんな方がいらっしゃるんで、約束をしても何も言わずにすっばかす方もいらっしゃいますし、極端にうそばっかついているような、実際自分でハローワークにも行っていないのにやっているとか、そういった方もいらっしゃいます。そういった方と対応していくと、モチベーションがどうしても下がってくる場合があるのかなと思っているんですから、その辺はやっぱりその傾聴といいますか、よく話を聞いてあげる中で、お任せということじゃなくて、一緒に関わると、そういう形で対応しているところがございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ケース・バイ・ケースがあると思いますんでね、だからその内容によっては、この支援員が1人に関わるということではなしに、複数対応でもって対応していくと。1対1というのはふだんはあまりないと思うんですけども、そこでもって結局感情的になったりすると、マイナス効果でもあったりしますんでね、そのところは、複数対応でもって関わりを持って、メンタル面も含めてという形の中で、いい方向にいくように恐らく今までもそういうパターンでいたんだろうと思うんですけども、そこは関わりを持つという形の中では、ほかの人もということで取り組んでいただきたいなど。そういう点での効果というのはあると思うんですけども、実際に今までそういうパターンもあると思うんですけど、その辺いかがでしょうかね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 約束しても例えば来られない場合、場合によっては、こちらのほうからですね、もしかして部屋の中で倒れているとか、そういう場合だって考えられないことはないんで、どうしても来ない場合、それでさらに連絡しても本人が出なかったりする場合には、職員と相談員さんが一緒に実際訪問して、様子を見るというようなこともしておりますので、そういった形で、万が一にもそういうことがないような形にしていきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 次、生活困窮者自立支援事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） この生活困窮者自立支援事業の中の住宅確保給付金の給付の中で、就職に向けた活動などを条件に一定期間とありますけども、当然就職が成就するまでの期間なんだろうけど、最大限一定期間をどのぐらい見ているんですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 住宅給付金の期間については、今まで最長で9か月だったものがコロナの関係がありまして、今12か月まで延長されております。

○委員長（村越洋一） 次行きまして、4款衛生費に行きます。地域医療体制確保事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お願いいたします。地域医療体制確保事業、地域医療そのものについては、非常に私も思い入れがありまして、いろんなパターン、いろんなケースがあるわけなんですけども、ここで言っている分野についてなんですが、まずネットワーク講座の継続設置で、令和6年まで延長といいますか、新たな取組ということなんですよね。この具体的な内容、ドクターそのものは今までとの絡みで継続になるのか、新たなドクターが入ってくるのか、その辺の具体的な内容はどのようなのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

令和3年度現在ドクターの方は3名いらっしゃっておりますが、令和4年度からも同じく3名ということでございます。ただ、一部の先生については交代するという事も聞いております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 3名そのまま3名の継続でもって交代もあり得るということですが、非常にありがたい話があります。それなりきの対応もあるわけなんですけども、そこですすね、これと併せてなんですが、医師確保の関係についてですすね、今までもそうなんですすね、大学の医学部だったり、病院だったり、それぞれ苦勞しながら要望活動を続けてきていたわけなんですすね、今までやってきた経緯の問題とこれからの取組状況、けいなん病院の絡みの中でもって一緒に行ってきたという話もありましたけども、この辺の取組についての考えはいかがですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

医師確保のための要望活動につきましては、新年あるいは年度当初ですすね、市長がそれぞれの派遣元に行ってお願いをしてくることもございましたし、定期的には私の立場におきまして、厚生連それからけいなん病院と相談しながら新潟大学、それから富山大学のほうにどここの先生のところへ行ってお願ひしてきてほしいというような連携を取りながら、要望活動をやっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 以前は市長も一緒に、今も市長も一緒に動いているんだろうと思うんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 以前市長が行ったときにはすすね、本当に特定のですすね、案件がございまして、動いてもらったということですが、今回私どもがやっておりますのは、定期的なものについては、私のほうで対応しておりますし、また寄附講座等で創設したときには、市長が直接出向いてお願いしてもらったということもございまして。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この辺のところについてはね、市長の気持ちも非常にここでもって重要な位置づけになってきますんで、以前にもこの訪問というかね、お願いに歩いた中에서도って、市長の感想も聞いたんですけども、今日も改めて市長この辺についての感想といいますかね、回って歩いての見込み等について一言いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

どう言ったらいいですかね、反応はよくないですね。一言で言うとそういうこと、しかもですね、お医者さんというか、例えば富山大学にしろ、金沢大学にしろ、あるいは自治医大にしろですね、特に一時困ったのは富山大学、名前出して非常に申し訳ないんだけど、お医者さんの囲い込みでまず富山県内を優先するような時期がずっとありましたですね。例えばここも富山から先生いただいているんですが、なかなかその辺の特に整形外科のお医者さんのときは大変だったですね。お医者さんが少ないということもあるんだということは事実なんですけども、非常にですから、今新潟県も今度研修医云々から何からということで、今の松本部長あたりは相当シフトを変えて対応していただくようになりました。特に上越総合病院、今の院長先生、非常に評判がよろございまして、研修医さんがどっと来るようになりました。そういうことですね、受け入れる側も大変な事情があるんでしょうけど、なかなかですね、この世界新潟県の対応を批判は私しませんけど、非常にちょっともう一歩頑張ってもらいたいなど。私も正直言ってやりますけども、やっぱりリーダーになる県がですね、しっかりしてもらいたいという気持ちはあります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 以前からもですね、反応がよくないという、医師の招聘そのものについては、なかなか絶対数の絡みがあるという問題と、それから全国的な傾向で見ても、県そのものがもっと真剣にといいますかね、踏み込みをしていかなきゃならないと。大学、医大についてだって、地域枠もつくったりして、取組をしているけども、なかなか素直にというのか、ストレートにそういうパターンにはならないという、こういう実態の中ですから、県内の市長会も通じながら、また市長からも頑張っていていただきたいなど。今年状況の中で、制度的につくっていただきました医師の養成、修学資金の貸与制度の関係なんですけども、なかなかこれも活用しながら地元の医師を育てるという形、せっかくならつくってもらったのに早めにそこに踏み込みしないと、だんだん、だんだん先に行ってしまうとなるんですけども、その後の状況としてはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

医師養成修学資金貸与制度、それから診療所開設への補助制度につきましては、医師確保のために令和2年度に創設した市独自の制度でございます。診療所開設につきましては、この1月にですね、1件成果が出たということでございますが、この医師の養成修学資金の貸与制度につきましても、今まで数件の問合せがありました。ただ、結果には結びつきませんでしたけれども、ここに来まして、令和4年度からの活用に向けて1件申込みがございました。現在書類審査を行いまして、近日中に面接を行いまして、適否の決定を行うこととしております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 大変喜ばしい話だなというふうに思います。診療所関係といいますかね、新たに医師が開設してもらって、医院開設でもって去年入ってくるということでもって喜んでいたところで、今回もまた新たにこの資金を活用して、これ卒業して医師になった暁に何年かの形でもって勤めていただく。それが長く勤めていただけるような形もつくっていかなくちゃいけないということだと思いますし、糸口がついたといいますかね、開けたといいますかね、こういうことでその成果が出てくることによって、後を引き継いでくれるというこの辺も可能性があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、今回の審査云々やっていくという、そういう形の中で今後につなげていくような形のを大いに習得して引き上げてほしいなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 診療所の開設補助、それからこの修学資金の貸与制度もですね、成果が出ましたら、また新たなPR活動の一つとして利用してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それではですね、けいなん病院の補助の実態等については、こちらであれなんですけど、こでもって見てね、私も認識がちょっと不足していたんですが、補助金の関係で県立妙高病院の後援会に補助を出しているんですよね。ここでの後援会に対する補助といろんなどいいうかね、そこでの関わりについての約束事もあるんだらうと思うんですけども、その辺の実態はいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 妙高病院後援会に対する補助ですが、冬期間におきまして、整形外科医が休日にですね、勤務した場合についてのそういった取組について、後援会を通じて支援をしているということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この後援会活動そのものについてもね、今言ったように整形外科の関係であったりというのは、特に観光地の関係があったり、あるいはスキー場の関係があったりということで、今ね、工場関係もあつたりして、この後援会員が組織されて、今までこう引き継がれているというのがあるものですから、地域においては絶対必要性の問題でもあるんだけどね、この病院がこの先どうなるのというのが一つの不安の種として残っているんです。それで、県としては僻地の県立病院という位置づけで、県立僻地病院だったかな、というような位置づけの中でもってどうするこうするがあつて、一応現地では後援会中心になりながら署名活動もやつたりしているけども、これでもってもう安泰というわけじゃないんでね、その辺のところの言うなれば県との絡みの中での成り行きそのものの勉強会といいますか、主立った人だけなんですけども、後援会との絡みの中でもってその辺のこともやっていく必要があるんじゃないかなという、そういう気がするんですけども、その辺はどのように考えますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

妙高病院の存続の関係につきましては、令和元年の11月、県立病院の経営委員会が僻地4病院についてはまず市町村主体の運営を提案するということからスタートしております。そんなことを経まして、要望活動を行いましたし、今委員言われたのは、令和2年の10月に地元の住民の皆さんを中心に、6999人の署名簿を提出し、要望活動を継続したということでございます。その前後から、県病院局とは意見交換をしておりますが、現在まで特に進展はしておりません。そんな中で、また新たな動きがあつた場合については、いろんな手段を考えながら、また地元の皆さんとも協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 直接的、間接的な問題ありますけども、やっぱりそこでもって誰が指導をリードしていくかというこの辺もありますので、ただ行政のほうから情報提供しないと、なかなか見えないという部分もあつたりしますんで、そこはそれなりきの対応でということでもって取組を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

その次に救急二次医療の病院群輪番制事業のシステムというのがあるんですけども、このシステム内容についてちょっと教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） この輪番制事業の業務の事業の内容ですが、地域住民の休日または夜間における重症救急患者の医療を確保するために、上越市及び妙高市の7病院が輪番制の方法を取りまして、休日、夜間の救急搬送患者の受入れを行っております。このうち県立病院を除いた残りの病院について5つの病院ですが、上越市ととも

に妙高市も支援を行っているということになっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 市民の健康問題、いわゆる救急と休日対応というような形があるんで、その分野なのかなというふうに思います。いつでもどこでもという形の中で、市民の安全を守っていくというこの位置づけでもありますので、私たちが分からないことをお聞きしますんで、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 医療施設等設備整備費、超音波画像診断装置、多分エコーのことだと思うんですが、その総額と補助率はどのぐらいですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

医療施設等整備費補助金の総額ですが、令和4年度のエコーにつきましては、事業費は8800万円となります。そのうち県の補助が5866万円、それから市の補助が2933万円となります。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると……

〔「失礼しました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） すみません。事業費が880万円、それから県の補助が586万6000円、市の補助が293万3000円、合計補助金総額が879万9000円ということで訂正させていただきます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると、これこういう設備の整備費というのは、一律大体そのぐらいの比率で。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

県の補助が大体3分の2、市の補助がそのまた3分の1ということで、合計10割になるんですが、県の基準額が2200万円という上限がございますので、その施設整備の内容によっては、それを上回る分については厚生連が自己負担をするというような内容になっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私のほうから1点お願ひしたいんですが、12月の定例会だったと思いますが、宮澤議員のほうから、医師の働き方といったところで、オンライン診療についての質疑があったかと思うんですね。実際にはオンライン診療を取り入れるというのは、なかなか大変なところがあるかと思います。やはり医師は診て、聞いて、感じて、触って、そして本当によく診て、データをそろえて診断されていきます。ですから、実際に対面しないとなかなか難しいといったところはあります、診断をするにしても。そのところで、宮澤議員のほうからぜひともこれだけは言ってくれということでお話するんですが、御自身がもう本当に実際に診てもらわないと診察というのは駄目なんだというのを物すごく感じたんだそうです、今回。そういったところですが、夜間救急とか、そういうことも含めて、診療所の先生もいろいろと働く時間が長くなっている。働き方、勤務医もそうですが、開業されている医師の方々も非常に大変な御苦勞をなさっておられます。そういう意味では、オンライン化できるようなシステムも、やはり検討していく必要があるのではないかと思うのですが、その辺についてお考えを聞かせていただけませんか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） オンライン診療につきましては、またいろんな国の制度の改正に伴いまして、今後日進月歩で発展していくんだろうというふうに思っております。じゃ、この妙高市においてはという話になりますが、市内の医療機関の先生方ともいろいろ意見交換しておりますが、やっぱり今太田委員言われたとおりですね、五感を使って対面でというのが今の現状だし、それが最も有効だというふうに言われていますので、当市においては、現時点ではその普及定着についてはまだまだ時間を要するものだというふうに思っておりますけども、市の立場からすれば、それはそれとしてオンライン診療についての研究といいますか、勉強については継続してやっていく必要があるというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 一つの提案としまして、やはり訪問診療、訪問看護をいろんな形で合体をさせる、あるいは特養とかそういった施設ございますね。そこでの診療に対しても、そういった部分が非常に有効ではないかなというふうに思います。ぜひともこれは市としてもしっかりと捉えて、この妙高市の中こんなに広い、そして過疎化が非常に進んできているといったところも踏まえまして、冬期間も含めまして、投薬のこともございます。ぜひともしっかりと検討を続けていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 入村市長。

○市長（入村 明） ただいまの件でございますが、医師会及び例えばここですと、病院が大きい病院ありますけど、あくまでもですね、市が主導してそういう格好にこぎ着けるといのはしばらくないと思っていてください。あくまでも医師会、お医者さんのほうの、いわゆる主体的な動きの中でということになるというふうに思っています。必要性は私も感じております。やるのであれば、いわゆるお薬をね、いつもをいただく、当たり前にお医者さんに薬と顔を見に来るような患者さん、こういった人方をまず先にですね、そういう体制に持っていければ、あとはですね、おっしゃるようにどうしても診察をすると、触診をする、そういう形がですね、だから使い方としては両方うまく併用していくことが大事じゃないかというふうに考えております。既に先行している地域もありますが、まだ諸課題がたくさんあります。その中で、いろんな情報の中ではそうなればいいがなというのはたくさんある。しかしながら、動いた結果問題がいっぱい出てくる。こういう状況の中では、もう少しですね、国自体も腰を上げてもうやれやれという状況じゃありません。ただ、必要性というか、来年、いつになるのかな、医師の今度働き方改革がですね、あと2年後ぐらいかな、そこで明確になりますよね。その中では、もうお医者さんも看護師さんも、もう今の体制では対応できないというのが実態ですから、この辺ですね、急いでという気持ちはあるんですが、今申し上げたような形で、あくまでも診察する先生方のいわゆる主体的な御意向が先だというふうに位置づけております。

以上でございます。

○委員長（村越洋一） 体と心の健康づくり事業に移ります。

質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 運動習慣の定着に向けたウォーキングの推進というふうにございます。その冬期間の取組については、どのような形を想定されておられますか。あるいは今までどのようにやってこられていたのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

ウォーキングにつきましては、なかなか冬期間悪天候の中ではやりづらいというのもございますので、天気のいい日についてはという前提になります。直接的なお答えにはなりませんけれども、コロナ禍におきまして、なかなか外出する機会がなくなりました。その中では、私どもとしては市報等を使って不定期ではありますが、家庭の中でできる運動というようなものもPRしているところがございますので、今後また検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、新潟いのちの電話の負担金といった形でやっておられるところはございますが、これはあくまでもそのところに負担金としてお出しするだけで、妙高市としての関わりというのは、あまりないのでしょうか、それとも妙高市の中で何か形的なもので、電話とか、そういったものをやっておられるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

予算的には、今ほど委員から質疑ありました新潟いのちの電話に対する負担金という話ありますが、これは平成31年の3月に作成しましたいのち支える妙高市自殺対策計画というもののパンフレットと申しますかね、その中には相談窓口一覧ということで、県それから上越保健所、それから今ほど申し上げましたいのちの電話、それから市役所の中では健康保険課、それから福祉介護課というような、そういった相談窓口の一覧も作っておりますし、最近ではコロナ禍の関係でできませんけれども、例えば市内スーパー等におきまして、そういった相談窓口を記載したティッシュペーパーを配って、自殺防止と申しますか、そういった対策のPRをしているところがございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際ですね、やはり妙高市は自殺願望というか、そういったところも含めて、少し割合が高いのかなという気がいたします、それは若者もあるいは高齢者も。そういう意味でのちの電話、いつでもアクセスできるような形があるといいというふうには思いますが、なかなか妙高市内なら、あるいは電話だったら、72とか78とか、そこから始まる形でぱっと電話できるけど、新潟とか、フリーダイヤルとかとなると、すぐばぱっといかなかったりする場合もございます。ワンコールでぱっとつながるような形も設定していただければと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） この相談窓口につきましては、相談する側の心情といたしまして、今太田委員さん言われるように、身近なところにかけたいという方もいらっしゃいますし、逆に身近なところというよりも、全然私のことを知らないところに相談したいという、いろんなケースがあろうかと思えます。そんなことから、多種多様な相談窓口を用意いたしまして、必要なニーズに応じてまいりたいというふうに考えております。

[委員長、副委員長と交代]

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

○村越委員（村越洋一） お願いします。この事業の中でですね、減塩の啓発をやられた食育を実施したということで、この関係でお伺いしたいんですけれども、食育推進計画でございます。これについてはですね、食育基本法、この中で自治体、市町村においては、作成するよう努めなければならないということで、努力義務、いわゆる最低限度つくらなければならないという扱いなのかなというふうに思っております。現在ですね、第3次食育基本計画これをやられている期間中でありまして、この計画期間はですね、令和3年度までというふうになっております。つまりこ

の令和4年3月31日で終わるといことになるんですが、この次ですね、計画これどのような対応になっておりますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

委員言われるとおり、第3次の食育計画につきましては、この3月をもって終了するというところでございますが、次の理由から2か年延長したということございまして、1つは新型コロナウイルスの感染症の流行によりまして、食をめぐる状況の変化、それからコロナ禍を経て、市民の健康づくりに対する意識の変化、行動変容が想定されること。2つ目といたしまして、令和5年度に策定予定の妙高市健康増進計画、いわゆる妙高市すこやかライフプランというものとも整合性を取る必要があることから、先ほど申し上げましたが、3次の計画について2年間延長したということでございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そのライフプランのほうなんですけど、それは計画期間はいつまでになっていますか。

○副委員長（太田紀己代） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 平成25年度から令和5年度ということでございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） それに合わせるというような形になるんですかね。それで、そうするとですね、今第3次食育基本計画が改訂版というふうなそんな扱いになるんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 一部を修正した改訂版という扱いになります。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 再度ちょっとお伺いしたいんですけど、これ延長というか、するに当たって、いろんな議論というか、課内で調整や例えば市民の方から意見を聞くとか、そんなふうなことをされたんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

一部の修正の内容につきましては、期間2年間延長することに伴いまして、数値目標の見直しを行いました。また各事業にですね、SDGSの17のゴールとのつながりを加えて見直しを行ったところでございます。検討の過程でございますが、当然ながら課内においても検討してまいりましたし、市民の皆さんからは、妙高市健康づくり推進協議会というものを組織していただいておりますけれども、その中で計画の進捗状況を説明し、御意見をいただいたところでございます。また、庁内の関係課の庁内会議を経て、作業を進めてまいりました。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） その中でですね、中のこれが課題なんじゃないか、次に向けて延長するんですけども、当然そのコロナ禍という状況があったり、今のSDGSの関係もあって、いろいろと変わってきている中で、単に延長でいいのか、あるいはこういった課題があって、それを解決すべきじゃないかとか、そんなふうな課題というのは出てこなかったんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） その延長の理由とも重なってくる部分があるんですが、1つはコロナ禍を経てですね、新しい生活様式が定着しつつあるということ、それから市の取組とも関連してまいりますが、SDGSとかですね、

脱炭素型社会といったものの中で、食育とはどういうこと、どういうふうな関わりを持っていくのかというものが今後の新しいその食育計画の中で検討する新しい切り口になるのではないかなという意見はございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 非常に今現状がですね、激動の状況じゃないかなというふうには私思うんです。それで、第3次計画のですね、冒頭に策定の趣旨として、健康面だけじゃなくて、豊かな食を守っていく観点から、食と環境の調和、いわゆる環境と食の問題ですかね、であるとか食文化の継承等が今後のさらなる課題と考えられますというふうに書かれているようにですね、私食文化をどのように守っていくかというところがこの実行計画に落とし込んで、どういうふうにやっていくかというところが一番大事じゃないかなというふうに思っているんですけども、食文化の継承についてですけども、郷土料理を給食で出しましたとか、道の駅で笹寿司販売しましたとか、そういうことじゃないと思うんですよね。人口減少でですね、様々な課題がある中で、食が果たす役割は非常に大きいというふうに思っています。市長にお伺いしたいんですけども、食というのは、例えば地域のコミュニティづくりであるとか、それから家族の絆であるとか、地元への愛着心であるとか、大変これ重要な役割があるものだと思うんです。そうした場合には、とにかくですね、今地域のお祭りとか、イベントが自粛になったりして、地域の中で集まるチャンスがなかったりですね、家庭だと非常に忙し過ぎて、例えば経済的な理由で出来合いのものを買ってきて食べたりとか、コンビニやファストフードで済ませたり、こんな家庭が非常に私多いと思うんです。そういったものをですね、やっぱりこの食育のところで考えていくべきじゃないかなというふうに思うんですが、市長はこういった点どういうふうにお考えになっておりますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

まずですね、現在の状況下に鑑みてですね、食文化あるいは地域のそういった特性といいますかね、あるいは家庭の味、あるいは伝統的なこういうものが失われつつあるところじゃなくて、本当に心配している状況です。これをではどうするか、学校の給食現場が、あるいはいろんなところで常時だと思いませんけど、いろいろ試行錯誤しながらメニューを作っているという話もあります。家庭ではどうだと、そういう形で継承するというのはほとんど失われていると思っています。じゃこれでいいかというと、防ぎようのない部分というのはこれあります、時代の流れの中でね。ただですね、残さないかんということで、最近いろんな形で発酵食品云々からいろんなことがですね、この地域のいわゆる食の文化の原点だというような話が当たり前になってきております。こういう芽をですね、また地域、地域によって一つ笹のすし作っても作り方が違う。これも文化であります。こういうことがですね、後世に残るような形は大事だと思っています。そこで第3次の延長ということになっていますが、コロナ禍で今委員が冒頭におっしゃった、こういったことがですね、生かされるような形が取れるかどうか。また、そういうふうには指導していくべきだと思っています。この辺のところをまた今井課長を含めて検討させていただきたいと思っています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 問題意識や課題は、共通認識を私は持っているなというふうに思いました。ただ、それをですね、いかにして政策の中でやっていくかというところが非常に大事なところなんだと思うんです。それで今ですね、第3期の中で各課に振り分けてですね、いろんな事業をやられています。先ほど市長もおっしゃったような学校給食の中でですね、取り組むとか、例えば市の健康診断のときに、朝食を食べているかどうかとか、そういった塩分がどうかとか、そういうことも非常にやられているのは分かるんですが、私はですね、こういったいろんな市がやられていることの網に漏れている部分、方たちが非常にこれ問題だと思うんです。例えば独身でアパート住

まいで、20代、30代の若い方であるとか、子どもが中学校、高校と、だんだん大きくなって、親が40代ぐらいの核家族の方とかですね、非常に忙しかったり、経済的な理由があったりして、食への関心が非常に薄いと思うんですよ。そういったものを支援できるような政策をぜひ実行していただきたいというふうに思っております。この計画なんですけども、更新のタイミングがですね、非常に長くなってきているような気がします。計画自体が初版が3年間という計画で、第2次が4年間という期間になって、第2次の改定でプラス2年になったんですね。今回3次は5年間の計画の中でやられているものがまたさらに2年ということで、今妙高市の課題としてゼロカーボンとか、エシカル消費とか、SDGsや後ほど教育長にも伺おうと思っているんですけど、ESDとか、そういったことで非常にこの食に関する大切さというんですかね、そういったものが非常に大事になってきているこの時期です、やはり私は見直しをしていただいて、政策に反映するなり、もし食育推進計画というのがですね、形骸化したものであるとすれば、またほかの形でですね、その食育フォローできない部分を取り組んでいただくような、フォローをしていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ今後の検討にしていきたいと思います。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今ほど委員から御提案いただきました件につきましては、食育計画は2年間延長してまいります。食育そのものについては、毎年毎年やっている事業でございますので、実施できるものについては、また鋭意検討してまいりたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） では次、生活習慣病予防健診・重症化予防事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この中身についてはね、国保の特会でやろうかと思ったんだけど、健診絡みはやっぱりこちらのほうがいいかなということでお伺いをいたします。

とにかく市民健診、がん検診、検診率というのは、目標値に対して少しずつ上がったり下がったりの部分があるんですが、実は私自身が自分でもっていかにかこれをおろそかにしてきたかという形の中で、ここに当たって、やっぱりどこかでもって後押しをすることによって、重症化予防につながっていけばなというふうに思うんですね。日常的には自分は大丈夫とか、面倒くさいとかいろいろあるんですけどね、いわゆるこじつけの理由といいますかね、そこでですね、特にはなんですけども、がん検診の受診率向上というこの目標があるわけで、一般の健康診断やったときに、ドックでもって健診やっている人はいいんですけども、そうでなくてただ一般の健診をやっているといった人に、実はどのところかというはあるんですけども、健診行ったときにやっぱりがん検診とかね、いわゆる健診終わってから体調に絡めて食生活どうのこうのという、こういう指導があったりするんですけども、そうじゃなくて、データはそこにあるわけだから、いわゆるがん検診の絡みの中でもって、例えばドクターのほうからね、しばらくこうだからやったほうがいいのか、この数値だからやったほうがいいのか、そういうことの指導といいましかね、ちょっと後押しをしてもらうことによって、その気になるというこの分野もあるわけなんですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

健診会場等におきまして、がん検診の勧奨というようなお話だと思いますが、非常に重要な話だと思っております。健診そのものについては、上越医師会に委託をしておりますけれども、どのような場面でどのようなやり方が

有効かということにつきましては、また今後相談させてもらいたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 当局はね、いろんなところでもって努力しているんですね。私も、実は予定があって、コロナのワクチン接種も終わったんだけど、その終わった時点でもってね、やっぱり検診率上げるために、健康診断の、あるいはがん検診というような形のチラシがお土産としてもらっているんです。一般的にはそういうことなんですよ。一般的にはそういうことでもって、宣伝というかね、チラシで渡す、口頭で単純に言う。けども、やっぱりそこを切実に本人が受け止めるというあたりがね、それはやっぱりそのデータに基づいていったときには、大いに必要なことだなということなので、今後自分自身がこういう形になってからこれを強く言うというのもおかしな話なんですけども、それを契機にしながら、昔で言えば無駄死にしないというのがあるんですけども、そういうのをきっかけに、何とか前進できればなというふうに思っているところです。したがって、いろんながんの検診対応があるんですけども、それぞれのところでもって、状況でどこで何をどうすればいいかというのは、プロの目線でもって対応を考えていただければいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その辺でもう一言お願いしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 非常に大事なことだと思っております。先ほど申し上げましたけれども、議会の場におきましても、そういった声があったということにつきましては、上越医師会にも伝えますし、どのようなやり方で、どういうふうな場面で、ドクターから声をかけてもらうのが一番いいのか、またそのほかにいろんなやり方があるのかどうかにつきましては、併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 続きまして、感染症予防対策事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 予算書のほうでもって見させていただきました。感染症予防対策事業、上のほうから見ていったら、ずっと会計年度任用職員の位置づけとなってきています。全てがそれかというところじゃないというふうに思うんですけども、ここでこの事業の関わりの中での職員対応はどのようになっているか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

主にはですね、この健康保険課で雇用しております会計年度任用職員の人件費ということが人件費の部分に相当しておりますけれども、担当職員は正職員もおりますし、そういった職員を中心に感染症予防のですね、定期接種等を実施しているということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 恐らくといいますかね、この任用職員そのものも半分プロといいますか、まるっきりプロとは言えないんだろうけども、セミプロといいますか、その辺の絡みも絡んでいるんだろうというふうに思います。その人たちが中心になりつつ、もろもろの予防接種の関係を関わってくれているということで、下のほうに高齢者、医療機関等、風疹抗体等というのでもって予防とか、検査とかその委託料というのを絡んでいるんです。この委託内容というのは、どんな形でもって行われているのかなというのをお知らせをいただきたいなというふうに思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

まず、会計年度任用職員は現場に赴いて接種を行う、そういった業務を行っておりません。接種の対象者等に郵送案内等を行う事務補助を行っております。

それから委託料につきましては、主にはですね、上越医師会とかあるいは県医師会等とこの予防接種の業務委託を行う、そういった委託料になっております。実際に各医療機関で接種した場合について、この委託料を財源としながら市のほうで支払いを行っている、そういった予算ということでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのなかで高齢者インフルエンザといったところで、ワクチン接種の補助をずっとやってきていただいているわけなんです、昨年はそのワクチンの薬液、インフルエンザワクチンですね、薬液があまり入ってこなくて、それぞれの医療機関へ行っても希望したんだけど、できなかったという方が多かった状況です。今一生懸命その感染予防をしていますので、インフルエンザの拡大も本当に抑えられているといった状況ではありますが、今年、次年度もですね、またこれを想定されておられるわけですが、想定されても薬液がなかったらできないという状況もあるんですが、その辺については次年度というか、来年度の薬液等の情報というのはお持ちでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

令和4年度の薬液についての情報はございません。令和3年度につきましても、いろいろ調べましたが、一応必要量は供給するというような厚労省の情報もありましたが、ただその供給のスケジュールが後ろ倒しになっていたというようなこともございます。市といたしましては、そういった委員さんからの声もいろんな市民の皆さんからいただきましたので、電話等で照会があった場合については、こういった医療機関では現在接種可能ですよというような情報提供をさせていただきました。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際ですね、今日本全国どこに行っても手洗い、うがい本当にしっかりされていると思うんですね、感染対策。これは非常に重要なことだと思います。ただ、そこにプラスワクチン接種という、そういったもので体の中から抗体価を上げていって自分を守ると、そういったところでとても重要な事業だとは思いますが。この辺のところ、一応高齢者、65歳以上は本当にいろんな意味でその費用の恩恵にあずかっておりますが、子どもさんの接種の料金は非常に高いんですね。その辺について今後検討するような思いはありますか、お伺いしたいんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

この子どもに対するインフルエンザ接種の費用助成につきましては、以前から議会の場におきましても質問ございましたし、要望もございました。ただ、子ども用のインフルエンザの接種した場合の抗体価の上昇につきましては、それほど確認されている部分が少ないというような考え方もございまして、市としては今のところ接種の費用助成については実施していないというところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際ですね、高校生以上になるともうほぼほぼ体は出来上がってきていますので、そういったところも含めましてですね、小児は小児のところのいろんな問題もあろうかとは思いますが、そういった部分もいろいろと御検討をですね、市民の健康を守る、感染状態から抑えていくといったようなところも含めて、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 次続きますして、妊産婦・子ども医療費助成事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ですね、新型コロナウイルス感染症により、意外と帝王切開が増えているといったところがございまして。医療費助成といったところで、そういった部分でもこの助成をしていただけたという形になるのかもしれませんが、実際ですね、今までもその医療的な依存度の高い妊産婦さんが割合として多くなっているというふうには聞いております。そういったところで、無料というふうな形をこれからやっていかれるわけなんです、その点について大体妙高市としては人数をどのくらいの想定で考えておられるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 近年の出産状況からして、140人を想定しております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 医療費といったところの中には、食費とかそういうものあまり含まれてはいないんですが、そういった部分については、やはりそれは個人持ちというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） そのとおりでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、出産後にいろんな備品が非常に必要になるんですね。出産後のケアといいですか、そういったものについて、何か補助されるというふうなことはないのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

備品ですか。出産後の備品、消耗品関係につきましては、現在のところ支援の予算はございません。

○委員長（村越洋一） 続きますして、すくすく親子健康づくり事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 産前産後の支援費用助成についてお尋ねしたいと思います。

利用方法についてお尋ねします。家事、育児などの援助についてはですね、1回300円、それから助産師による沐浴などの指導については、1回1500円の補助が明記されておりますが、それぞれですね、時間的な制限はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

家事援助、それから育児援助につきましては、NPO法人ゆめきゃんばす、それから助産師による育児支援、指導につきましては、上越助産師会が行う事業ということで、それを利用した場合に市のほうから助成をするというような内容になっております。家事援助、育児援助につきましては、ゆめきゃんばすさんの資料によれば1回、1時間当たりということございまして、大体800円というような規定になっております。時間を超過した場合については加算料金がありますよという話ですし、上越助産師会からの育児支援、指導につきましては、大体1時間半程度というふう聞いております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 家族、最近は核家族も多くなりましたので、夫婦で指導、援助を受けることは、沐浴の場合ですが、受けることはできますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

可能でございます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 助産師といいますと、プロフェッショナルですので、沐浴の方法だけに限らずですね、生活の多方面からプロの方から知恵を授かるというのは、非常に大事なことだと思います。私も経験上ですね、2回、2人の助産師さんからお世話になりましたけれども、いまだに鮮明に覚えております。お一人の助産師さんにつきましては、非常に立ち居振る舞いが丁寧でですね、当然乳児への扱いも丁寧で、無駄のない動きというのはもう非常に感動いたしました。それから、もうお一人の方につきましては、沐浴指導しながらですね、終わってから仕事も大事なんだけれども、仕事との両立、それから子育てに対する心構え、仕事でお金を稼ぐという方法も非常に大切なんだけど、育児休暇を取って家庭、そして家計を守って、節約を心がけるという方法も人生の一時期については非常に大切なことなんですということを私はそのときにはと我に返ってですね、そういう節約という方法もあるんだということをですね、目からうろこといいますか、教わりました。いまだに心に残っていることなんです、いろんな助産師さんはいらっしゃると思いますが、非常に経験を積まれた助産師さんにつきましては、もう生活一般にそこにたかが沐浴かもしれませぬけれども、子育ての最初ということで思いがあるんだろうなということで教わったんですけれども、先ほどのその生活をする上での食育とかですね、そういうことも全て関わってくると思うんですが、非常にこの事業はそういった点ではとても大事で、今後続けていっていただきたいと思っております。その辺の執行部のほうの考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

今ほど委員言われました助産師による育児支援、指導の中身といたしまして、沐浴指導だけじゃなくてですね、乳房手当て、それから保健指導等となっております。保健指導、それから例えば育児の関係とか、いろいろあるかと思えますし、また赤ちゃんのお父さん、お母さんに比べれば年代的には上の方、いわゆる人生の先輩の方も多んじゃないかなと思っておりますので、いろんな相談、悩み事について相談できるんじゃないかなというふうに思っておりますので、できるだけ継続してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 同じ家族でもですね、しゅうとめとしゅうとがですね、言うとなりが立つこともですね、外部のプロの方から言われるということは非常に心に響くと思います。ぜひお願いします。10回までということですけども、その10回終わってですね、その後のいろいろな相談、指導については、保健師さんが指導されますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 市役所の乳児への支援体制ということになるかと思いますが、生まれてからですね、1か月になる間に市のほうでこんにちは赤ちゃん訪問ということで出向いております。それは助産師、それから必要に応じて保健師が加わるということでございますし、1か月児健診から4か月健診までの間に保健師からなるその2か月児訪問をやっております。また今ほども申し上げましたが、各乳幼児健診の際にですね、いろんな相談事を受けるような、そんな体制は整っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知いたしました。子どもの数は今後も恐ろしいぐらいに激減します。当市は、十分に妊婦、子育て、医療等支援を拡充していることは評価いたしますが、この提案はどうか分かりませんが、一つの提

案として出産祝いについてですね、そこまでするかと言われるかもしれませんが、一つの提案としてお聞きいただきたいんですが、おむつの出産祝いということでの提案です。今後については出産祝いとして、取組事例もあるんですけども、おむつ配達便ということで、湯沢市の場合は10か月間支援で計3万円分の配達便を行うということで、それと3万円のクーポン券をどちらがいいか選択できるということですね、湯沢市の場合はですね、コロナ禍もあってなかなか外出ができないということもあり、それが支援に結びついたということですけども、意外とかさばって高価なおむつです。そのような買物支援ということも考えながら、検討はしていただけるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

当市におきましては、平成27年の4月に子育て世代包括支援センターを開設いたしまして、各種支援体制を充実しているところでございますし、妙高市独自の支援制度といたしまして、出産サポートタクシー、それから第3子以降の出産費の助成、新生児の聴覚検査費助成、それから先ほどの別の事業でありましたが、妊産婦や子ども医療費の助成など各種支援の充実にも努めているところでございます。今後妊娠、出産、子育てまでの間の中で、どのような支援が有効なのかというのは、随時研究検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっと1つお伺いしたいんですが、本当に妙高市産み育てやすい体制になってきているなどというふうに思いますし、市民の方からも特にタクシー利用した方からは、うれしかったですと、こういうふうに聞き及んでおります。実際ですね、ただそこでもう一步踏み込んで、特に今年のような豪雪で出産になりますと、いつ何どきといったところがあるんですね、この大雪ですと前もって病院の近くのホテルに泊まっていて、そして出産に整えたという方もおられたというふうに聞き及んでおります。そういったところ妙高市本当に育てやすい、産み育てやすい環境、産みです。出産についても、もう一步踏み込んでそのホテルの宿泊費、1泊くらい出してみたらどうかというふうに思うんですが、その辺いかがでございましょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

今ほどの八木委員のですね、回答とも重なるんですが、今までいろんな妙高市独自の制度をつくってまいりました。ただ、これがこのままでいいとは思っておりません。また、今後社会情勢が変化する中で、また必要な支援制度というものは、常に検討してまいらなきゃいけないというふうに思っておりますので、先ほどの八木委員の御提案、それから今の太田委員の御提案も含めて、今後も研究検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） そうしますと、最後まで行きましたので、歳入に対する質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） よろしければ、全体通してございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしましたら、議事整理のため14時45分まで休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時45分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項のこども教育課、生涯学習課に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうちこども教育課所管事項の主なものについて御説明を申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。予算書の27ページを御覧ください。上段の14款2項1目2節児童福祉費負担金のうち園運営費保護者負担金は、保育園、認定こども園に通っている3歳未満の児童に係る利用者負担金です。

次に、少し飛びまして35ページを御覧ください。上段の16款1項1目2節児童福祉費負担金のうち、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策により、保育士等の処遇改善を行うことに対する臨時特例交付金です。

次に、49ページを御覧ください。上段の17款2項2目2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援金は、各種子育て支援事業に対する交付金です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして、157ページを御覧ください。中段の早期療育施設「ひばり園」運営事業では、発達の遅れなどが疑われる就学前の子どもを対象に、早期療育指導や訓練等を行うとともに、保護者が子どもを理解し、適切な関わりができるように指導、助言などの支援を行います。

次に、159ページを御覧ください。下段の子ども家庭総合支援拠点運営事業は、認定こども園、保育園、学校、児童相談所などの関係機関と連携しながら、虐待の予防、早期発見、早期対応の強化を図るとともに、不登校やひきこもり、ニートなど様々な困難を抱える子どもや家庭に対し、個々の課題に応じた支援に努めます。さらに、昨今新たな課題に挙げられているヤングケアラーについて、市民や児童・生徒の理解を深めるための啓発に取り組むとともに、実態把握に努め、個々の状況に応じて必要な対応を行います。

次に、161ページを御覧ください。中段のみんなで子育て応援事業では、タイムリーな子育て情報の発信、楽しく子育てできる環境の整備、子育てに関する相談について、具体的な助言や支援など、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減、様々なニーズに対応した子育てサービスの提供を行います。

同じページの下段からの認定こども園・保育園運営事業では、豊かな人間性と生きる力を育む教育、保育環境の充実を図り、引き続き安全で安心な保育サービスの提供に努めるとともに、ICTを活用した保育サービスの充実や園運営の効率化の検証を進めます。

次に、167ページの上段の認定こども園・保育園園舎等整備事業では、SDGsやゼロカーボンという観点から、園の照明のLED化への取組を始めます。また、既に閉園し遊休施設となっている保育園等の解体撤去を行います。なお、令和2年度から整備に取り組んでまいりました統合園新井あおぞら保育園は、令和4年4月に開園を迎えます。

同じページの下段、放課後児童クラブ事業では、引き続き全小学校区で児童クラブを開設し、利用者が増加している新井中央小学校区放課後児童クラブにつきましては、活動スペースを拡張するための工事を行います。また、令和5年4月に統合予定の妙高高原北小学校と南小学校の児童クラブの統合について、具体的な協議を行います。

続いて、教育費について御説明します。大きく飛びまして、275ページを御覧ください。下段のいじめ・不登校対策推進事業では、いじめや不登校の未然防止、早期発見、解消に向けて、学校と関係機関が連携し、適切な対応に努めます。

次に、277ページを御覧ください。下段の学校給食運営・食育推進事業では、新たに斐太北小学校で給食調理業務の民間委託を始めます。これにより保育園と共同調理を実施している新井南小学校を除き、全ての学校給食が民間委託となります。

続いて、279ページを御覧ください。中段の英語教育支援事業では、8名のALTを効果的に活用し、園から小・

中学校まで一貫した連続性のある英語教育を推進します。また、中学校の英語教育の向上と小・中学校間の接続体制の強化を図るため、新たに指導主事の配置を行います。

次に、285ページの下段から287ページにかけての小学校教育振興事業では、地域の自然や文化、人材など様々な資源を生かした総合学習などを支援し、子どもたちの主体的な学びと課題解決力の育成を図るとともに、それぞれの学校におきましてSDGsの取組に対する支援を行います。また、中学校教育振興事業、それから特別支援学校教育振興事業におきましても、同様に支援を行います。

最後に、287ページ中段の基礎学力向上支援事業では、新たにリーディングスキルテストを実施して、文章を読み解く力の測定と実態に即した育成指導につなげます。また、1人1台端末の効果的な利活用に向けて、クラウド型事業支援アプリを導入し、個別学習や共同学習、遠隔学習の充実を図り、子ども一人一人に応じた個別最適化された学びの実現に取り組みます。なお、中学校におきましても、295ページの上段にございますが、基礎学力向上支援事業で同様に様々な支援を行います。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課所管事項の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算書の55ページをお開きください。上段の17款2項7目4節の電源立地地域対策交付金は、上越火力発電所の立地に伴い、周辺自治体に配付される交付金で、アートステージ妙高推進事業に充当するものであります。

次に、71ページをお開きください。下段の22款5項3目1節雑入の生涯学習課分のうち、スポーツ振興くじ助成金は、新井総合公園陸上競技場の公認更新整備工事に対する日本スポーツ振興センターからの助成金であります。

続いて、歳出について新たに取り組む事項、見直した点などを中心に御説明申し上げます。301ページをお開きください。下段から303ページにかけての生涯学習推進事業では、妙高はねうまカレッジまなびの杜の開催に当たり、新たに支所などにサテライト会場を設置して、講座のオンライン配信を行うほか、リカレント教育の促進に取り組みます。また、地域活動人材の更新や自然環境分野での講師人材の育成など、学びの循環につながる取組を進めます。

次に、303ページ中段のアートステージ妙高推進事業では、四季彩芸術展につきましては、創作テーマを妙高から妙高戸隠連山国立公園に拡大して作品を募るほか、新たに入賞作品などを対象とした秀作展を妙高高原ビジターセンターで開催するなど見直しを行い、この地域が持つ魅力を広く発信し、芸術文化の振興を図ります。

次に、305ページをお開きください。中段の妙高歴史遺産活用推進事業では、来月から長野市の善光寺で行われる御開帳に合わせて、関川関所道の歴史館や関山神社などの関連する当市の歴史遺産の公開活用を図るとともに、現地ガイドによる普及啓発活動などに取り組む地域の活動を支援いたします。

次に、311ページをお開きください。上段の新図書館等複合施設整備事業では、引き続き施設の設計や用地交渉などを進めるほか、施設の運営体制や蔵書計画の検討に着手するとともに、ボランティア人材の発掘や育成など、オープンに向けた準備を進めてまいります。

次に、313ページをお開きください。中段のスポーツタウンづくり推進事業では、新たに東京パラリンピックのポッチャのアスリートによる講演会やミニ大会を開催するほか、県のいがたヘルス&スポーツマイレージと連携したウォーキングの普及などを通じて、幅広い年代層の市民が気軽にスポーツや運動に親しめるきっかけづくりに取り組みます。

次に、下段から315ページにかけての競技スポーツ推進事業では、総合型地域スポーツクラブの指導体制の拡充や

市スポーツ協会と連携した指導者の育成研修のほか、新たに指導者の資格取得に対する支援などを通じて、競技スポーツの振興を図ります。

続いて、中段のスキーのまち妙高推進事業では、ジュニア選手の競技力向上や底辺拡大を図るため、ジュニアスキー育成団体の活動や各種協議会の開催を支援するとともに、全国や世界で活躍できる選手の育成強化を図り、スキーのまち妙高の振興に努めます。

最後に、319ページをお開きください。中段のスポーツ施設整備事業では、新井総合公園陸上競技場の公認更新に対応した改修や赤倉体育センターの給水管の更新、妙高高原スポーツ公園野球場の改修に向けた設計委託を行い、利用者が安全、安心、快適にスポーツを楽しめる環境を提供します。また、幅広い年代層の運動習慣の定着を図るため、妙高高原体育館にトレーニング機器を整備します。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第4号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

まず、3款の民生費、早期療育施設「ひばり園」運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 予算書で見えていきますと、先ほどもありましたけども、会計年度任用職員がほとんどに見受けられますが、正職員もいるわけなんですけども、体制割合どんな状況でいるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 職員の体制ということでしょうか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。

○こども教育課長（松橋 守） 会計年度任用職員につきましては7人おまして、ひばり園につきましては、児童発達支援という部分とそれから相談に応じる部分の2つがございます。相談に応じる部分につきましては、会計年度任用職員がそれぞれ保護者からの相談に応じています。その上で相談支援のための計画をこしらえると。実際に発達支援の部分につきましては、まず管理責任者ということで、家庭児童支援専門員が1人、それから具体的な今度子どもたち、それから保護者に対する支援ということで療育指導員が3名、それ以外に全体を総括する所長がおまして、合計で7人、それ以外に正規の保育士が2人配置をしているというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここでね、会計年度任用職員が多いからいけないという、こういう意味合いじゃないんですよ。その分野ごとにやっぱり常備というかな、常設というか、常勤でなくてもいいという部分もあるわけですよ。そういう分野でもって全体が成り立っているという形の中で、そういうことをやることによって、それぞれの専門職がそこに位置づけられるということでもって、指導内容の充実、発展というあたりがね、この体制の中でもって多く見受けられるんじゃないのかなというふうに思うんです。教育長もそういう視点でもってそこに取組を進めてきたというふうにあるというふうに思うんですけども、この体制を酌み取ってですね、その結果、その成果についてどのような評価でいるのか。それをベースに今後どのようにしていこうとしているのか、その辺のところをお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

やはり子どもによっては状態がいろいろと違います。こちらにいる指導員につきましては、その子どもの状態を見極めた上で、その子どもたちの成長を助長するような支援ということで取り組んでおります。人材的に大分充実させていただきましたので、ここでもって助長したその成長を小学校につなげるようにということで対応しており

まして、課題としましては、そういう子どもたちが増えておりますので、そういう部分の対応が人口が減っているのにそういうふうな支援の必要な子どもが増えているという中で、煩雑にはなっておりますけれども、支援の必要な子どもたちに対しましては、きちんと適切な支援を行っているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もすごいなと思って見ているのはね、一般の指導員といいますか、じゃなくてそういう点で関わった皆さんがここに指導員として関わっている。その人たちというのは、例えばなんですけども、子どもの動きであったり、しゃべり方であったり、あるいはその親子の関わりだったり、そういうことを見ることによって、この子には何が必要か。この子には親はどう関わればいいのか、周りはどう関わればいいのか、こういうことを見抜く力を持った人たちがここへ集まっていて、それで指導に当たっていると。ただ、確かに人数の割合でもって、このくらい的人数ならという、そういう位置づけもその人たちはちゃんと見抜いているというのはあるんですね。したがって、それをやっぱり受け入れるというか、当局のほうの側がそういう声をどれだけ吸い上げて対応していくかということも大いに必要なことだというふうに思うんですね。それをやることによって、その成果そのものというのは大きく違ってくる。私たちが見るその成果という単純なものじゃなくて、その成果そのものがその子どもたちの今後の一生にどれだけ左右するかというここにも関わるわけなんでね、その辺のところをどういうスタンスで見ながら、その体制強化に努めていくのかというこの辺が非常に大事なことだというふうに思うんですが、現場の声をどのように受け止めているかというあたりもお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には現場のほうに配置している所長、それから指導員につきましても、専門的な知見を持っていらっしゃる方です。というところで、基本的には皆さんが相談をしながら、保護者それから子どもたちに対して支援を行っております。ただ、事務的な部分ですとか、それ以外に支援の必要な部分につきましては、こちらのほうに相談をいただきますので、その都度必要なものについては対応しておりますけれども、現場につきましては、今いる職員のほうである程度対応はできておりますし、ただ足りない部分につきましては、上教大からの指導等もいただいておまして、そういう部分で定期的に助言をいただいたりする中でやっている。また、みんな研修等も積んでおりますので、それらを踏まえながら対応しているというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点はですね、ひばり園の中でもってそういう指導、活動をやっているというこの課題と、それからその後ということでもって、学校等の絡みですね、学校との関係での連携プレーをどのように組立てていくか。これは、そこにいてみんなで見えているからこうだというのはできるけども、実際に今度は小学校へ移動したときに、小学校の教師がそれをどう受け止めるかというこの受け止め方ということが非常に大事な課題になってくるといことなんですけども、前回は聞いたときにはそれなりきの連携プレーでやっているという形なんですけども、実際にはどこまでどうなんだろうなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ひばり園のほうで提供している支援の中では、年長児を対象にした就学に向けたトレーニングというものがございます。実際にそういうふうな支援の必要な子どもにつきましては、就学予定の学校の先生から来ていただきまして、その様子を見ていただいて、子どもの特性についても、就学前に伝えるような形でもって情報の連携といいますか、学校との連携を図っております。それによって、子どもたちがスムーズに就学につなげることができるというような状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その子どもたちに対してもそうですし、親御さんに対してもそうなんです。やっぱり不安を与えないような形づくりが必要だというふうに思います。そんなことでもって、今後も学校との関係もきちんとした対応していただきたいなというふうに思うんですが、教育長も現場視察を行っているというふうに思うんですけども、学校との絡みも今後の対応という形も含めながら、感想もいただければと思いますが、お願いします。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 今委員さんお話がありましたように、ここのひばり園の専門職を入れるというのは、本当に大変なんです。ある程度経験をし、そして知識的にも豊富な、そしていろんな人間関係に対して、子どもだけでなく保護者との対応、それから学校との連携、対応、そういったことがもろもろかぶさってくるんですね。そういったものがきちっとできる経験者を探して配置しているということは御承知おきいただきたいと思えますし、その人たちは、当然連携ということについては物すごくよく考えています。ただ、その回数的なもの、それから厚みといたらいのかな、量的なもの、質的なもの、それぞれ細かな資料はありませんけども、かなり小学校の先生方も指導に苦勞している部分もないわけではない。そこら辺の部分では、ひばり園の方々と情報交換をきちんとやっているようですし、私もそれ確認をしておりますので、今後また一層そういった連携というのを強めていかなきゃいけないなというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 続きまして、若竹寮運営委託事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） この若竹寮で、妙高市に関連している入所者は何名ぐらい。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今年度につきましては2名です。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この若竹寮、いろいろな上越市とか妙高市から入っていると思いますが、全体の運営費はどのぐらいなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらのほうの運営費につきましては、妙高市、上越市、糸魚川市3市で負担をしております、令和4年度につきましては3市合計で802万円の予算となっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これの基準というのは、やっぱりその人数割とか、そういうパターンですか、それとも常に決まった割合になるんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 人口割が50%、それから入所者割が50%というふうになっております。

○委員長（村越洋一） 続きまして、みんなで子育て応援事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 確認ということでお聞きしたいと思います。

妙高市子ども家庭支援センターの設置場所については、いきいきプラザということによろしいですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） そのとおりです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 子育て広場の設置についてですけれども、こども園とそれから保育園のすみ分けということ
なんでしょうか。これから新設される新井あおぞら保育園については、子育て広場についてはですね、併設される
のかされないのか、お聞きします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

認定こども園につきましては、子育て広場の設置というのが義務づけられております。保育園については特段そ
のようなものはございません。今新井あおぞら保育園につきましては、現時点では子育て広場の設置は考えており
ませんが、ただ月に2回園開放はほかの園でもやっておりますけれども、行う予定です。

○委員長（村越洋一） 続きまして、認定こども園・保育園運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 職員関係の中で再度伺いますけれども、特に任用職員の多いというのが保育園の現場だとい
ふに思うんです。認定こども園、保育園の関係で、正規の職員と会計年度職員、パートの関係もあるんですけど、
パートの分はさておいて、通常勤務という位置づけの中で、この職員の割合はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

まず、本年2月、令和4年2月の状況ですけれども、正職につきましては64名、ただそのうち6名は、現在産休、
育休で休んでおりますので、実働しているのは58名になります。それ以外にフルタイムの会計年度任用職員につ
きましては14名、あとはパートの会計年度任用職員になります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そのうち会計年度任用職員の職務の実態なんですが、クラスを受け持っているというこの人
はどのくらいおりますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 14人のうちすみません、ちょっと何人担任になっているか分かりませんが、た
だ大半は担任になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） やっぱりね、心配するのはその職員がクラスを持っていて、担任までやっていて、同等の仕
事やっているけど、その待遇はどうかかなというふうに思うんですけども、待遇、位置づけは正規であっても、
任用職員であっても、同等業務同等賃金というこの辺の位置づけから見たらどうなんだろうという、こうい
うのがあるんですけども、この位置づけはどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおりなんですけれども、ただ現実にはやはり会計年度任用職員とそれか
ら正規の職員ということで差がございます。ただ、会計年度任用職員の例えば担任を持っていれば、その部分の加
算ですとか、あと年数によって加算するというので、一律ではなくてその状況に応じて一応段階的な給与体系は
取っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 当然のことながら資格がなきゃということでもって出てくるわけなんですけども、必要絶対
数といったときに、果たして経費の面でもってみて会計年度任用職員をそこへ入れて、担任といいますかね、クラ
スを持ってもらうという、こういうことでもって流れていくのか、あるいはそれは必要絶対数の位置づけでもって

正規の職員でもって埋めていくのか、いつか正規の職員がなかなかというような言い方のときもあったんですけど、実際にはその辺の考え方としてはどういう位置づけでいるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 理想は、正規の職員が全て担任をするのがいいと思いますけれども、ただなかなか現実そうはなっていないというところで、不足している部分を会計年度任用職員の資格を持っている方で補っているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 絶対数がそうなければいいという形なんだけれども、資格を持っていてそこにいてということになれば、正規対応にするについて、どこにこだわりがあるのかな、不足の部分があるのかな。やっぱり正規の職員としてそこへきちんと位置づける。これは確かにトータルで見ていったときに、任用職員の位置づけあるいはパートの位置づけ、必要な部分もあるんですけども、絶対必要数といったときに、それなりきの資格があつて、同等の仕事をこなしているといったときには、やっぱりその位置づけをするというのがその人に対しての公平な扱いということになるんじゃないかというふうに思うんですけども、基本的な考えは穴埋め程度でもって位置づけしていくのか、正規でもって増員する考えがあるのかないのか、その辺なんですけど、いかがでしょう。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） やはり目指すところは、正規の職員をクラス担任に配置するということを目指したいとは思っておりますけれども、現状なかなかそうはならないというところで、極力そうなるように対応しているというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 目指すところはそこだと。けれど、実際にはそうならないと。そうならない理由は何なんだと。いわゆる経費の節減なんか、あるいは入ってくる人がいないのか。けれども、任用職員でもってちゃんとその位置づけにいるのに正規になれないのか、その辺のところ、同じ仕事をしていながらというこの辺のところがあるんですけども、やっぱり採用して実際にというと、正規の職員云々というと、これは市長なんだけれども、市長その辺の考え方どうですか。

○委員長（村越洋一） 入村市長。

○市長（入村 明） おっしゃることよく分かります。ただですね、それぞれですね、全員がそのような形を求めているか、あるいは私はこういうんでいいというような形でお勤めいただいているか、その辺のことを私今承知していませんので、一概に一律な考えでちょっと言えないなと思っております。それからですね、先ほどちょっと話戻りますが、八木委員さんがおむつ云々という話されました。お祝いという形でということでございます。例えばですね、今3歳未満の子ども、それから生まれてすぐという形でお預かりせざるを得ないような状況、このための経費はどのくらいあるかというのは、私今承知していませんけれども、できればですね、制度的にいわゆる育児休業を法的に認められているんですけども、なかなかそれが言いつらい、あるいはまた言ったらというような社会の状況があります。こういうのをですね、今この経費の話だけでこれ解決できないんですが、例えばですね、月お一人ね、うちで例えば役所へお勤めだとか、そういう人は一応そういう形であるんですが、民間企業でという場合、なかなかない状況ですね。もちろん国に対してもいろいろ言っていますけれども、言うだけじゃなくて何かできないかなと思って、例えば毎月10万円ね、おうちでお世話してくれたらあげようかと。1人じゃ年間120万だ。100人で1億2000万ね、それ200人超えれば2億4000万ですよ。今の状況ではそこまでまだいかなさうけれども、一方ではですね、そういう本当にお母さんのぬくもりが欲しい時代、一緒にいられることが可能かどうか。こんなことそれがどれだけ

ですね、計算だけの問題じゃなくて、精神的なあるいはまた家族的な意味からして、どれだけプラスになる。こんなことを含めずとね、お金に代えられないという考えがある。ですから、今冒頭に申し上げた話にございますけれども、状況がよく承知していないから今言いませんけど、いろんなやり方あるんじゃないか。そして、そういう状況の人方からお勤めいただきなくて、その分の経費をそういう格好で振り向けることができるかどうか。これは非常に私自身は自分では大事だと思っている。そんなことだけ今日お答えしておきます。やる、やらないということを行っているんじゃないくて、考え方を大きくいろいろ広く持つということが大事だというふうに思っているということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） やるとかやらんとか言わないけども、考え方こうだと。皆さん、みんなその考え方こうだという形でもって議論を進めていくわけなんですけども、経費が先か何が先かというような話になってしまうんでね、そうじゃなくて市長も先ほど言ったみたいに、その人、その人のそれぞれの考えがあるよと。その考えに基づいてですね、正規でもって勤めたいというその人の考え方、働き方、これを吸い上げるということの必要性なんですよね。それは一々聞いていないから分かんないよという話になるかもしれない。けども、やっぱりそうやってやっていきたいんだという、そういう位置づけになれば、その人の働き方改革、働き方だって誠心誠意という位置づけに変わってくるというのがあるわけですから、そういうところも大いに酌み取って踏み込みしてやっていく必要があると。銭金先じゃないよというような形もあると思いますので、そこところは踏み込みした形の中で、いい方向を見出していただきたいというふうに思います。もしありましたら。

○委員長（村越洋一） 入村市長。

○市長（入村 明） 重複しますが、私が今お答え申し上げましたけども、私より先に話した課長、私は今課長の考え方が現代だろうと思っております。だから、課長の考えを否定してこうだというんじゃないくて、もう一つまたいろいろ考え方あるかなということで申し上げました。よろしく願いいたします。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 若干質疑させていただきます。

市長の考え非常に私は賛成であります。今どんどん女性が働く場に出ていっても、子育てを保育園に預ける形がベターだとは私は思っていない。親がきちっと育てていくのが本来の姿だというふうに思っています。残念ながら今保育園見えていますと、未就学児が非常に多いです。そのためにこの職員数が増えちゃってきているんじゃないかと思うんで、それを考えると母親、父親が家庭で面倒見れる工夫がこれからは一番大事な時代に入っているんじゃないかなというふうに思っていますが、この項目に関しては逆の質疑をしていくかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

1つここで保育士確保対策補助金を活用した保育士資格の取得、人材の確保となっていて、10万円が今計上されていますが、実際問題今霜鳥委員も質疑しておりましたが、合わせた人数の職員数で不足をしている状況なのかどうか、まずお聞かせ願ひたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 人数につきましては、先ほど申し上げましたように、正職が64のうち育休等で多少休んでいる人間がいますので、担任のクラスに足りない部分を臨時の会計年度任用職員で補っているというところであれば、不足をしている部分があるというような状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 産休取られるのは、これ私は当然取っていただいていると思っておりますので、ただ問題は今

非常に一時保育士の募集をしていない時期があったように思うんですね。そのための全体的に見た年齢構成、職員の年齢構成はどんなものでしょう。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 年齢構成につきましては、ばらつきがございます。特に55から60の間の方が少なかったりというふうなところどころによってやはり少ない年代があります。そういう部分の解消につきましては、総務課のほうと相談をする中で、経験者枠ということで、新卒ではなくて一定年齢の方を採用することによって、ある程度その空いている部分を埋めていくというような対応を取っているところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そういう形、特にここに今正職でない方々も現場にいる方で優秀な方いれば、そういった形で吸い上げていただくと年齢構成的にはバランスが取れていく。そうすると職員間のほうの形もよくなっていくような気がするんで、その辺御検討願いたいと思います。あわせて、人事もうじき発表になると思うんですけど、来年度の補充状況はどのような考えでおられますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 来年度の補充状況について、私ちょっと伺っておりませんので、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） じゃ逆に、退職される状況はどうでしょう。それも駄目かな。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 園長職で退職する者はおりませんけれども、若い方で事情があって退職する方が何人かいるというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） それともう一つなんですけど、今度市立の認定こども園、保育園での完全給食の実施というふうになっております。賄い費の材料費見ると大して変わらないんですが、これは問題ないんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 完全給食の主食分もそうですし、副食もそうなんですけれども、今までやっているところにつきましても、それは保護者の負担で持ってきていただいておりますので、学校の主食の無償化とは違いまして、保育園は保護者から御負担いただいているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうなっていた場合、今度1件だけ妙高市の中に私立保育園があるんですが、こちらのほうは完全給食の形、私立なんて言えるかどうか分からないですけど、どんな関係になるんでしょう。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ときわさんについては、すみません、ちょっと承知しておりません。ただ、公立については今言ったような形でもって統一を図るというふうに進めているところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと併せてお聞きたいんですけど、この中に突出してでかいのが私立ときわ保育園児童保育委託料9375万3000円とあるんですが、これは一旦子どもたちのお金を市のほうに預かってもう一回出しているという形なんですか、それとも単独でこれを補助している形なんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらについては、一応保育料として預かりまして、出した部分もありますし、あと国のほうから補助金が入っている部分もあります。

○委員長（村越洋一） 続きまして、認定こども園・保育園園舎等整備事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それぞれの保育園の解体等が絡んできているわけですね。この解体そのものは必要なくなつてこうだよ、これは順次やっていかなきゃいけないという形になってくるわけなんですけど、いつ頃どうなるのか、その予定、計画はどのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今の予定は6月から着工しまして、早めに取り壊したいということで6、7、8ぐらいを考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これの水上保育園、それから第三保育園の土地の所有者は、どちらになっているんでしょう。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらにつきましては市有地です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 解体後の活用、ちょっと場所的にあまり便利とは言えないところなんですけど、何か活用を考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 第三保育園につきましては、かなり狭隘なところがございますので、取り壊した後につきましては、ちょっとまた協議が必要かと思えますけども、例えば畑とかですね、冬になったら雪捨場というふうな形の活用が考えられると思います。それ以外に斑尾ですとか、水上につきましては、特に地域のほうからも具体的な計画等もございませんし、一部民間から話があった部分もあるんですが、実現に至っておりませんので、今のところ特に具体的な計画というのはございません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今回統合をされて、ある1点のところを申し上げますと、矢代保育園空いていくといったところがあるかと思うんですね。私もあの近くでちょっといたことがあるんですけども、あそこところで企業として保育園を設置したらどうかという話もちょうと前に出たこともあったんですね、要するに職員を確保するために。ですが、やはりそれはまたそれなりにいろんな道のりが長くて、しっかりできない部分があったんですけども、矢代地区からはもう中学校、小学校も消え、そういうところがあちこちに増えてきていますけど、まだあそこエアコンもきちっとしたりとか、建物もまだしっかりしていると思うんですね。いずれ解体なんていうことじゃなくて、あそこでデイサービスのほうをやってみるとか、そういうふうな今後の考え方はあるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

地域のほうから少し活用したいというふうなお声はいただいております。それ以外に、例えば民間事業者から今おっしゃられたような施設利用につきましては、今のところ具体的なお話というのは聞いておりません。

○委員長（村越洋一） 続きまして、放課後児童クラブ事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 開設クラブ8か所のスタッフについてですが、不足はないでしょうか。

- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 特に不足等はございません。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 開設基準5人以上は満たされていますか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） いずれのクラブも5人以上の利用が見込まれておりますので、満たされております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） また定員は超過していないかどうか、待機児童がいないかどうか、お尋ねします。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 待機児童もございませんし、定員の超過というもの特にはございません。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 保育士の配置はどのようでしょうか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 保育士といえますか、指導員につきましては、それぞれの利用する児童の人数に応じまして、その規模に応じた必要な人数の配置ということで行っております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 指導についての研修ですが、年間どのように行われていますか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 今例えば障がい児の関係ですとか、支援の必要な子どもが増えておりますので、そういう部分につきましては、市の特別支援教育指導員を招いて研修を行ったり、あと児童クラブの指導員が一堂に会して情報交換を行って、自分たちでやっている取組ですとか、そういうふうな困ったときの対応方法について情報を共有したりというような形でやっております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） その情報共有にも関係してきますけども、総合教育基本計画にも記されていましたが、当市の場合は、発達障がいが比較的多いと示されております。クラブ内において、その運営に支障はないでしょうか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 支援の必要な子どもさんにつきましては、その状態に応じまして、指導員の加配ということで、危なくないような対応を図っております。
- 委員長（村越洋一） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 社会全体ですすね、子育てをするという理想は非常に必要だと思っております。前にもちょっとお尋ねしたこともあるんですけども、民間の塾等を圧迫しない程度ですすね、学習指導、それから生活指導、先ほども危なくないような指導もしているとおっしゃいましたが、何をするか分からないというところも子ども全体にはあります。生活指導、教員を退職された方々からも応援をしていただくという取組について検討していただけるかどうか、お尋ねします。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 教員の活用による学習支援というふうな形かと思えますけども、それについて以前もお話を伺っております、各児童クラブにはそのような形が可能であればというところで、それぞれ基本的には各児童クラブの考え方で活動しますので、話はしてありますので、必要なところは恐らくお声がけしたりとかするこ

とはあるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 課題のないようにしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 新規事業の妙高高原北小学校と南小学校の統合に伴う児童クラブの統合の協議、この協議会のメンバーはどのようにお考えですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらにつきましては、それぞれの児童クラブの実施主体がまず中心になって協議をする中で、どのような形でもってしていけばいいかというところをある程度もんでいただいた中で、我々市教委も入りまして、どちらの団体に任すのか、一緒にやるのかというところを調整したいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この運営主体は、大分たしか違う感じですよ。ゆめきんぱすともう一つNPOかなんかでやっている形ですかね。ですから、なかなか一緒にやるという形は難しいかもしれないですけど、どんなふうな方向性を持っているのか、まだ分からんと思えますけど。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおりゆめきんぱすとそれから地域の子育て団体のほうでそれぞれやっております。既にもう協議には一部入っているというふうに聞いておりますし、具体的にはどちらかが主体になって、どちらかの例えば指導員を自分らのところに統合といいますか、子どもたちの顔も知っていますので、一緒にやろうということで、併せて運営に加わっていただくようなやり方になるのではないかと考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じく新規事業の中でなんですが、中央小学校ですね、スペースの拡張というのがあるんですが、どのくらい増えたのかなというのもあるし、どこでどうするのかという、この辺は聞かせてください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 場所につきましては、玄関のほうから奥に向かいまして、左側のほうに防災の倉庫があるんです。その奥のところが物置のような形になっておりまして、そこをですね、活動スペースと隣接しておりますので、改修をしまして、活動スペースと一体で使えるようにしたいというふうに考えております。面積につきましては、その改装する部分については約25平米ございまして、その部分がそれだけ広くなるというふうな改修を予定しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 人数はどんなになりますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 人数はあくまでも見込みなんですけれども、令和3年度につきましては、98人登録されておりますけれども、令和4年度今のところの見込みですと、一応110人というふうに見込んでおります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 110人という予定で、この面積でもって大丈夫なのかなというこんな気もするんですけども、狭くないですか、これ。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 総体の面積としては、今増えるのは25平米ですけども、全体の面積としましては、今までのスペースもありますので約200平米になるんです。今言った110人も、登録は110人なんですけれども、一遍に110人使うのではなくて、通常ですと低学年から来て、高学年は後から来たりとかということで、時間差になりますので、あとは当然お休みする子もいますので、マックスは110ですけども、110一遍に使うことはございませんので、そういう意味では、特に支障はございません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） マックスがそうだという、登録がそれだけですけども、実際にはそうじゃないよという形なんです、面積的にはそれ対応できるよと。例えばなんですけど、それでもって狭くてどうのこうのいったときに、学校の一部、校舎の一部、そういうことも使用可能であるとか、そういう位置づけがあるんですか。それはもう全く別問という、こういう位置づけですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には、こちらの児童クラブの中だけで賄えると思っております。ただ、例えば夏休みとかであれば、もう現実的に例えばグラウンドを使わせていただいたり、あとプール活動を一緒にやらせてもらったりというところで、既に学校とはそういう部分で連携を図っております。

○委員長（村越洋一） 続きまして、病児保育室運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 引き続きお願いします。恐らくこれは保護者にとって大変喜ばれているんじゃないかなというふうに思います。実績等、対応等という形の中で、課題がどうなのかというこの辺併せてちょっとお伺いしておきたいと思いますが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 令和3年度につきましては、非常に利用が増えておまして、1月末の時点で266名おります。それまでは大体多くても130とか、100名ちょっとぐらいだったんですけども、令和3年度は非常に感染性胃腸炎ですとか、そういうふうな疾病が増えたということで、利用が増えているというふうな状況です。課題としましては、特段今のところ保護者の方からも使い勝手が悪いとか、何か例えば日にちの関係で不便があるとかというふうなお話というのは特には聞いておりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 使い勝手の関係もなんでしょうけども、コロナ禍の関係でそれが影響しているかどうか。ただ、対応する保育士の関係がどうなのかなというそっちのほうあまり人数増えてきたときに、その負担率の関係とか、いわゆる勤務実態との絡みの中で課題がないのかなという、この辺の心配事なんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 特に保育士からこれは委託はしておりますけれども、毎日といいますか、業務の日数が増えて課題だというふうな話は聞いておりません。ただ逆に、ある程度安定的に仕事があるということで、プラスのほうのお話は聞いておりますけれども、ちょっと忙し過ぎて大変だというふうなところまでは何ってはおりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 先ほどもちょっと触れたと思うんですけども、保護者のほうからも特段苦言、苦情とかとい

う、そういうのではないということなんですけども、ただそんな中でもってね、こんなのがあればこれでもできればみたいな、そういうささいな点についてだってそういうのあるのかないのか、保育士のところでもってみんなそれが消化しているのか、その辺のところはいかがなもんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 毎年終わった後にアンケートを取らせていただいています。その中で、私見る限りでは、新たな要望ですとか、特に変わった要望というふうなのはございませんで、やはり就労支援、就労とそれから子育ての両立支援という部分で、比較的ありがたいというふうな御意見はあるんですけども、あまりそのネガティブな御意見というのは、特に目にはしておりません。

○委員長（村越洋一） 続きまして、母子・寡婦福祉対策費に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっとお伺いしたいんですが、高等職業訓練促進給付金の給付とございます。この中で、月額最大10万円、3年間を限度となっておりますが、この3年間というのは勉強中の3年間と捉えていいんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 資格を取得するために学習をしている期間ということで、一応3年間を限度というふうにしております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 学校に入る、まず入学金は要るし、授業料は要るしといったところではあります。これも一時入学金も非常にピンキリで、この辺ですと7万円から30万近くといった、すごい大きな差があります。授業料も25万円くらいから110万円くらいの大きな年間の差があります。ただ、こういった方々にとってのお金というのは、相当な金額になっているかと思うんですね。そういったところで、生活費といったところですが、資格取得のためにもう少し各上乘せするようなお考えというのはございませんか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 現状委員おっしゃるように、10万円生活費ということで寄附をしておるものですが、今おっしゃられたように様々なお金がかかりますけども、現状でそちらのほうにプラスアルファで何かするというふうな考えは今のところはちょっと考えておりません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） いろんなところで、どこの職種も人手は足りない、無論ここに掲げられている対象資格、看護職、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、もう皆さん足りない状況であります。一人でも多く資格を取っていただくような環境を整えていただきたいと思うんですが、この近くに大学もあるんですね。そういったところは、大学は視野には入れていないということなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 国家資格取得ということですので、詳細はちょっと確認してみないと断言はできませんけれども、場合によっては例えば大学じゃなくて短大、保育士等でしたら短大等もございますので、そういう部分については、一部該当になるところもあるんじゃないかというふうには私は思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはりですね、大学志向の人も結構多いんですね。そういう意味も含めて、今後の中でも御検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） ここまで3款民生費について全体で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） なければ、10款教育費、いじめ・不登校対策推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 適応指導教室の開設についてですが、新井コミュニティセンターということですが、児童・生徒の個別対応として、段階的に学習の場所は変えられるのかということでお聞きしたいと思います。当初は、新井のコミュニティセンターですが、その後また学校内の保健室へ、その後は例えばですね、校内でのフリースクールに対応できるようなスペースへ、そして最終的には教室へ戻れるというような方法、そういうふうにして段階的にやっていращやるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 現在既にそのような対応になっております。その子どもの状態に応じまして、適応で学ぶ子、学校には来れるけど、教室は入らないけど、保健室とか別室であれば学習できるような子ということで、その子の状態に合わせて対応しております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 学校内では、フリースクールという感じでは特別設けてはいないということですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） フリースクールというふうな位置づけではないですけれども、例えば場合によっては空いている先生が見てあげたりとか、あと子どもたちが自主学习をしたりとかというところで、保健室以外の別室を設けているところも学校によってはあります。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今ですね、最近では自宅のオンラインを活用するというので、Zoomオンラインは、実際にもうやられているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） もう既に一部不登校傾向の子どもにつきましても、そういうふうな部分を活用しまして、教室の授業の様子を見たりしている子どもさんもいらっやいます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 非常にいい方法だと思います。以前ですと、そこまではいかなかった部分ですが、教室の中もこちらから見ることもできるしということで、非常にいい方法だと思いますので、その個別対応、その子に応じた指導ができるとすばらしいと思います。ちょっと前後しましたけれども、現在市内での不登校の児童・生徒の状況はどのようですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 2学期末の状況になりますけれども、小学生が8、中学生が26名、合計で34名になっております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今に関連しますけど、フリースクールの通学児童生徒援助費というのが計上されておりますが、現在フリースクール通学の児童・生徒数とここ数年の推移はどんなものでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

- こども教育課長（松橋 守） 現在は、対象になっている生徒はおりません。28年ぐらいまでは、やすづか自由学園に通っている子どもさんいらっしゃったんですけども、それ以降はずっと対象者はおりません。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） スクールソーシャルワーカーについてなんですけど、これは今複数名おられると思うんですけど、人数は何人ぐらいでしょうか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 市直営でもって雇用しておるのは1名になります。それ以外に上越教育事務所のほう、県のほうで雇用しているのが2人です。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 実際ですね、こういうソーシャルワーカーの業務というのは幅広くて、時間帯もいろんな形の時間帯を設定しなければならないといったところになるのかなと思うんですけど、勤務状況は現状どのようでしょうか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 上越教育事務所の県のスクールワーカーにつきましては、どうしても今言ったように広い範囲をカバーしておりますので、例えば学校については、週に1回とか月に1回とか行けないというふうな状況になっております。それではまずいということで、市のほうで別途雇用しているわけですけども、そちらにつきましては、週3日、時間は9時から16時までというふうな形でもって対応しております。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） その時間帯でいろんな形の問題を把握して対応するという事は、十分に行われているというふうにお考えですか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 場合によっては、学校の会議等に出たりとか、家庭訪問ということもございますので、これはあくまでも基本の時間で、実際には夕方5時だったり夜だったりというところは柔軟に対応しております。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 今は本当に細やかな動きと考え方で対応していかないと、非常に難しいところがあると思います。そして、この感染症の時期でもあり、なおかつ個人情報の保護とか、そういういろんな問題もリスクも関わってくるといったところですが、1名で大丈夫ですか。増加ということは御検討はないのでしょうか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおりいろんな問題が学校のほうではありますけれども、スクールソーシャルワーカーについては1名なんですけれども、別事業でもって、子ども・若者支援専門員というものがございまして、そちらは不登校ですとか、ひきこもりに対応する専門員なんですけども、そちらは一緒に今補い合いながら行動しております。今のところは十分かと言われれば足りない部分もあるかもしれませんが、現状ではある程度そのような形でもって対応していると。なもんで、実質は2人で対応しているような状況になっております。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） やっぱり生徒さん、児童さんもそうですが、そこに関わってくる家族、そして教員の方々、そういったそのいろんな3者、4者という、そういう関わりもいろいろとつくっていかねばならない、非常に重要な役割の方だと思うんですね。そういう意味で、その方が折れないような何か対策も必要じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおりです。1人ですと抱え込んでしまう部分もあるかと思いますが、基本的にはチームということで、今言った子ども・若者支援専門員ですとか、あと家庭児童支援専門員ですとか、それからあと特別支援教育の指導員等もチームになって、ケースワークをしながら情報を共有しまして、対応についてもアドバイスをしたり、いただいたりしながら対応しています。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） どうして私こういうことをお話したかといいますと、なかなかスムーズに相談に乗ってもらえなかったというふうなお話をちょっと伺ったんですね。それがその人が受け止めている感情であって、そうでないのかもしれないんですけども、ソーシャルワーカーの方もすごく一生懸命やっただいておられるようなんですが、やはりこれは学校としても、全体としても、市の教育委員会としても、ちゃんとそこのところをお互い関わっていかないといけないのかなというふうに思って、ただ見た感じでよかったというのでは、物事の問題が隠れているだけで見えてきていないというところもどうしても出てくると思うんですね。その点をやっぱり深掘りして見ていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 委員さん言われることは想像がつかます。想像はつかますという言い方おかしいですけども、恐らく保護者さん、そして子どもたちそれぞれ受け止めが違う。担当している職員の対応についての受け止めということ。そうすると、それぞれが満足したものが得られるかという、そこも完全なものはなかなか難しいだろうというふうに思います。私が今課長が説明したように、チームと言ったのは、いろんな線をそのお子さんや家庭につないでいきたい。それは細くてもいいんです。数が多ければ多いほどいいと思っています。そんな形でチームをつくって対応しているのですが、その中で対応していても、なかなかそこからちょっとこぼれてしまったり、不満があったりといったようなこと、そしていやもう少し関わってほしいんだといったような強い思いがあったりということは出てくると思いますので、そこら辺はいろんなはけ口というか、その苦言等々を受け止める場所がありますので、例えばそれが学校であれば学校からこちらのほうへ連絡があって、それじゃ次どうやって対応しているかというのを全部協議しながら進めているんです。実際そうなんです、たまたもしそういうお声があるようであれば、ぜひまた教育委員会にもお話しいたいて、対応していきたいというふうに思っていますが、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 続きまして、児童・生徒就学委託事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） これも確認なんですけど、斑尾地区の児童生徒教育事務委託料が計上されていますが、今委託している斑尾の児童・生徒は何名ぐらいいるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 令和3年度は、小学生が2人、中学生が1人、合計3人です。

○委員長（村越洋一） 続きまして、学校給食運営・食育推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 給食についてお尋ねしますが、毎年民間委託がですね、実施されて増加しております。委託先各校どのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 来年度斐太北小学校ということで、新井南小学校以外は全ての学校で委託が始まりますというか、行うことになりまだけれども、業者については2つの業者が入っているような状況でやっているというところですよ。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 近年特にアレルギー疾患の課題が大きいですけれども、どのように対応されていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 食物アレルギーの児童・生徒が一定数おります。それぞれのアレルギー物質が子どもによって違いますので、卵だったり牛乳だったりいろいろございます。というところで、全て個別に除去食を作りまして、アレルギーの事故が起きないように対応しているところです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） アナフィラキシーショックですね、児童・生徒が生命の危険にさらされたときの対応マニュアルというのはありますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） それぞれの学校のほうで用意してあるかと思います。それ以外に市のほうで全小・中学校、それから保育園等々も含めまして、年に3回アレルギー関係の研修を行っているところです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 適切な対応を行うという指針はありますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 指針というものまでは設けてはいないと思いますけれども、それぞれの学校でもって申合せじゃないですけども、内規のようなものは恐らく設けていると思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） これまでですね、当市における事例はありますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 事例というと、アレルギーが発症した事例ということでしょうか。

○八木委員（八木清美） はい。

○こども教育課長（松橋 守） ございます。その都度例えば救急車を呼んで搬送したり、あとエピペンを持っている子どもさんもいますので、それを使って、その後医療機関のほうに搬送するというような対応を取っております。

○委員長（村越洋一） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 学校給食運営・食育推進事業ということでですね、実は先ほど健康保険課の関係のほうで伺わせていただいたんですが、この中でですね、食育推進ということについてちょっとお伺いしたくて、教育長に1点だけお伺いしたいんですけども、学校給食の中でですね、郷土料理の献立、非常にこれ効果的に出されていると思います。私が子どもの頃から比べれば、もう本当によく献立が考えられてですね、ともすれば子どもなんかも参加して、いろいろ考えられて非常にすばらしいメニューを作られているな、そういう意味では本当に学校の中でですね、郷土料理というのが作られている。これは本当に成果だと思んですが、私何でこんなこと申し上げるかということ、郷土料理は本来家庭で受け継がれていたり、それから地域の中で作られていたり、何かそういうものじゃないかなと思うんですよね。そうすると、今本当に学校の中で郷土料理を非常に伝えるということで、すばら

しいと思っているんですけど、郷土料理は学校で食べるものみたいな考え方にともなうなっているんじゃないかなと思うんですよ。つまりですね、家庭のほうでいろんな自分たちの何か取れた野菜を使って何とかとか、地域の中で今日こういうお祭りあるんで、こういうのを食べるんだよというのが大事だと思っているんですが、その点についてですね、教育長ざっくりとどんなふうな考えをお持ちになっているのか、お願いしたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） ここ二、三年の各学校の動きといったところを正確に把握しているわけではございませんが、各学校には学校栄養職員、各学校というか、学校栄養職員というのがいて、今委員さん言われるような形で月に1遍とか、年間何回とか決めて、その郷土料理に関するものに調理をしてもらって提供するという事は、当然やっています。私が認識している限りにおいては、それを家庭に返すだとか、それを地域に返して、こういうことをやりましたよ、こんなことを食べていますよというのをそれを周知させるということは一番大切なんだろうと思っています。そこで刺激を与えるということです。そのために私の知っている限りにおいては、給食だよりというのをですね、栄養職員の人が作ってくれて、特に郷土メニューや何か出たときには、今日こんなメニューを作りましたといったような形で提供して、それを各家庭に配付するというような、子どもを通してですが、いう形を取っています。それで、どのくらいの地域の方や保護者の方がそれを見て、これは懐かしいなど、今度うちでも作ってみようかなんていうことが出てくれば一番いいんだろうなというふうに思いますけども、そういう取組ぐらいで今収まっているというふうに思ってください。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 非常によく分かります。それこそ見て、ああっと思うぐらいの余裕があれば、恐らく作っていらっやると思うんですね。そういう意味で、家庭の中では物すごく関心を持ってやられる家庭と、それから何か忙しくて本当に手も回らなくて、やっとなんとかという中で食事を用意するという家庭も非常に格差があって、そこを何とかしなくちゃいけないなところなんだと思うんですね。それをやることによって、地域の中の何か伝統の食とか、郷土料理とかというのが受け継がれながら、地域もコミュニティができていくというふうな流れなのかなと思うんですね。そうすると、教育のちょっと分野なのでなかなか聞きづらいんですけど、学校教育、それから家庭教育の部分の食育、それから社会教育の部分でのそれはちょっと今あれなんですけど、教育、そうすると生涯学習課の部分になるのかと思うんですけど、全体の中でもっと地域の中のものをそれこそ使ってねとか、あと自分のところで空いた時間で野菜作って、それを食べてとかということ何かもう教育の中で全体を通してやっていただきたいというのが私の思いで、それでE S Dという形でやられますよね。そういったものも、非常にこの食の部分大事な部分だと思っていて、何聞いても私食の部分と言っちゃうんですけど、そこが根源じゃないかなと思っているので、いま一度その部分だけお聞かせいただきたいんですけど。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） 学校教育の中で、地産地消も含めて郷土料理等々を扱って、研究したりそして楽しんだりということができるのは、学校給食が1つ。もう一つは、委員さん御存じのように、総合的な学習の時間の中で、地域に埋もれている郷土料理をもう一度よみがえらせるといったような、そういう子どもたちの取組もあるんです。かつてそういう取組もやりましたし、実際今小学校あたり見ると、そういうようなことに興味を持っている子たちもいますし、そういうかつていっぱい食べていたものをよみがえらせて、レシピを作って食べてみよう、作ってみようといったような形のものでできると、そこに例えばその活動の中身を保護者の方や地域の方に案内を申し上げて見ていただいて、一緒に作ったり、一緒に食べたりといったようなことが輪として広がっていけばいいんだろうなというふうに思っています。私ね、そういう感覚を持っているのがこの間から申し上げている地域学校協働活

動といったようなところの部分での共有しながら共に歩むといったところの視点になってくるのかなというふうに思っていますので、そこら辺私のほうもまたいろいろ考えていきたいというふうに思っています。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 続きまして、英語教育支援事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 英語教育まで英語を知らない私がやり取りするというのもおかしい話なんですけども、特別支援学校である新井南小学校の活動がいよいよこういうところまで広がってきたのかなという、そんなイメージもあるんですけども、ALTを増員してコーディネーターを位置づけて、指導主事の配置というような形なんですけど、この全体を通した具体的な活動計画について、その思いも含めてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） やはりこれからのグローバル社会という中では、外国語能力というところは子どもたちにとっては必要なものというふうに捉えております。その中で、保育園、こども園からスタートしまして、小学校、中学校まで、妙高市の外国語教育という一貫した考え方の中で、子どもたちに質の高い教育を提供したいというふうなところから、ALTの配置をさせていただきましたし、今回さらに強化をするというところでは、小学校と中学校のつながりの強化というところもございまして、あと例えば文科省等で新しい情報等もどんどん入ってきますので、そういう部分をタイムリーに学校のほうに反映して、教育のほうに移していくというところも踏まえまして、今回指導主事のほうの配置ということでお願いしているところでございます。というところで、子どもたちの今後の社会で生きていくための力をつけてあげるための一貫した外国語教育というふうなところで取り組んでいるものです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私たちはなかなかその実態に関われないという形ではいるんですけども、以前管内視察で行って新井南小学校行ったときに、あるいはそのほかに私たちは、南小学校の文化祭の絡みで関わったりというのもあったりしたんですね。そんな中で、子どもたちの生き生きとした姿、同時に今は行っていないけども、台湾へ行って学んできたこと、あるいは東京であったり、スキー場であったりということで子どもたちが外国人に対してのインタビューを行ってきたりして、そういう点で自信をつけてという形がその後の子どもたちの学習形態の中で生きがいの一つみたいな形でもって残っているということのすばらしさということだと思っております。そういうことでもってここへ踏み込みってきてといったときに、今度は市内全域、要は保育園から中学校までという形で組立てをしていった。だから、このトータルでいったときに、果たしてどうなっていくのかなというあたりが期待もあるし、その一面どうなるのかという、その辺のところは見えていないという、私たちの場合はね。部分があったりするんですけども、その辺のところをお聞かせをいただければなというふうに思いますが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 教育という部分で身につける外国語もございまして、今委員おっしゃったように、子どもたちの変容、非常に外国語を学ぶことによってコミュニケーション能力が大きく育まれたり、また非常に積極性が出てきて、とても子どもたちの姿が変わってきているというふうなお話はいただいております。なもんですから、入り口は外国語教育なんですけれども、それプラスほかの生活面ですとか、いろんなコミュニケーションの部分ですとかということでも、子どもたちにとっては、これからの社会で生きていくための大事な力がついていく部分があると思いますし、これからそういう部分もやはりどんどん伸ばしてあげなきゃいけないというところで、

入り口は英語ですけれども、いろんな部分でもってプラスになっていくんだろうなというふうには捉えています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最近はですね、コロナ禍の関係があったりして、なかなか学校との関わりを持ってないでいる。南小学校にいた前任のALT、彼が学校でもって活動しているときに、学校がべらぼうに明るくなったという私のイメージなんです。非常に学校が明るくなった。何かというと、そのALTがね、やっぱり人間性だと思うんですけど、もうオープンである、声がかい、表現力がという形があって、結局そういう指導の下に子どもたちもそれに負けじと活動する、発声するという形の中で、子どもたちがそういう活動をしていくと、ほかの教師もやっぱりそういう対応でいくという形の中でもって、相乗効果というんですかね、学校そのものが非常に明るくなった。ただ、そういったときにこのALTの活動スタイルそのものがみんなイコールじゃないというふうに思うんですけど、そういうところに踏み込みしていけたら非常にいいなと。それをやることによって、子どもたちの発言力、それから発表力みたいな対応も変わってくるという、こういうのを私はそれ見ている感じなんですけど、その辺のところをいかに生かしていくかというのも、すばらしい教育の一環だというふうに思っているんですけど、そういう形でもって広げていくというスタンスもあるんだろうと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） ありがとうございます。新井南小学校からスタートした外国語教育がこれだけ広がっていったということは、私も本当にうれしく思っていて、ALTさんやと8名、これやと8名なんです。コロナ禍の中でなかなかこちらのほうに来れなかったという規制の中で、やと8名そろいました。言い方おかしいですけど、もう少し増やしてもいいぐらいだというふうに思っているんですが、それは予算の関係も含めて。その中で、今委員さん言われたようなところの部分は、いろんなキャラクターを持ったALTがいますので、もちろんすごくオープンで明るい方もいらっしゃれば、淡々と冷静にやっていたらいい方もいます。そこら辺あるんですけど、そのALTさんから学ぶということは、日本の教師にとってもとてもいいことで、大切なことだと思っています。実際一緒に活動するわけですし、彼らがもうオープンに明るく振る舞うことは、日本の教員にとってもとてもいい勉強の場にもなるということで、とてもそれはプラスの効果があるんだろうというそのとおりで思っています。もう一つ私言いたいのは、プラスコミュニケーション能力とさっき課長も言った、それはもちろんそうです。それから人間関係能力もそうです。それから使える英語、何でも気軽に話せる英語の学力、これもそうなんですけど、とてももう一つ大切な部分というのは異文化理解、それから国際理解とも言ってもいいと思いますけど、いろんな外国の方のALTさんが来ることで、彼らが持っている国際感覚、それから考え方というのかな、そういったようなことも、例えばその活動の中でいろんなことで出てくる場合があるんですね。表出されること、それが私期待しているすごく大きなところなんです。それを子どもたちがどう受け止めて、そしてそれを考えてどうやって今度表出していく、今度子どもたちが表出するかといったところまでつながっていけば最高だろうなというふうには先を見据えて考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこでですね、今教育長も言われましたけども、ALTのそれぞれ個人差といいますかね、人間性はあるわけで、各学校に対しての対応なんですけど、固定的になるのか、あるいはそれぞれ交代してというかね、回っていくという、そういうスタンスで取り組むのか、それによってもやっぱり子どもたちの吸収する分野というのは、幅が広がっていくというふうに思うんですけど、その辺の考え方がいかがですか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 一応ALTさんは、最大2年でしたかね、ごめんなさい、5年まで入れるんだ、すみません。

5年までいれるんですが、2年ぐらいで替わっていくケースが多うございます。もう一つは、今順繰りに回していけば一番いろんな方が入ってきていいんだらうというふうに思いますが、それぞれ地域の学区のこども園があるわけで、そこにも入っていつているわけで、そうすると例えば2年という年間でいきますと、4歳児、5歳児でやってくると、ある程度顔なじみになって親しくなって、最初はね、抵抗するわけなんですよ。抵抗するとか、離れるんです。でも、子どもはすぐくっついていくんですね。そういう中で親しくなりながら、自然と触れ合ったり、会話できたりする形になっておると、やっぱり1年というよりも2年というような感覚で私いますので、それの中でぐるぐる回していくということになると、ちょっとそこら辺はもうちょっと考えてみなきゃいけないなというふうに思います。一つのアイデアとしては、大切なところだというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 8名全員が全体のエリアということでもなく、ブロック的に持っていて、できれば生徒の立場、子どもの立場で見たときに、1人じゃなくてせめて2人、3人くらいはという、こういうのがね、また違った分野であるんじゃないかということでもって、できればそういうことでもって取組をさせてもらえばありがたいなというふうに思います。終わります。

○委員長（村越洋一） では続いて、小学校管理費に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） この中の校歌制作委託料とありますけど、これは統合される妙高高原の新小学校のものなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） そのとおりです。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これで以前合併の協議会の中でも回帰がいいかどうかは別としても、昔の双方にある堀口大學、小杉放菴作詞の校歌を惜しむ人が結構いて、これを生かす方法を考えるべきだという意見もあったと思いますが、この辺のコンセンサスは得られているのかどうか、その辺をお聞きしたいんです。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 統合協議する中でですね、そういうふうな御意見も確かにございました。ただですね、2つの小学校を1つに統合して新しい学校としてやっていくという中で、どちらかの校歌を受け継ぐとかというよりも、やはり新しい校歌を1つ作って、それをまたみんなで自分たちの大事な校歌だというふうに捉えてやっていくのが一番いいんじゃないかというような中で、基本的にはその協議会の中では、そういうふうな方向になりました。ただ、今言ったそれぞれの学校で今使っている校歌につきましては、やはり文化としてはいいものがございますので、例えば文化祭ですとか、何かイベントの際にそれぞれで披露するのはというふうな、そういうふうな使い方もあるんじゃないかというところで話をしているところです。

○委員長（村越洋一） 続きまして、子どもの健康づくり事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 続いてですが、日本スポーツ振興センターに123万円、日本スポーツ振興センターは国立競技場の運営とか、スポーツ科学の調査研究、t o t oの運営、学校災害共済給付制度の運営、学校における安全、健康保持の普及が主な事業だと聞いておりますが、この負担金123万円は、学校災害共済給付制度の共済金と考えていいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） 今おっしゃられたとおり、学校等で事故があったときのための災害給付制度への共済金です。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この給付金は、給付対象は何かいじめとか、そういう原因があったときの何かなかなか条件が難しいという話もちらっと聞いておりますが、その辺の条件と問題点があればお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） 今までいじめ云々というふうなところで、けがを負うような重篤ないじめというふうなのは当市で起きておりませんので、そのときに支給されたかされないかというふうなところは、当然なかった話ですから分かりませんが、基本的には学校活動、登校も含めまして、その中で事故があったときに、医療機関にかかった際には、こちらのほうで補償していただくというふうなものですので、今いじめ云々についてはちょっと何とお答えしようもないんですけども、基本的には学校での行事の事故については補償されているというふうな捉えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 本来収入のほうで聞くべきですけど、これ保護者の負担金というのがあるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 子ども教育課長。

○子ども教育課長（松橋 守） ちょっと金額までは承知しておりませんが、たしか保護者の負担金もごぞいます。

○委員長（村越洋一） 次に、小学校教育振興事業になります。質疑を行います。

委員長交代させていただきます。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） この事業の中の小規模特認校の関係です、新井南小学校のイエナプラン、これについてお伺いしたいと思います。

昨年の6月にですね、妙高市立小中学校整備構想が出されております。それで令和3年から令和8年の5年間という計画になっておまして、新井南小学校はその中でですね、イエナプラン教育を導入するんだということで、スケジュールとしては令和3年から4年を準備期間、令和5年から6年を移行期間というふうな形に記載されており、計画が進んでいるかなと思います。現在のですね、進捗についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） 今年は準備期間でございまして、来年度も準備期間になりますけども、いろんなイエナプラン教育の実践校の方から来ていただいて、講演会をしていただいたり、教師との質疑応答、それから実際のカリキュラムをどう組んでいるかといったようなところの勉強会、それから職員が例えば来年度も準備期間ですけども、来年度の準備期間でどこまで新たなものを取り入れてやっていくかといったような研修会、そういったものを頻繁に行って、かなりの部分の中で煮詰まってきた状況にはあるというふうに思っています。ただ、初めてのことで、職員はやっぱり不安だと思います、どこまでできるんだろうか。今御存じのように、公立でイエナプラン教育をやっているのは1校だけですね、福山市常石小学校というところ。そこはもう第一条校として認められながらやっています。そこから学ぶこともたくさんありますので、そこ情報交換をしながら、実際そこへ訪ねて行って、その中身を職員も研修したいと思ったんですが、コロナ禍で受入れができないということで、いまだに実現しておりません。長野の大日向小学校さんも、コロナ禍中で職員派遣をする予定ではいたんですが、今のところ

ちょっと停滞しているというような状況ですので、できるだけ職員を順繰りでも連れて行ってですね、その中身をよく研修をしていくということもひとつやりたいというふうに思っています。

それから、もう一つ付け加えますと、すみません、長くなって。県のほう、国のほうからですね、授業時数の特例制度というのがあるんです。御存じのように、例えば国語は年間何時間やりなさいというのが決まっているんですが、それを国語の時間を少し減らして、その部分を別な教科にプラスしてもいいよという、そういう特例校制度がありまして、そこに南小学校応募して通っています。ですので、総合的な学習の時間で、これは国語のこの単元とマッチしていますよねといったら、国語のカウントもできるという、そういうことですね、国語の勉強おろそかにする意味じゃないですよ。そういうことじゃありません。そうやって時数を上手に使いながら、探求活動のところの部分で教科横断的な学習を進めるといったようなプログラムも実際組み始めていますので、来年度準備期間ですけれども、一部それが実行できるというふうに思っています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） イエナプランという教育方法、国内でも非常に珍しいというか、前例がないということですね、公立、私立もあったり、いろんなそのハードルがあって、私たちも勉強しようと思ってですね、研修というか、視察を計画したんですけど、結局あのコロナで行けなくなっちゃって、どうしてもイメージがですね、なかなかつかみ切れないところもあります。教育長のお話伺うとですね、今教師のほうで一生懸命進めているというか、いう状態なのかなというふうに思うんですけど、私たち最初に伺ったとき、イエナプランじゃなくてイエナプラン的というふうに説明を受けたんですね。要するに、アレンジして今の地域の現状に合わせた形の教育に合わせた形のイエナプランを導入するんだというふうなお話だったと思うんですよ。そういったことというのは、地域とか、それから保護者とか関係がすごくあると思うんですよ。なおかつ特認校ということになると、来年度恐らくまた入ってこられる方の状況ちょっと分かりませんが、そういう中で本当に入れ替わるときに地域やそれから家庭やそういったところとどんなふうな連携というか、関わりを持って学校とやっていくんだというところをですね、どんなふうにイメージをされているのでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） 先ほど委員さん言われたイエナプラン的教育という言い方とイエナプラン教育というのは違います。それは私の表現の形であります。イエナプラン教育というのは、オルタナティブ教育といって、ある意味フリースクールもそうですし、シュタイナー教育もそうなんですけれども、一条校としては認められない公教育の別な部分での一つのスタイルというふうに言われています。ところが、先ほど申し上げたように、福山市立常石小学校も大日向小学校も、私立ですが、大日向は。学校教育法的一条校の学校として認めた上でのイエナプラン教育を行っています。私が今目指そうとしているのは、完璧なイエナプラン教育、つまりオルタナティブ教育としてのイエナプラン教育を実現するというのは理想なんですけれども、非常にハードルやっぱ高い。イエナプラン教育のすごくいいところたくさんあるんですね、エキスが。これからの教育では絶対必要だろうと思うようなところがたくさんあるんです。そのエキスを上手に使って、いいところ取りじゃないですけど、そういったものを活用していけないかということで、今進めているということをご承知おきください。

そして、2点目ですけれども、地域や家庭については一応説明会をして、先ほどの授業時数の特例校についても、説明をさせてもらいました。イエナプランについても、コミスク含めて保護者会でも説明をしていますが、恐らくすごく理解できたかという、なかなか難しいところがあると思うんですね。実際見てみないと分からんところもある。もっと簡単に言ってしまうと、総合的な学習の時間つまり探求学習、教科横断的な学習、いろんな教科が交ざって学習できる、教科横断的な学習を子どもたちの発想、子どもたちの創造力等々を使いながら、生かしながら

学習を進めていくんですが、そこに関わってくださる地域の方や保護者の方が必要だということなんです。子どもたちがどんどん地域に出ていくと思います、恐らく。出ていかなきゃいけない、行くべきだと思っていますし、そのときにそこに一緒になって教えてくださいとは言いません。一緒に学んでいきましょうとか、一緒に活動しようねといったような、実はすごくエキスパートの方もいらっしゃるわけで、そういう方たちとともに子どもたちが学んで育っていければいいかな、それが横のつながりの中で地域に広がって行って、地域の活性化になるんじゃないかといったのは、この間ちょっと質問に答えさせていただいたんですけども、そこが私としては理想なんです。そこまで移行期間も含めて、あと3年ありますので、地域との関わり、保護者の理解、耕し、子どもたちの動き、それから何よりも教員です。教員がそれを理解した上で進めなきゃいけないし、入れ替わりもありますので、そうすると、その教員たちが新たにリセットかけて研修をかけなきゃいけないという部分がありますので、3年間準備期間も含めてじっくり育てていきたいというふうな今の構想でございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 1点だけ。地域のほうでは、中では例えば協力したいよという方もいらっしゃると思います。ただ、現状今までの流れでいくと、なかなか児童・生徒が来るの待って、その後対応すればということにもいかないと思うんですね。なおかつ今南部再生会議という形です、地域の中見直しというか、そういった形のこともあって、何か非常に流動的な部分もあると思うんで、その中で学校からのイェナプランはこういうんだよ、こういうふうなことを期待しているだよ、あるいはこういったことができるんだよという形の周知をですね、早めにしていただいて、恐らくそれを理解するのに非常に時間もかかったり、ともすれば受け入れられない可能性もあると思うんですね。そこら辺をですね、うまくやっていたかかないと、本当にひっくり返ってしまうというか、うまくいけばすごくいいほうに動くと思いますので、その辺をですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） 承りました。すみません、ひっくり返されても困るので、何とかその方向をしっかりと定めていかなきゃいけないというふうに思っています。これは、大切な大切な教育の一つの大きな方向性だと思っていますので、ぜひ子どもたちと地域の関わりといったようなところの部分を今お話のあったように周知をどういう形で周知して行って、説明をしていけば、そしてまた興味を沸き立てるような形はどんな形がいいのかといったようなところをまた工夫していきたいと思います。検討させてください。お願ひします。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 続きまして、基礎学力向上支援事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 基礎学力ということで、いろんな課題があつていろいろありなんです、ここでもって教育補助員の関係について伺います。この次に、今小学校の分野なんです、中学校の分野でも同じパターンであります。ここで聞きたいのは、私は教育補助員の位置づけです。小学校で6人、中学校でもって3人、今まではどうだったのか、ここで何人増えたのかというのはちょっと認識不足でいるんですが、この教育補助員の具体的な職務の内容について、まずはお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 教育補助員につきましては、その学校において、その子どもたちの学力の状況ですとか、あと児童・生徒の人数ですとかというふうな状況に合わせまして、様々な課題を抱えている場合、補助員を増

員をしまして支援するような仕組みになっております。その配置の基準としましては、例えば多人数学級、31人以上の学級がある学校ですとか、NRT、全国標準学力検査の状況からチームティーチングですとか、少人数での指導による学力向上の対応が必要な学校、それから例えば学校統合ですとか、学級編制の関係で教科指導を行う上で、教育委員会が配置が必要だと認めた学校というふうな基準に基づきまして対応しているところです。今おっしゃられたように小学校については6、中学校については3中学校それぞれ今言った理由のいずれかに当てはまるということで配置をしているところです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 配置と言っているのかどうなのかなんですが、勤務校はどういう形になりますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 令和4年度につきましては、小学校は新井南小学校と妙高小学校以外の小学校にそれぞれ1名ずつ配置をします。中学校はそれぞれ1名ずつ3中学校に配置をするというような状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際にはそういう形の中で、いわゆる教員の位置づけでもって不足している部分と申しますか、いわゆる子どもとの関わりの不足している部分をいかに補っていくかというこの辺のところ、それからもろもろの問題を未然に防ぐという言い方がいいのかどうなのかですが、事前にそれを察知することができるようなという、こういうものも含めているのかなというふうに思うんですが、これだけの人数がいて、それぞれに学校に1人ずつ、入っていない2校については目が届くからいいのかというこの辺もあるんですけども、職務内容というのは、そういう範囲、範疇でいいのかなというあたりなんですが、要するに目の届かないところまで、目が届いてカバーしてくれるような、こういう職務もあるのか、あるいはそのコロナ禍の関係での対応等もあるのか、その辺の位置づけはどうなんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

あくまでもその学力向上ですとか、例えばその人数の多い学級への配置ということですので、コロナ対応とかではなくて、その子どもたちの学習支援的な形でもって教員を補助するというふうな職務です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 教員対応の職務だということになると、これは資格的に例えばなんですが、教員のOBであったりという位置づけなのか、別にその資格にはこだわらなくてということなのか、その辺の位置づけどうですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちら皆さん教員免許を持っていますというか、教員免許が条件の一つになります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 年齢的には制限あるんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 特に年齢制限は設けておりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今回ここへ入るこの6、3、9名、一般的にOBなのか、まだまだそうじゃなくて現役対応の人たちなのか、その辺はどうですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） OBの方もいらっしゃいますし、40代とか、現役年齢の方もいらっしゃいます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） せっかくですので、マル新となっていますが、リーディングスキルテスト、それからクラウド型アプリの導入についての説明をお願いいたします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） まず、リーディングスキルテストですけれども、子どもたちの読解力というふうなのが当市もそうですし、全国的に課題になっております。子どもたちの読解力の今の状況はどうなのかというところをLRT等でもやっているんですけども、よりしっかりと把握するために、このリーディングスキルテストというものをやりたいというふうに考えております。これをやることによりまして、子どもたちの今持っている力をはかりまして、逆に足りないところも明確になりますので、そこをきちんと見極めた上で、適切な指導をするというために行うものです。ロイロノートですけれども、これはクラウド型事業支援のアプリということで、例えば大型提示装置今回昨年度買わせていただきましたけれども、そちらにですね、子どもたちがやっている学習や何かをきちんと映し出すことができまして、子どもたちが今やっている資料の提示ですとか、そちらの資料に書き込みができたりとか、あと例えばその資料のズームアップですとかして見やすくしたりとかということで、映し出すものを補助的にいろいろ使い勝手をよくするような、そういうふうなツールになります。ということで、来年度導入したというふうに思っておりますし、こちらロイロノートにつきましては、令和3年度一応無料のトライアルということで、1年間ただで使わせていただきまして、使い勝手を確認した上でこれだったら非常に使い勝手がいいし、子どもたちにも合うということで、令和4年度導入させていただきたいものです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 大体リーディングスキルテストというのは、何となく読んだ感じでは想像はできます。それから、クラウド型については、ロイロノートですね、今コロナ禍で休校、学級閉鎖とかありましたけれども、そういった家庭学習においてもまた使うことができるんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 家庭学習においても使うことができます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ちょうどコロナ禍ですね、学校によっては先ほど言ったように学級閉鎖等もあったんですけども、家庭でのそういう端末を使った学習というのは、もう既に進められているんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には、ほとんどの学校でこのコロナ禍でもって学級閉鎖等もある程度予測した中で準備を進めておりまして、基本的にはほとんどの学校で端末を使って、課題を出したり、回答も学校のほうにもらったりというふうなやり取りをもう既にしております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。放課後等の学習支援の実施についてですけれども、学校の先生が放課後対応するかどうか、お尋ねします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 放課後等学習支援につきましては、教員ではなくて、先ほど話じゃないですけど、教員のOBですとか、そういう方からやっていただいているものです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 何名くらい指導に当たっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 一部の学校では重複していますが、小学校では23名、中学校につきましては4名の方からやっただいております

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 導入前と、それからこの導入後についてはですね、どのような変化というか、効果がありますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） もう随分長くやっていますんであれですけども、やはり子どもたちの学力の底上げという点ですとか、授業に少しついてこれない子どもたちの底上げしたりとか、あとの課題のある子どもたちについて、ちょっと個別に支援をしたりとかということをやっているもので、報告書も毎月毎月出していただいていますけれども、おおむねどの学校の先生方からも、非常に子どもたちの理解度が高まったりとかというところでは、いい評価をいただいているところです。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 希望者というよりは先生からの指名でということになりますね。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 一応基本的には希望者になるかと思えますけども、ただ一部ではこういうのがあってもどうだというふうなお話をして、声がけをしている部分もあるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 議事整理のため、17時まで暫時休憩します。

休憩 午後 4時44分
再開 午後 5時00分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

10款教育費の生涯学習推進事業に対する質疑を行います。

失礼しました。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） すみません。先ほどちょっと発言中で訂正等をさせていただきたい部分がございますので、お願いいたします。

まず、若竹寮の運営費の関係なんですけれども、先ほど800万と申し上げましたけれども、すみません。それは対前年額でした。正確には2644万円になりますというのがまず1点です。

それから、フルタイムの担任の人数ですけども、保育園のフルタイムの担任の人数につきましては14人になります。あとほかに1名、ひばり園のほうにもフルタイムの会計年度任用職員がおります。

それから、退職と採用の人数ですけども、令和4年度の採用人数は5人です。このうちフルタイムの会計年度から新採用になった者が2人おります。それ以外に新規の採用は3人で合計5人です。ちなみに本年度で退職するのは、こちら5人です。そのうちその退職のうち再任用が2人入っております、それ以外に若い方で辞める方が3人で退職が5人。

あとときわ保育園の給食の関係ですけども、ときわ保育園は主食は持参というふうになっております。

以上です。申し訳ありませんでした。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 生涯学習の推進事業ということで、妙高はねうまカレッジまなびの杜、随分進んでおりますが、生涯学習とリカレント教育というところのですね、違いというんですか、まずそのリカレント教育についてお

尋ねたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） リカレントとは、繰り返すとか、循環するという意味で、これから社会に出ていかれる学生さんや社会に出た後の皆様方がそれぞれのタイミングで再び教育を受けるというようなことを意味していると思っています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ちょっと調べますと、一旦就労した方がまた学び直して次の就労に結びつけるというようなことで見聞きしたんですけれども、そうすると高校生も、そのリカレント教育ということで就職に結びつけるような学びということで理解してもよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） そのように考えています。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） まなびの杜のお聞きになっている方々の随分高齢化しているというようなことも聞いているんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） まなびの杜につきましては、平日の日中に行っておりますので、やはり家庭にいらっしゃる方が受講者の対象ということになっております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 若い方からもぜひ受講していただきたいと思います。その方法としては夜間とか、それから土・日とかも活用できるかなと思うんですが、これからの時代はオンライン講座などもいいんじゃないかなと思いますが、そのオンライン配信やサテライト会場での開催を併用と書いてありますが、そのサテライト会場というのはどこでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 講師がいらっしゃる主会場は、勤労者研修センターが主になります。サテライト会場としては、妙高高原支所と妙高地域につきましては、今年度は関山コミセンを想定しております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 中央でなくて地域のところでも聞くことができるということでいいと思います。高校生の方々にもですね、ぜひまなびの杜に参加していただいて、その郷土のよさとかですね、その知識を学んでいただいて、次の地元の企業に就職するに当たって、まなびの杜ですね、学んだということがですね、一つのスキルアップになって、そして面接時にその辺の思いが伝えられてですね、就職できるという思いがあります。そのためにもオンライン講座などを活用していければと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 講師の先生の著作権の関係がございますので、その許可が得られる場合につきましては、後日一定期間受講者の都合に合わせて視聴できるように、ユーチューブなどで見られるような仕組みにしたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひその辺効果的な対応をお願いしたいと思います。今後学びの循環に向かってですね、若い方々も特に高校生ですね、この地元でぜひ定着していただきたいなと思います。3年ぐらい前でしょうか、大野

市に私たち総務文教時代に行きまして、そして大野へ帰ろうということで、企業とタイアップして、すばらしいポスターを作ったんですね。それで相当の予算をかけたんですが、一旦出てしまったその若い人たちはなかなか帰ってこないというような、その効果があまり見られなかったということをお聞きしました。ですから、外へ出る前にここですね、しっかりとその郷土のよさを、妙高のよさを学んでいただいて、そしてよさを身につけていただいてここに就職するという形をですね、取っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 続いて、アートステージ妙高推進事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ここの中で、文化活動全国大会等への出場者への激励金の交付とございますが、この対象者というのはどういった方を想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 県大会などの予選会を経て出場する、県大会を超える大会及び全国大会、それから国内の予選会などを経て出場する国際大会などでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） これは、いわゆる生涯学習課で行っているということですから、いわゆる成人という方々と捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 市内の学校、事業所に所属する団体及び市内を主な拠点とする文化団体、それから市内に住所を有する方、学校に在籍する方で、主に成人というか、高校生以上ですね、を対象としています。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 当妙高市は昔からですね、合唱、吹奏楽、非常に造詣の深いところであり、スポーツ、ウィンタースポーツ、そういったところも物すごく上がってきているところではありますが、音楽文化というのはすごくいいところなんですね。それをずっと綿々とつなげてきているところだと思えます。そういったことで、ウィズコロナ、アフターコロナのことを考えて、例えばこの地で地区大会とか、県大会とかあるいは全国大会までも誘致して、妙高市を文化の地として広げていこうとか、そういうようなことのお考えはございませんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） そういったメジャーな大会とかの誘致ということになりますと、ちょっとまだこちらのほうにノウハウがございませんが、文化振興財団なども情報交換をして、そういったことができるのかどうかということを検討してまいりたいと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） スキー大会もやっておりますしね、ちょっと形は違うとしても、ここ温泉があり、宿泊施設もあるわけですね。ですから、県外からもいろんな方々を呼んでくれる。そして、ここで関わった人たちがまた妙高の地と関係をつないでいくといったところもあろうかと思えますし、大学でもしょっちゅうこちらのほうにおいでいただいていますし、夏場の合宿にも吹奏楽、合唱にも非常に適していると私は思います。そういったところを含めて、ぜひとも推進していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 続きまして、妙高歴史遺産活用推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 広域観光ガイドの育成ということで、ガイド料の有料化のためにも、市から認定制度等ですね、設けていただきたいと思いますが、検討いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところですね、現地学習を行った後、ガイドの実践現場に出て、一定の力量を確認した方に修了証を交付して、また認定証ということまではいかないんですが、修了証を交付した方を広域観光ガイドに位置づけていきたいと思っております。そのガイドの認定制度とか、そういったいろんな仕組み、組織体制などにつきましては、今後観光客のニーズとか、需要を見極めながら、観光事業者などとも含めて検討する必要があるというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） よろしくお願いたします。ガイドさんがたまたま不在でもですね、広域的にいろんな方に案内できるように、自動音声機器、アナウンスマシンのようなものがですね、あるといいなと思っておりますが、その辺の導入についてはいかがですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 当市の歴史文化関係の支援につきましては、屋外で案内する場合が多く、音声ガイドシステムという、機械設備をそこに設置しなければならないので、ちょっと雪の多い豪雪地帯の当市では、その管理がちょっと難しいかなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 文化財のマップの作成について御提案したいと思います。糸魚川においては、コンパクトマップのような形で、手のひらサイズで観光客がいただけるようになっていまして、大きく広げると随分大きな図面になります。そのような文化財マップですね、妙高市の指定文化財は、国指定が6、県の指定が5、市の指定が58で、合計69あると先ほど聞きましたけれども、そのような文化財をですね、地図上に落とし込んでですね、観光客が分かるようにしていただいて、それで回ることができるというような、そういうような形が取れるかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 既に指定文化財のリストとか、歴史文化基本構想の関連文化財群の位置図については、ホームページ上で公開しているところです。また、関川関所や関山神社周辺の見どころなどにつきましては、マップにして、いろんな地元の団体のほうでガイドなどで活用しているところです。特に文化財につきましては、個人所有で非公開のものもございますし、物理的に見学が不可能なもの、無形文化財などもあり、全部全て地図上に落とせないものも多くございます。その用途とか、ニーズを勘案する中で、指定文化財だけでなく、見学可能な歴史文化資源を例えば観光マップなどに落とすとか、今どき印刷物よりも電子データなどで公開活用していくといったようないろんなやり方があるのではないかとこのように思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ウェブで掲載するという方法もいいと思えますし、その文化財にこだわらずですね、観光客が来て非常に分かりやすいマップを手にしなげらですね、行きやすいところへ行けるような仕組みの一つとして、マップの作成も今後検討していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（村越洋一） 続いて、文化財展示施設等管理運営事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 続きまして、新図書館等複合施設整備事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろいろとあるんですが、簡潔にお願いしたいと思っています。

先般説明も聞いているところなんですが、どうも私の思いとはちょっとずれているのかなという思いがありますので、確認のために伺います。複合施設と言っているんですけども、中身的にはあんまり複合の中身が明確でないといえますかね、そんなふうに私は思い受けるんですが、今いきいきプラザで活動している内容等は、みんなどこか行っちゃうんだなという、この辺のところがあるんですが、そもそも複合施設の複合という中身については、現在の計画の中で何が残るのかということをごまかせをいただきたいと思っています。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） まず、複合施設の中身としては、図書館機能とあと子育て機能ということで、いきいきプラザ内にあります子育て広場とか、そういった子育て支援の機能が入ってまいります。あと生涯学習の活動の場という部分が複合機能の中に入ってまいります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点なんですけども、あそこに図書館を持ってくるといったときに、やっぱり人の集まる場所づくりというのもこの複合施設の一つの目的としてあったんじゃないかというふうに私思っているんですね。そういう意味合いでの複合施設といったときに、今の計画でもって果たしてどうなんだろう。地元住民の皆さんの声というのは、どのように受け止められているのかなと、この辺を確認しておきたいと思っています。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 地元の皆様方につきましては、春先説明会を行って、こういった構想に基づいて施設を造ってまいりますということで説明会を開催させていただいております。その中で、やはり従来いきいきプラザを活用されていたような方々からは、そういった機能が入るのかどうかとといったような御質疑もございましたが、その辺については丁寧に説明をさせていただいております。そして、使い勝手につきましても、動線の確保ですとか、機能の施設の造り方等につきましても、るる御意見をいただいておりますので、それらを反映していくといったことになっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） まずですね、複合施設というのと人が集まる場所づくりといったときに、そういうものを含めて複合施設という形を出して、それにはあの場所をという形で来たと思うんですね。あくまでも図書館はメインなんだけども、それに特化してじゃなくて、やっぱりそれに関わって人が集まれるような場所を町なかに造ろうといったときに、ちょっとその部分が不足しているんじゃないかなと。ちょっとというより大分不足しているんじゃないかと、その辺が私もなかなか理解できないでいる部分なんです。とにかくあれを組立てるといったときに、人の集まる場所づくりというこれがどの辺に反映されているのかな、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 1階部分につきましては、まず大きな子育て広場を設けて、お子様連れの皆さん方がそこに集うことができるようにしておりますし、それからあとカフェのコーナーも設置してほしいという御意見がありましたので、カフェのコーナーも作って、そちらで皆さんくつろいでいただく空間も用意しております。あと多目的集会室がありますし、2階のほうには生涯学習の関係で、いろんな市民活動室とか、ボランティア室、そういったものも用意しているところです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この件で議論していくと、收拾つかなくなりますんで、人の集まるというのはその程度なのかという、そういう認識もかなりの方が持っているというふうに思うんですね。そんなことでもって、私もなかなか人が集まるような場所づくりのための複合施設といったときに、ちょっと違うんじゃないかなという感覚でいますので、それだけ言うておきます。

○委員長（村越洋一） 委員長交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私のほうから新図書館の件です、市民への説明の件で1点伺いたいと思います。

いよいよ基本設計が終わってですね、令和4年度はもう実施設計へ入るという段階に入っていました。私やはりですね、全体イメージがなかなか共有できていないんじゃないかなという気がするんですね。先般全協で説明をいただいた後、市民説明会をやっていただきました。その後ですね、関係者の説明会であるとか、市民説明会、その内容を教えてほしいということでお話ししたら、ホームページのほう公開していただいてですね、私それを読ませていただいて、ちょっと感じたこととか、その点からちょっと確認していきたいと思っています。

その説明会のときにですね、出た意見でこんなのがありました。弁当持ちで図書館を使う場合にどこで食べられるのかという質疑がありまして、その回答にですね、佐藤設計さんからは1階のエントランス全体が持込み飲食可能ですよという説明があったと書いてあります。それで、カフェについては、エントランスも利用できるという使い方だったと思うんですね。そうした場合に、カフェは有料でどんな方に入っていただくのかちょっとイメージしているものが私分かりませんが、あるいはエントランス全体、持込みでお弁当食べている方もいるとか、そういう状況、その混在している状況というのは、カフェの運営者にとっては非常にありがたい状況んじゃないかな、あるいは雰囲気もよくなかったり、その辺の整理が必要だなというふうに感じたんですが、その考えについてはどうですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 1階の部分の使い方につきましては、カフェのコーナーというのがありますし、またエントランスの広い部分につきましては、ソファを置いたり、テーブルを置いたりして、くつろいでいただくスペースというのも確保できますので、そういったところを皆さん方が自由に使っていただけるようなことを今想定しております。ですんで、カフェでコーヒーを買って、カフェコーナーで飲まなくても、自分の飲食可能なところで飲むということも可能だというふうに思っています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） おいおい整理してください。要するに、有料でどんなカフェが入るか分かりませんが、そこでコーヒーを買って、蓋つきのものをもしかしたら持ち込まれるかもしれませんよね。ただ、外からそれこそ缶コーヒーやポットや何かそういうのを持ってきた人もいて、その方たちが混在しているイメージを思い浮かべていただきたいんですね。そうすると、カフェで営業している方は、あんまりありがたいんだと思うんですよ。その点ちょっとこの後課題としてですね、そこのイメージ使い分けとか、線引きするのかどうかということも含めて、ちょっと検討していただきたいなと思います。

例えばですね、私提案するとすれば、持込み可能なエントランスが自由なスペースとなるのであれば、もういっそですね、カフェの部分、水回りあるスペースなんかもキッチンスタジオか何かして、多目的に食の発信ができるような使い方をやるとかということもできると思うんですね。複合施設の中には、何かキッチンがあって、そこで料理教室をしながらやるということもあるんですが、その部分は当然今回の場所では取れないんですけど、そう

いう自由な使い方ができて、そこで例えば子育ての方がいらしたりね、子育てしている親御さんが見えたり、高齢者の方に例えば減塩のメニューはこんなのですよとか、そういうこともいろいろ展開していけるようなキッチンスペースとか、そういうのもありなんじゃないかなというふうに思いました。これただ私の考えですので、答弁は結構ですが、次ですね、今後のスケジュールについてお伺いしたいと思っています。これまでの説明会の意見をですね、再度検討して、年度内に基本設計をまとめる。年度内といたら3月31日ですね、これが一応第1段階としてあります。その後ですね、実施設計や運営方法の検討の中で、いろいろ考えていくべきものがあつたら、それはやっていくという、そんなふうな流れであるという説明が書いてありました。この第1段階のですね、まずこの3月31日を目指している今年度中に、基本設計がいろいろ意見を聞いた上で完成すると思うんですが、そのしたもについての報告ないし資料提供、こういったものというのは、例えば我々議員や市民に対して、どんなふうに行われるのか、どんなお考えなのか、伺いたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところ基本設計の概要につきましては、市報で公表すると。それからあとホームページなどで公開していきたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 出来上がったものは、再度説明があるのかどうか。以前いただいた基本設計案そのままじゃないと思うんですね。その後基本設計ができたものに対しては、どういうふうにしてお知らせいただけるんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 特に説明会を開催する予定はございませんが、資料で提供させていただいて、実施設計の中でまた詳細変わってくるところが非常にあると思いますので、また実施設計を進めていく中で、必要に応じて説明会を開催したいと思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 分かりました。一旦基本設計ができたものは公開というか、資料として提供いただけるということですね。来年度からですね、いよいよ本格的に実施設計に入っていくわけでありまして。基本的に市民の皆さんは、基本設計がどういうもので、実施設計がどういうものでどうなっていくかということは分かっていないと思います、恐らく。私市民の皆さんの代弁という大変語弊があるかもしれませんが、きっと市民の皆さんが望んでおられるのは、今回2回やられたような報告会めいたものじゃなくて、例えばですね、わいわい言いながら、関わりながら、自分たちが本当に使いたい施設をつくっていきたくて、こんなことなんだと思うんですね。そういう場が欲しいんだと思うんです。そのためにですね、説明会じゃなくて、複合的な市民図書館ですね、にこんな場所があつたらいいねみたいな集いを開催することはできないか、そういうふうを考えるんですが、お考えについていかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 多分ワークショップ的なことを行って、いろんな方の意見を聞きながらつくっていくという御提案なんだと思うんですけれども、もう今のところ基本設計の段階まで来ておりますし、その途中でいろんな皆様方の御意見も聞いた中で、我々設計作業を進めておりますので、今のところそういったワークショップ的なことは考えておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっと私は違うと思っているんですよ。これ実施設計というのは、要するに本当もう今度

細かい部分をね、やりながら、今度そこに本当に利用したい方、利用していただきたい方に関わってもらって、それでいろんなものが出来上がっていくというのが私としてはいいなと思っているので、説明会をやっていただきたいということじゃなくて、そういう関わりのある場をつくりながら進んでいっていただきたいというふうに思っているんです。そう思った理由というのがあって、今回ですね、資料見せていただいたやつで、佐藤設計さんですね、2月16日の市の説明会で繰り返しこんなことをおっしゃっているんですよ。この建物は1階から3階まで全てが図書館だと言っているらしいです。そういう捉え方で設計を進めている。何階にいても例えば目に留まった本を手にとって、1階でお茶を飲んだりしながら自動貸出機で気軽に借りられて、もうそのまますぐ持って帰れるというか、すごく例えば子育ての関係でいらした方がそこに子育ての本があって、これいいねと見ていたら、何か借りたくなって持って帰ったみたいなの、持って帰ったというか、自動貸出機で借りるわけですけど、そういうことができる図書館は、私はすごくいい、すてきな図書館だなというふうに思うんですよ。そういったことをですね、ぜひ市民の皆さんとですね、共有しながら、ここをこんなふうに使っていききたい、私だったらこんなふうに使いたいという思いをですね、どんどん入れていくべきじゃないかなと思うんですよ。課長、クリスマスのアドベントは御存じでしょうか。クリスマスがあって、4週間前からクリスマスを楽しみながらカレンダーめくりながら、その日を待っているというものです。日本でいうと、もう幾つ寝るとお正月という、ああいう雰囲気だと思うんですけど、ああいうものをですね、やはり市民の皆さんと一緒に図書館ができたときには、みんなでお祝いができるような、そんな図書館にしていきたいと思うんですよ。それについていかがでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 繰り返しになりますけれども、市民の意見については、いろんな段階で聞いておりますし、12月、1月にかけてウェブでアンケートを行ったり、それからいろんな各種図書館の団体など、学校の司書の皆さん方からも意見を伺った中で、いろいろやっているところがございますので、そういった御提案があったということは承りますが、またそこで一からみんなで練り直していくような会合的なものは、ちょっと今のところは考えておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私たち全協のときには、佐藤総合計画さんから直接お話を伺うことはできませんでした。ところがですね、やっぱり説明会の内容を読むと、設計者の思いというか、こんな図書館にしたいというような形のものが私は何となく伝わってくるんですよ。いろんな図書館を見ていて、今度妙高市さんにはこういったものを造りたい、そんな思いがきつとおありなんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味でですね、ちょっと最後要望になるんですけど、2月16日関係者と市民説明会においてですね、佐藤総合設計さんが4名の方参加されて、直接その思いを聞く機会になったんですよ。そのときにスライドとしてですね、説明をしていただいているはずなんです。そのスライドが70ページにもわたる非常に分かりやすい、中にはですね、イラストがあったりスリーDのイメージがあったり、実物のモックアップの写真が入っていたりですね、非常にイメージしやすい資料だったんですよ。あれが今現在ホームページに公開されているんです。ところが、私たち知らないんですよ。知らないというか、私はたまたま調べたので出てきたので、印刷させていただいて研究させていただいていますが、やはりですね、こういった情報提供をですね、議員にもしていただきたいと思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回市民向けに、市報でそういったお知らせをするときに、こういったものも載りますよといったようなことも載せたいと思っておりますので、また議員の皆様方には、ちよくちよく市のホームペ

ージのほうをのぞいていただきたいと思います、よろしく願いいたします。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この中の基本実施設計委託料4200万についてちょっとお伺いしたいんですが、昨年の7月の段階で佐藤設計と1億2650万の委託契約を結んでいるわけですね。これには基本設計、実施設計、構造設計、電気設備設計、機械設備設計、いろんなもの全部入って1億2650万の契約を結んで進んでいると思うんですね。今課長の話ですと、基本設計は今年度中に終わってという話なのに、今回4年度に基本実施設計委託料というふうになっているんですね。これ前の1億2650万とどこが違うのか、ちょっと説明願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回基本実施設計の発注に当たりましては、一括で契約をしております、継続費を組んで行っているところであります。それで、予算上ではそういうふうに来年度分、令和4年度分について予算を計上させていただいていると、そういうことです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この契約は4年の6月30日までという契約になっているんですが、また新たに4200万をやるわけですね。その中身の違いをちょっとお聞きしたいと思ったんですよ。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 当初予算額として1億4000万を見込んでいて、令和3年度で9800万円、そして令和4年度で30%の4200万円ということで、今年度残りの令和4年度で4200万円を計上させていただいているということで、特に最初から変わってはいないということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、そうか前1億2600の繰越明許みみたいなことはやっていないで、当初予算の額だけを3年度に払って、残りのこの6月までの任期分の4200万を4年度で計上して払うと。合計すると1億2650万以内だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 考え方はそのとおりなんですけれども、出来高に応じて支払いたいと思っておりまして、今のところ実績としては令和3年度では30%の3790万円、令和4年度では70%の8810万円というようなことで、ちょっと実績があまり上がってきていないので、そういうような計算になります。また、工期につきましても、当初6月30日までというふうにしていたんですけれども、ちょっとそれでは仕事が終わらないということで、工期の延長の手続をするということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私も6月30日に絶対間に合わんというふうに思ったんで、その辺の変更が当然あるだろうというふうに思っていましたんで、その辺分かりやすくまた説明をお願いしたいと思います。

その下の土地収用法申請等委託料というのは、これは内容的にはどういうことなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 公共事業に伴う用地売却につきまして、所得税5000万円控除など、優遇措置の適用を受けるために、土地収用法に基づく事業認可が必要になりますので、その事務手続に必要な資料の作成などを業者に委託するというものでございます。

○委員長（村越洋一） では続きまして、スキーのまち妙高推進事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 信越学童スキー大会の中止についてですが、コロナ禍まん延防止措置でですね、各スキー大会がみんな重なってしまったんですが、特に信越学童スキー大会の中止は、練習を重ねてきた子どもたちの成果が発揮できずに、していただけないかという要望もありですね、本当に残念でした。

〔「どういう」と呼ぶ者あり〕

○八木委員（八木清美） 開催をしてほしいということですね。コロナ禍ではあるけれども、外でのスキー大会なので、施設内は無理にしてもですね、スキー大会はということで聞いていたんですが、その理由についてですね、再度…

…

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○八木委員（八木清美） いいですか。じゃ、理由は聞きませんが、つまり大きく言うと、コロナ禍のためだったんですね。でも一方では、私の私的な考えですけれども、今一番何を優先すべきなのかというところなんですが、ここに行き着くんですね、残念でも致し方なかったのかなと思います。ただ、豪雪でありましたので、その後のまん延措置が終わってからのスキー大会もまたありまして、元気に子どもたちはスキー大会にまた臨んで、練習していましたので、非常にそれはほっとするところだったんですけれども、今後についてはですね、この予算がですね、しっかりと反映できるように、すぐにはコロナはまた来年どうなるか分からないですけれども、その辺しっかりと今回の反省も踏まえて対策を講じてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回今年度、令和3年度の大会につきましては、県のまん延防止等重点措置期間にちょっと当たってしまったということ、それから出場選手である小学生がワクチン接種が済んでいなかったこと、それから参加者、関係者の陰性を確認するということが非常に検査キットが手に入らないということで、困難だったということ、それらのことをいろいろ考えて、非常に苦渋の決断だったんですけれども、中止となりました。令和4年度につきましては、できるだけコロナ対策を十分行って、可能であれば実施していきたいと思っておりますが、また県のまん延防止等そういった期間に当たってしまえば、また開催というのは非常に難しいというふうに判断しておりますが、そういったコロナの状況も判断して、実施の可否については判断していきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今回こういう形で中止というのは初めてのことですけれども、子どもたちにとっては、いかに大切な大会だったかということを実感いたしました。

以上です。

○委員長（村越洋一） 続きまして、新潟県妙高高原赤倉ジャンツェ管理運営事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 今年の3月4日から開催されました全関西学生スキー選手権大会で、ジャンプの準備作業が高田自衛隊の協力で始めたのが2月28日です。その頃は、かなりこの地で開催が危ぶまれるほどでしたが、役員、自衛隊の努力によりまして、どうにか競技が無事開催されました。今冬の雪が多く、ジャンプ台付近では5メートル以上の積雪があり、ノーマルヒルからミディアムヒルにかけて、クラックが多く発生しておりました。1月に上越大会、県大会を開催されたのですが、その後の降雪で開催が危ぶまれるほどの状態になっておりました。雪崩の危険もあり、防災科学技術研究所の専門家に雪崩の有無を確かめて、作業を進めた状態であります。この辺の状況をどのように把握されていたか、お聞かせください。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回その全関西の大会につきましては、県のコロナのまん延防止措置期間にも該当しておりましたので、私どもとしては、できたら大会を中止することはできないかといったようなことを申し上げておりました。ただ、どうしてもコロナ対策を十分実施した上で開催させてほしいということがありました。それから、豪雪に伴いますそういった安全性の確保という点につきましても懸念がございまして、役員の皆さん方からもいろんな声がありましたので、専門家の皆さんから来ていただいて、現地を確認した上で実施可能ということで判断されましたので、開催されたというふう聞いております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今の管理体制では、ランディングバーンの除雪が精いっぱい、上の部分のアプローチの除雪はなかなかこれほど降ると難しい状況です。県営ということですので、県の問題がありますが、こういう場合に特別の予算の増額等検討いただければと思います。その辺のお考えがどのようですか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 除雪関係の費用につきましては、毎年県と協議した上で予算計上させていただいております。あと、かかった経費につきましては、その年によって変動がございまして、不足すれば県のほうでは追加で支給していただくことになっております。ただ、今冬のような大雪の際には、管理していただいている皆様方だけでは十分対応できないということで、除雪作業を業者委託にして対応してございます。それらについても、県のほうでは支給対象にしてくれるというふうになっておりますけれども、今後こういった大雪対策という点で、非常に管理が難しいという状況であるというのは、私どもも県も認識しております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その点の除雪費があるのは承知してはいたんですが、今回の場合はなかなかそれに対応できるほどの雪じゃなかったことは事実だと思っております。リフトのほうも掘割になって、かなり管理人の献身的な努力によって、どうにか動かすことができましたが、雪が降るともう足がつかえて、上に行けない状況にもなりますので、その辺もやっぱり今のスタッフだけではなかなか難しい状況だと思います。その辺も今後県との要望の中で反映できていただければありがたいと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 県のほうからは、管理運営経費につきましては、経費節減に努めてもらいたいということで、削減の方向で私どもも要請されているような状況でございます。ただ昨今ですね、やはりリフトの索道主任技術者とか、そういった有資格者の方を確保することさえ大変な状況ですし、なおさら雪の中で、除雪作業をしなきゃいけないという、なかなか人員の確保も大変だというふうに認識しておりますので、賃金のアップですとか、雇用のほうにつきましても、ぜひ県の皆様方からは実態を理解していただくように働きかけをしていくつもりでございます。

○委員長（村越洋一） 続きまして、スポーツ施設整備事業に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 簡単です。妙高高原の体育館、マル新でトレーニング機器を購入されます。大変ありがたいことですが、地区として公平性という意味では、今後ですね、妙高地区のふれあいパークについてもですね、機器の導入を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） まず、ふれあいパークの中にも、指定管理者が設置してありますエアロバイクなどもございますので、まずそちらの運用を図って、利用拡大を図っていただきたいと思っております。そのほか機器の設置や増設につきましては、今後利用見込みとか、管理運営体制の検討、活用方法、設置場所等々ですね、含め財源の確保も含めてですね、課題がいろいろありますので、その辺指定管理者とも協議していきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それから、1階の空きスペースについてもですが、活用についてまたなかなか進んでいないんですけども、今後もまたさらに検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 土間運動場の床張りをしてトレーニング機器を設置するなどというように以前いただいた要望のことだと思うんですけども、それにつきましては、今のところ優先順位がちょっと低いというところにあります。公共施設の個別施設計画の中で、位置づけは一応しております。ただまた予算調製とか、緊急に必要な施設が割り込んできたりということもございますので、実施時期とかについては、ちょっとまだこれからになります。頭の中にはございますので、時期が来たらまた御相談したいと思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 何とぞよろしく願いいたします。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 新井総合公園の陸上競技場の公認の件ですけど、新井の施設は多分第4種だと思うんですけど、このカテゴリーはどこまで大会が開催できるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回今まで第4種で公認を受けていたんですけども、その下に第4種ライトというのができて、一番下のランクになりますけれども、その公認を受けるということで、いろんな県大会などが行われたとき、それが公認記録となるというふう聞いております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 限界は県大会までですかね、多分カテゴリーによって、開催できるやつが決まっているとは思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 申し訳ありませんが、そこまでちょっと資料を持ち合わせておりません。

○委員長（村越洋一） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしたら10款教育費全体を通していかがでしょうか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけ確認をお願いします。

コロナ禍対応の関係なんですけど、先般一般質問をやったときに、保育園、学校対応での抗原キット、ほとんど使わなくてというのがあったんですけど、その後私が知り得た情報の中では、期限付でもって国でもって配った抗原キット、期限切れでもって使えなくて廃棄処分したというのがあったんですけども、今実際に預かっているのについての期限はどのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

おっしゃるとおり一部のものにつきましては、1月31日が期限切れということで、そちらについては廃棄させていただいております。それ以外のものについては、ちょっと期日までは確認しておりませんが、まだ少し期限があるようだというふうには聞いております。直接もう学校に入っているものですから、こちらを通してきたわけではなくて、直接国とか県から学校のほうに配布されているものですから、ちょっとそこまで確認できていない部分もございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） せっかくの品物でね、使う使わんは別といえば別なんですけども、そうやって廃棄処分するくらいであれば、試験的にというのもあれですし、一応練習対応というような形も含めたりする中でもって、こういうもんだという認識を深めるところに活用するというのも一つの方法じゃないかというふうに思うんで、せっかくのものだから有効活用したらどうかというふうに思うんですけども。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただ、国や県から示されている使い方としましては、あくまでも学校とかに来た後に体調不良になった際のすぐに帰れない状態のときの検査用というふうに伺っておりまして、そのような使い方というところは、ちょっとよしとはされておらないもんですから、なかなかちょっと難しいと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 場所によってはとかね、は若干でも期限残っているのについては、使う当てがないということでもって、病院のほうへ回したとかという、そういう情報もあったりするんですけども、その辺のところはどうせこうせいという意味じゃないんですけども、せっかくのものだから有効活用できるような方法を模索していただければということでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（村越洋一） 続いて、歳入に対する質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしましたら、議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午後 5時54分

再開 午後 5時56分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、最後に議案第4号の全体を通して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号 令和4年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩します。

休憩 午後 5時56分

再開 午後 5時57分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第5号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算

○委員長（村越洋一） 次に、議案第5号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第5号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算書特8、9ページをお開きください。1款1項の国民健康保険税は、県が示した国民健康保険事業費納付金を基に、令和4年度の被保険者数や所得等の推計より計上したもので、新たな保険税率で算定しております。医療給付費分と後期高齢者支援金分は被保険者全員から、また介護納付金分は40歳から64歳までの被保険者から納付していただくものであります。

なお、下段の同2目退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療制度の廃止により、滞納繰越分のみ計上しております。

特10、11ページをお開きください。上段の3款1項1目の保険給付費等交付金は、広域化により県から交付される補助金であり、普通交付金は保険給付費、特別交付金は保険者努力支援制度等の交付金について、見込額を計上しております。

中段の5款1項1目一般会計繰入金は、繰出基準に基づいた保険基盤安定繰入金及び事務費、出産育児一時金補助等に係る一般会計からの法定繰入金であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特14、15ページをお開きください。上段の1款1項1目一般管理費は、職員人件費、事務費等であります。

特16、17ページをお開きください。中段の1款2項1目賦課徴収費は、制度改正に係るシステム改修委託の経費を計上しております。

下段から特19ページにかけての2款1項療養諸費は、療養給付費等として県国民健康保険団体連合会に支出するものであります。

特20、21ページをお開きください。中段から特23ページにかけての3款国民健康保険事業費納付金は、国保財政の運営主体を担う県に対する拠出金として支出するものであります。

中段の4款1項1目特定健康診査等事業費は、医療保険者に義務づけられた特定健康診査及び特定保健指導の実施に当たり必要となる健診機関への委託料及び事務費等の経費であります。

特24、25ページをお開きください。上段の4款2項1目疾病予防費は、国保加入者の人間ドックの受診費用に対する助成及びレセプト点検に関する経費であります。

以上、議案第5号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第5号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 簡潔にお願いしたいと思います。特9に4節、5節、6節に医療給付費、後期高齢者支援金

云々とあるんですが、滞納繰越分ですね、これだけの金額で残ってきているんですが、この実態についてどのようかということ。人数とこれは同じ人の分だろうと思うんですけども、それに併せて対応の在り方はどのようか、まとめてお願いしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

この予算額につきましては、直近3年間の収納額の平均に6割を掛けて算出したものでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 特16になりますけども、運営協議会の関係なんです、実際に県のほうへ行ってしまったら地元の運協というのはなかなか見えなくなっているんですけども、運協のメンバー、それから会議における審議項目と、会議そのものはどの程度の頻度といいますかね、何回くらいなのか、まとめてお願いします。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

まず、運営協議会の委員のメンバーですが、被保険者代表が4名、保険医、保険薬剤師代表が4名、公益代表が4名、被用者保険代表が3名ということで合計15名でございます。

それから会議の実態でございますが、税率を改定する年と改定しない年、その年によって回数が変わっておりまして、例えば令和3年度税率改定を行いました、4回分、それから通常年であれば2回分を予算計上しておるものでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうしたらその次はですね、主要事業の関係なんです、85ページ、6ページなんです、特定健診のね、受診率向上先ほどは別枠であったんですけども、国保の関係でということでもって、受診率をいかに向上させるかということでもって、目標も設定しながらやっているんですけども、これについての考え方といいますかね、少しでも多くという形になるんですけども、その実態との絡みの中で、どのように見ておられるか、お願いします。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

この主要事業の概要の85ページ、86ページには、健診の受診率の目標と達成率、それから86ページでは特定保健指導の実態というふうにまとめてございますが、令和2年度、令和3年度におきましては、コロナということで、なかなか目標には達していないというような状況もございますけれども、今後も例えば4月の市報に合わせて、健診の案内を全戸に配布いたします。そういったものも使いながら、きめ細やかな受診勧奨をしまいたいというふう考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） やっぱり市民のですね、関心度というのが一番影響してくるというふうに思うんで、その辺のところを先ほどもがん検診の話もいたしましたけども、そういうような対応の中で、関心を上げていく、努力しているのは分かるんでね、健診会場そのものについても、バスで送迎したりとあったりしているんですけども、いかに中身を拡大していくかということが必要なことなんだなということで引き続きお願いしたいと思います。

医療費の適正化という形の中で、ジェネリックの関係ですね、これの状況はどのようなのか、市民は果たしてこれをどのように受け止めているのかというあたりは、どのような感触でいますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 医療費の適正化ということで、ジェネリック医薬品の使用促進の状況ということでございます。まず、使用率等の実績ですが、令和3年12月の審査分のデータでは82.8%の使用率でありまして、県内では20市中7番目というような状況でございます。

それから使用促進に向けた取組ですが、令和2年度からジェネリック医薬品希望シールを被保険者証の更新時に同封いたしました。また、使用差額通知を送付して、切替えの際の効果額を示して、使用促進を図っているということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私も保険証の中に入れてね、持って歩いてはいるんですけども、一般の方々でもってこの意味分からないというか、十分認識していない人もそれなりにいるというふうに思うんで、どういうPRがいいのか、その辺のところをまた検討していただければいいんじゃないかなというふうに思うんで、その辺のところをお願いしておきたいと思います。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第5号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（村越洋一） 次に、議案第6号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第6号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特41ページをお開きください。上段1款1項1目1節現年度分は、被保険者から納付していただく保険料で、運営主体である県広域連合から提示されたものを基に計上したものでございます。保険料率については、昨今の医療費の動向などを踏まえ、賦課限度額を2万円増の66万円とする一方、均等割額を4万400円、所得割率を7.84%に据え置くこととし、3億969万1000円を計上いたしました。

次に、中段の3款1項1目1節保険基盤安定繰入金は、低所得者等に係る保険料の軽減分に対する県や市の負担金を一般会計から繰り入れるものであります。

その下2節事務費繰入金は、制度の運営に係る人件費と事務費に対する一般会計からの繰入金であります。

特43ページをお開きください。中段の5款4項1目1節のうち特別対策補助金は、人間ドック受診費用の一部助成と低栄養防止、重症化予防等の推進に対する県広域連合からの補助金であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特45ページをお開きください。上段の1款1項1目一般管理費及び中段の1款2項1目徴収費は、人間ドック受診費用の一部助成と低栄養防止、重症化予防等の取組に係る

経費のほか、職員の人件費や保険料の徴収に関連する費用などであります。

特47ページをお開きください。上段の2款1項1目広域連合納付金は、歳出の大半を占めており、こちらは納付いただいた保険料を県と市が負担している低所得者等に係る保険料軽減分を保険基盤安定負担金として県広域連合へ納付するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第6号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけお聞きしておきたいと思います。

歳入の部分で、特40ページなんですけど、前年度比較でもって42万2000円ですかね、減額になっている。この減額の主な理由は、どのようなことからこういう計算になっているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 調定額を基にですね、近年の徴収率を基に算出したものでございまして、そこから減額の原因だというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 人数の関係とか、負担の関係とか、いろいろな条件もあろうかと思えますけども、なかなか大変だということの中で、計算式でこうなっていると、実績じゃないんでね、予算ですからね。そういう見通しでもってやらざるを得ないということなんだろうというふうに思えます。

以上でいいです。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私はそもそもですね、この後期高齢者医療特別会計そのもの、制度そのものについて納得できないという位置づけでもってずっと反対してきております。そもそもは、こういう形でつくったという形の中で、一般家庭の中でも75過ぎた高齢者は別枠の保険制度という形の中で、年金から強制的ということの形で天引きされている。したがって、会計そのものについては適正というかね、まともにいくというのは当然といえば当然の話なんですけど、こういう位置づけの中でもって、私は納得できないということで、反対の意思表示をしておきたいと思えます。

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第6号 令和4年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（村越洋一） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算

○委員長（村越洋一） 次に、議案第8号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第8号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特72、73ページをお開きください。1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。

下段の3款2項3目の保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組の推進に対する交付金であります。

4目の介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防、健康づくり等に資する市町村の取組に対する交付金であり、どちらも地域支援事業に充当するものであります。

同じく3款の残りの国庫支出金から次のページの7款繰入金につきましては、介護給付費や介護予防・日常生活支援総合事業などに係る国・県・市のルール分の負担金、交付金、一般会計繰入金などを計上しております。

次に、歳出について申し上げます。特78、79ページをお開きください。1款総務費では、一般管理費として、介護保険事業に必要な事務経費のほか、2ページ中段の介護認定審査会費や認定調査費を計上しております。

また、特79ページの中段の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査分析等業務委託料は、令和6年度からの3年間で事業期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、高齢者2000人を対象に日常生活におけるニーズ調査を実施し、分析等を行うものです。

特82、83ページをお開きください。2款1項1目在宅サービス給付費は、要介護認定者が利用する訪問介護や通所介護、短期入所生活介護など居宅サービスに係る保険給付であります。

下段の2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム、養護老人保健施設、介護老人保健施設の施設サービス等の施設サービスに係る保険給付費であります。

特84、85ページ、中段の3目地域密着型サービス給付費は、要介護認定者が利用する認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護、小規模特別養護老人ホームなどに係る保険給付費であります。

下段から特86、87ページにかけて、2項1目高額介護サービス費は、利用者負担の軽減対策として、所得に応じた自己負担額の条件が定められており、その限度額を超える額について給付するものです。

中段3項1目特定入所者介護サービス費は、施設サービスや短期入所サービスの食費と居住費を所得に応じた負担とするために給付するものです。

下段から特88、89ページの4項1目介護サービス給付費は、要支援認定者が利用する介護予防短期入所生活介護、介護予防通所リハビリなどに係る保険給付費であります。

特90、91ページ上段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業は、虚弱高齢者に対して自立支援を目的とした訪問型サービスや通所型サービスを提供するものであり、新たに通所型サービス卒業後の社会参加を促進するため、移動支援サービスに取り組みます。

特90ページの下段から特93ページにかけての2項1目一般介護予防事業は、高齢者が要介護状態にならないよう、健康寿命の延伸を目指し、フレイル予防の普及啓発や虚弱高齢者の早期把握、早期対応など介護予防を積極的に図ってまいります。

特92ページの下段から97ページにかけて3項1目包括的支援事業では、在宅医療、介護の連携を推進するため、在宅医療・介護連携推進協議会の活動の強化を図るとともに、生活支援コーディネーターや地域組織との連携を図り、地域課題の解決に向けた生活支援体制の構築を推進してまいります。

以上、議案第8号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○委員長（村越洋一） これより議案第8号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いっぱいこと事業やっているなど、大変だなというのがまずの感想です。こんな中ですね、主要事業の関係の中で、地域の中でもっていろいろここにも今報告あったんですけども、ここにも関わってきてということで、なかなかコロナ禍の関係もあってですね、もろもろの事業がなかなか大変だというのがありますが、1つには、一般介護の予防事業の関係で、地域介護予防事業、時間の関係ありますんでまとめてお伺いしますが、介護サポーターの養成、育成、この現状の位置づけ、地域の茶の間の事業、コロナ禍での現状、養成された介護予防サポーターの活動形態、大勢出てきているんですけども、こっちのほうにも要するに活動そのものに参加ほどの程度なのかなという、その辺のところをまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まず、介護予防サポーターの現状の人数であります、中級、上級ということで一応分かれています、上級の方が99人、中級が42人となっております。昨年に比べると若干人数が減っておりますが、やはり転出ですとか、加齢による辞任ということで、2人ほど少なくなっております。今サポーターの皆さんにどういう活動をお願いしているかと申し上げますと、地域の茶の間に派遣といいますか、月2回以上やっているところの茶の間のほうにお手伝いしてもらうこと、あと市の健診に合わせてロコモ健診ということで、健診会場で来られた方を対象に、そういった健診を行っておりますが、そちらの測定のお手伝いですとかしていただいております。現在その2つに従事している方が34人おられまして、今年度のこれまでの2月末までの実績でいいますと、茶の間で267回、ロコモ健診のほうに7回出役といいますか、お手伝いいただいているのが実情であります。取りあえずここで。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。回数が多くて、参加人数がどれだけかというものの点もあるんですけども、次に介護予防普及啓発事業ということで、介護予防出前講座、それから助け合い・支え合いの地域づくりを推進するため、市民公開講座を開催となっております。この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 地域への出前講座として、介護予防講座ですとか、お口、口腔ケアですね、歯科技師さんにおいでいただいてそういったものとか、あと今人生会議と、ちょっと聞いたことあるかどうかあれなんですけど、いざ自分がその介護が必要になった状態になる前に、自分はこういうふうにやりたいというような、そういったのをあらかじめ考えておくとか、あと認知症、こういった形で出前講座のほうをやっているところです。今年はちょっとやはりコロナの関係もあったんですけども、7回程度でちょっと終わっているんですけども、コロナが収まればまた今度みたいに20回、30回というような形での出前講座がまたできるかなと思っております。

それと、市民公開講座ですね。市民公開講座につきましても、3年度でも予定しておったんですけども、ちょうどその9月の頃、特別警報のかかった頃に予定していたもので、今年はちょっとできなかったんですけども、来年今予定しているのは、さわやか財団といって堀田力先生をですね、できればお呼びして、そこで講演会をやりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点だけお願いします。

包括的支援事業の関係です。介護ネットワークの活動支援やみょうこうケアフォーラムを行って、専門職の資質

向上と連携強化の具体的な内容と在宅医療・介護連携の推進というのがあります。上越市・妙高市在住医療・介護連携推進協議会の活動を推進し、医療機関や介護保険サービス事業所などの関係機関との連携を強化するとあるんですけども、この具体的な内容等について、どのようなお聞かせをください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

1点目、みょうこうケアフォーラムにつきましては、いわゆる介護ネットに加入している事業者さん全員を対象にしたフォーラムということで、今年はパーソン・センタード・ケアという新しい概念と申しますが、要は人を中心として、これは主に認知症の方と向き合うときに使われる言葉なんですけど、要するにその方にどうやって寄り添うか、そういったものを中心に2回ほどフォーラムということで、なかなか集まれないんで、これも本当にオンラインでやらせていただいておりますが、その中でいかに寄り添うケアを行うかというテーマで行っております。来年については、まだその会のネットワークの中でまた協議しなきゃいけないんで、具体的にこういったテーマということはないんですけど、今年についてはそういう形でやらせていただいております。

それと連携推進会議につきましては、在宅医療と介護の連携ということで、これは上越市と妙高市共同でやっておりますけど、どうしても病院との連携ということになりますと、中央病院ですとか、上越総合病院、そういった主に入院やっている、けいなん病院ももちろんそうなんですけど、そういったところとの連携が必要になるということで、現在今4つの部会、入退院時連携推進部会、対人援助スキルアップ部会、急変時対応部会、市民啓発部会ということで、まず病院と介護と連携というのをいかにやっていくか、それを市民にいかん知っていただくか、そういったものを含めて、切れ目のない要するに看護なり介護、そういったものを目指して協議している団体でございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。

最後にですね、介護予防サポーター活動の交流というような形で、今までたしか月1回だったというふうに思うんですけども、このサポーターが寄っていても、なかなか皆さん都合がつかなくて、人数少なくてという形でいたんですけども、この辺のところでもっともうちょっときちんとみんなが寄って、意見交換できて、次のステップへという、こういう機会をですね、きちんとできないのかな、これをやることによって、サポーターそのものもお互いの交流をやることによって元気出てくるんだけどなという、こういうふうに思うんですけども、この辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） サポーターの方が基本的にボランティアで本当にやっておられるんですけど、実際ただ例えば茶の間の運営に関しては、もちろんこういった介護サポーターの皆さんもいますし、地域の食推さんなんかもいますし、いろんな方が携わっていただいているということもあります。これは、いろんな地域の茶の間というのは、本当にその地域、地域でいろんな取組、特色もあつたりするんで、そういった方々をですね、一回集まってもらって、いろんなやり方、そういったのを交流というような形で情報交換できればいいなというふうに思っておりますので、その辺よりその茶の間、もっと活性化したいなというふうなところもありますので、そういう取組を進めていきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 課長、言われたとおりでね、今地域の実態としては、妙高市内地域の茶の事業をそれぞれのところでそれぞれのパターンで運営している。そこをやっているのは、食推の皆さんが中心になってやっていると

ころ、これ健康保険課なんですよ。それでサポーターが指導的な立場で、地域の高齢者の皆さんの集まってくる中から、誰かが中心になって運営しながら、そこにサポーターが絡んで、相談しながら一緒に運営していくという、これが福祉の関係の事業になってくるんですね。そこでもってやり方が違うんだけど、やっぱり行き詰まるとか、このときにどうするか、そういう意見交換をやって、お互いに積極性が出ればという、こういうのがあるんですけども、どこで誰がやるのかと、みんなお任せみたいな格好になっているので、できれば健康保険課とも相談する中で、担当と相談する中で、担当者同士の相談とその中心メンバーというような形の中で、次のステップへ踏み込みしていくことによって、地域のそこへ集まってくる皆さんの元気といいますかね、意気込みも変わってくるという、こういうのがあったりするんで、あるところでは交流事業どうですかというこの辺の声も出たりもするところあるんで、できればそういうことをやりながら、せっかくなまく回っているのをやっていただければというふうに思っていますので、ぜひその足踏み込みしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） いろんなやり方、やり方はいろいろありますので、目的は1つとしてそれに向かってどうやっていくかというのは、引き続きいろんな検討していきたいと思っています。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） すみません、遅くなりました。1点だけ。介護保険料で第1段階から第3段階までの人数割と最近の伸び率について教えていただきたいんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えします。

まず、段階別の人数といいますか、パーセントで直近のもので、これ全部必要ですか。1から11まで。

〔「いや、単純に。もしあれだったら後で見せていただければいいです」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（岡田雅美） 後でお見せしますが、基本的にはそれほど変わっていません、割合については、ペーパーでお示しします。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

議案第8号 令和4年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（村越洋一） 次に、閉会中の継続審査（調査）のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれから申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については申出しないことに決定されました。

○委員長（村越洋一） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして厚生文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 6時31分